ふるさと文化の創造的伝承

-歴史文化遺産の活用に関する報告書-

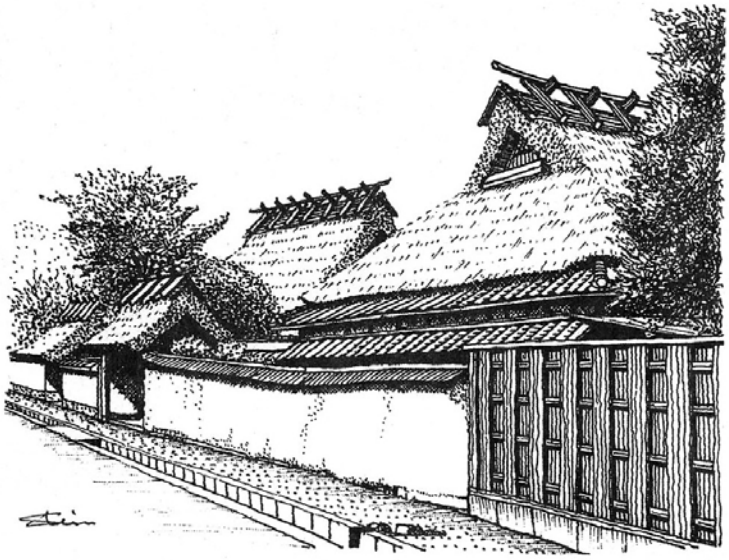

平 成 １ ６ 年 ３ 月

兵庫県教育委員会

ふるさと文化の創造的伝承

-歴史文化遺産の活用に関する報告書-

平 成 １ ６ 年 ３ 月

兵庫県教育委員会

歴史文化遺産活用構想の実現に向けて

兵庫県教育長　武　田　政　義

兵庫県は日本海から太平洋までひろがる広大な県域をもち、地域毎に多様な文化が育まれ、これを背景とした貴重な文化財が多く残されています。

文化財は地域における祖先の営みを知り、地域の歴史を正しく理解し、地域の文化の向上に資するものとして、これまで大切に護り伝えられてきたものであり、これを未来へ継承していくことは、今の時代に生きる私たちに課せられた大切な役割です。

しかし２１世紀に入り、成熟社会へと移行しつつある中で、県民の文化財に求める思いも大きく変わってきました。個性ある地域づくりの素材として各地の文化財が改めて見直され、文化財を単に保護するのではなく、これを現代の生活の中で活用することが求められています。

平成１２年１０月、兵庫県文化財保護審議会から「次世代への継承と新しい文化の創造のために－２１世紀における兵庫県の文化財行政について－」「循環型社会における歴史文化遺産の活用方策について」が建議され、文化財の未来への継承を図るとともに積極的な活用を促進することの必要性が説かれました。

兵庫県教育委員会では建議に基づき、全国ではじめて歴史文化遺産をまちづくりに活かす「ヘリテージマネージャー制度」を創設するなど、文化財の活用に取り組んでまいりましたが、平成１４年２月の同審議会において、全ての分野の文化財の活用を促進するために、新たな枠組みを作る必要があるとの提言をいただきました。

これをうけて、平成１５年３月には、各分野の専門の先生方にご協力いただき、「歴史文化遺産活用構想（素案）」をとりまとめました。

今回、構想の実現にむけ、歴史文化遺産活用フォーラム、県内市郡町教育委員会文化財担当者を対象にした研修会及び北淡活断層シンポジウムを開催し、具体的な施策について議論を行いました。検討内容を本書にとりまとめましたので、ご活用いただけましたら幸いです。

今後も兵庫県における文化財行政の新展開について、ご支援・ご指導くださいますようお願い申し上げます。

平成１６年３月

目　次

序　ふるさと文化の創造的伝承・・1

第１章　歴史文化遺産活用フォーラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
第１節　基調報告　「歴史文化遺産を活かしたまちづくり－先進事例について－」・・・・・・・・・・7
第２節　パネルディスカッション　「歴史文化遺産を活かした魅力ある地域づくり、
地域を愛するひとづくり～ふるさと文化の創造的伝承～」・・15

第２章　歴史文化遺産活用の実践研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
第１節　講演（各発表者）・・33
第２節　パネルディスカッション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49

第３章　歴史文化遺産活用への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
第１節　地域おこしと文化財（篠山市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
第２節　まちづくりと文化財（伊丹市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
第３節　学校教育と文化財（神戸市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
第４節　生涯学習と文化財（三田市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
第５節　各市町における活用事例の紹介（各市町）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75

第４章　歴史文化遺産活用事例集・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81

資料　歴史文化遺産活用構想（素案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・119

例　言

本書は、下記のフォーラム等の発表内容及び配布資料の一部を兵庫県教育委員会文化財室が採録・編集したものである。したがって、本書の文責は兵庫県教育委員会文化財室にある。

１．序　　：「歴史文化遺産活用構想（素案）概説」（平成 15 年 10 月 26 日開催のフォーラムで配布）
２．第１章：「歴史文化遺産活用フォーラム」（平成 15 年 10 月 26 日開催）
３．第２章：「北淡活断層シンポジム 2004」（平成 16 年１月 11 日開催）
４．第３章：「平成 15 年度兵庫県文化財担当者会議第２部研修会『歴史文化遺産の活用への取り組み』」
（平成 15 年 11 月 28 日開催）
５．第４章：「平成 15 年度兵庫県文化財担当者会議事前配布資料『歴史文化遺産活用事例集』」
（平成 15 年 11 月 11 日付け）
６．資料　：「歴史文化遺産活用構想（素案）」（平成 15 年３月発行）

序　ふるさと文化の創造的伝承

姫路城（姫路市）

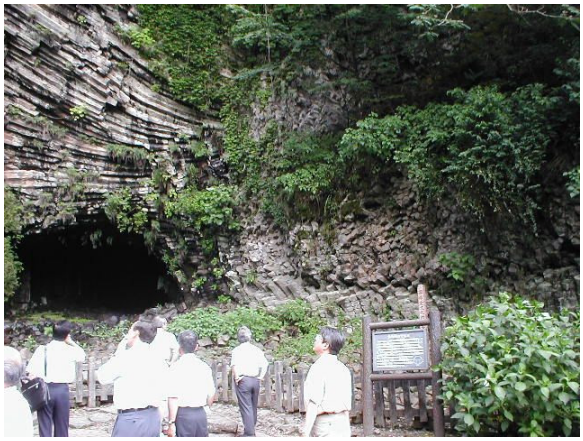

玄武洞（豊岡市）

大中遺跡体験学習（播磨町）

淡路人形浄瑠璃（三原町）

歴史文化遺産とは

「歴史文化遺産」はこれまでの文化財の枠をこえたものです

先人によって育まれ現代まで伝えられた、知恵・経験・活動の成果およびそれが存在する環境を総体的に把握した新たな概念として、地域文化の多様な価値観を包摂する歴史的・文化的・自然的遺産を「歴史文化遺産」と定義します。

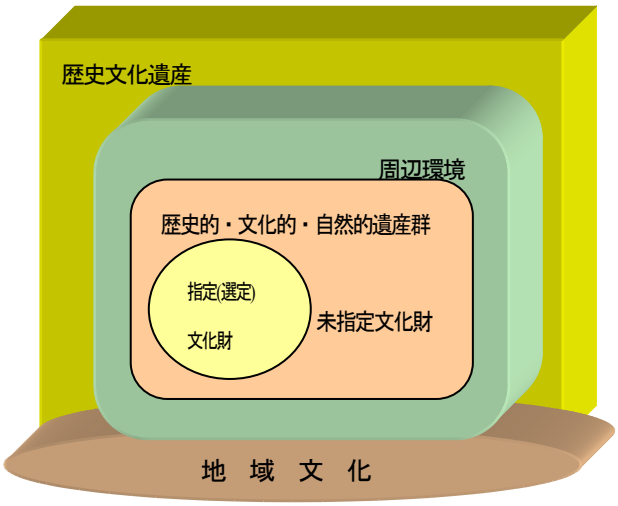

基本理念

歴史文化遺産を活用し、地域への愛着と誇りを育みます

『歴史文化遺産活用構想（素案）』は、歴史文化遺産を過去と未来の世代と共有しながら現代社会で生きたものとして活用しようとするものです。活用によって歴史文化遺産を生み出した伝統的な地域文化に活力を注入し、これを源とする新たな地域文化を創造することにより、誇りと愛着に満ちた地域社会の再形成に寄与することを理念とします。

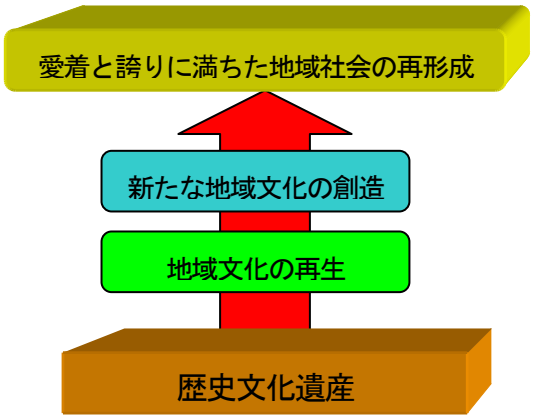

歴史文化遺産活用の4つの柱

歴史文化遺産は地域文化の象徴であり、魅力あふれる地域づくり、ふるさとを愛する人づくりに活用できます。

地域おこし

新たな産業を興して地域を活性化する

観光開発や特産品開発など、歴史文化遺産を素材に新たな産業を創出して、地域の振興をはかります。

杉原紙（加美町）

まちづくり

まちづくりに活かして個性ある地域をつくる

歴史文化遺産を活用した都市計画や農山村整備計画などのハード整備を行い、個性ある地域づくりをおこないます。

旧岡田家住宅（伊丹市）

学舎づくり

地域への愛着と誇りを育む

歴史文化遺産を学校教育における広範な地域学習に活用し、こどもたちの地域への愛着と誇りを育みます。

上三河遺跡体験発掘（南光町）

ふるさと観づくり

ふるさとへの理解と思いを深める

多様な生涯学習メニューの提供により、住民の地域の由来や現状に対する認識を深め、地域への誇りや愛着の基礎となる豊かなふるさと観を形成します。

住吉神社舞殿能楽奉納（三田市）

歴史文化遺産活用の流れ

歴史文化遺産を未来へ継承するためには、これを活用して現在的な存在意義を与えることが必要です。このために、人材の育成、情報の収集、価値の判断、価値の共有、活用計画・実践の支援をおこないます。

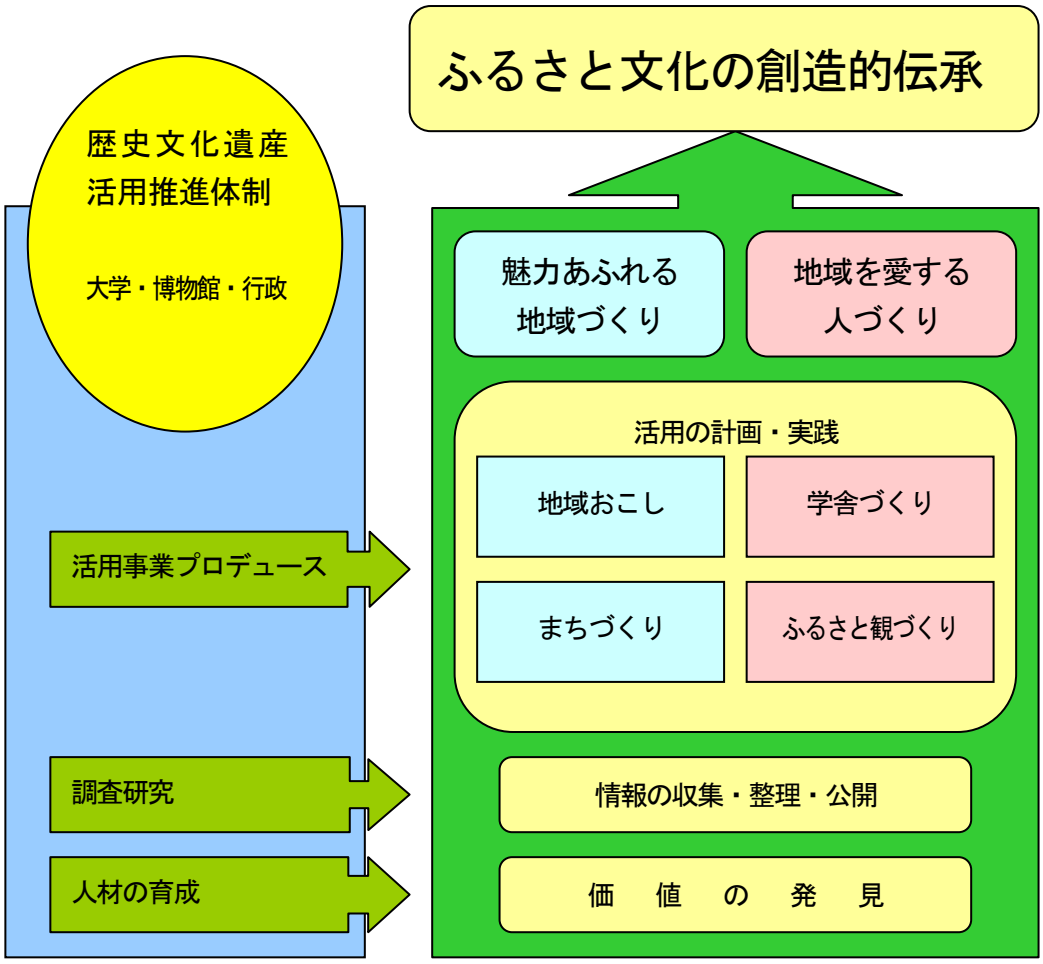

人材の育成

ヘリテージマネージャー養成講習会
（一乗寺・加西市）

調査研究

近代化遺産（建造物）総合調査
（逆瀬川砂防堤・西宮市）

活用の実践

ふるさと伝統文化活性化事業
（篠山城跡大書院・篠山市）

第１章　歴史文化遺産活用フォーラム

歴史文化遺産活用フォーラムの概要

テーマ

歴史文化遺産を活かした魅力ある地域づくり、地域を愛する人づくり～ ふるさと文化の創造的伝承に向けて～

日　時　平成15年10月26日（日）13:30～15:50

場　所　兵庫県公館大会議室

主　催　兵庫県教育委員会

次　　第

歴史文化遺産の活用事例　　各市郡町教育委員会提供

あいさつ　　兵庫県教育次長　　杉本　健三

課題提案(1)「歴史文化遺産を活かしたまちづくり
－先進事例について－」
国立明石工業高等専門学校助教授　八木　雅夫

課題提案(2)「歴史文化遺産活用構想について」
兵庫県教育委員会文化財室長　辻井　史男

パネルディスカッション

コーディネーター

兵庫県立歴史博物館長　　端　　信行

パネラー(五十音順)

神戸大学文学部助教授　　市沢　　哲

(独)奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部長
岡村　道雄

(社)兵庫県建築士会ヘリテージ特別委員会委員長
澤田　　伸

国立明石工業高等専門学校助教授　　八木　雅夫

兵庫教育大学社会系教育講座助教授　　吉本　剛典

概　要

歴史文化遺産の活用事例は、各市郡町教育委員会提供による歴史文化遺産の活用事例226件をまとめたものである。第４章に掲載した。

課題提案（１）では、平成13年度に文化庁による全国の市町村1,060自治体を対象にした住民のボランティア活動等を活かした歴史文化的資源の保存と地域活性化に関する調査に参加した経験に基づき、住民参加活動の今後に向けた方策を提言した。

提言①「文化財建造物等の住民参加による保存活用」に関する効果的な情報発信と意識醸成

提言②「中間組織」の育成と自立的組織の育成

提言③自立型の資金支援、情報面の支援、規制の緩和

提言④特に公有文化財の管理運営について住民組織への委託の推進

提言⑤生涯学習関連施策との連携

課題提案（２）では、成熟社会へ移行しつつある中で、個性ある地域づくりの素材として各地の文化財が見直され、文化財を単に保存するだけでなく、現在の生活の中で活かすことが求められていると現在社会の分析状況を説明した。

そして、このような動きに呼応して県教委が策定した「歴史文化遺産活用構想（素案）」を披露し、文化財の活用の促進に係る取り組みについて、事例を交えて概説した。

パネルディスカッションでは、文化財が本来持っている価値とは何か、また、誰が何のために文化財を保護するのか等、基本的な考え方を踏まえ、今後の啓発方策のいくつかの事例を披露した。

また、文化財を生活文化の延長上に据えた場合の課題及び有効な施策として、中間組織が受け持つ専門分野、諸機関の連携を司る歴史文化遺産活用機構を提唱した。

歴史文化遺産を活かしたまちづくり

―　先進事例について　―

国立明石工業高等専門学校
八木雅夫助教授

Ⅰ　はじめに

本論は、歴史文化遺産活用構想（素案）の２つの施策、４つの柱の内、まちづくりに該当します。構想では、ハード面の整備が強調されていますが、いま私がテーマとしてあげる「まちづくり」では、この４つの柱全般に該当するソフトを含む「まちづくり」と考えていただきたい。

文化財保護法第一条には、保存とともに活用を図ることが明確に示されています。現在、歴史文化遺産をめぐる課題の中心は保存から活用へ大きく踏み出しており、活用の主役も住民や社会組織、企業、行政など地域が一体になって担っていくことが期待されています。かつては専門家や行政に委ねられていた歴史的、文化的、自然的遺産を「ほりおこし」「みつめなおし」「つくろい」「いかす」といったプロセスに、地域の人々や組織が参画し、協働することが望まれています。そして、その協働作業を通じて歴史文化遺産の創造的な継承とそこから生まれるさまざまな効果を、地域の住民自身や地域が享受することが望まれる時代となりました。

既に、全国各地でそれらの多様な試みが始まっています。多様な現状をまず把握しておきます。そして、現状を把握することにより、何が先進事例であるのかを知っていただきたいと思います。

平成 13 年度に国土交通省予算により『住民のボランティア活動等を活かした歴史的文化的資源の保存活用と地域活性化に関する調査』が行われ、報告書及び同概報（第１－３図）を発刊しました。なお、この調査委員会に兵庫県からは県教委の村上文化財係長と私が参加しました。その概要を参考に住民による歴史文化遺産に係る活用の現状と課題について述べたいと思います。

この調査報告は２つの柱からなります。１つはアンケートによる全国調査、１つはケーススタディとして７地区を対象とした抽出調査です。そして、これらの結果から歴史的文化的資源の保存活用にかかる課題と可能性を抽出し、更に海外の事例から得られた視点を採用しつつ

第１－１図　歴史文化遺産を活かしたまちづくり

第１－２図　参画と協働による歴史文化遺産を活かしたまちづくり

第１－３図　住民のボランティア活動等を活かした歴史的文化的資源の保存活用と地域活性化に関する調査報告書（2002 年３月 文化庁建造物課発行）

分析と議論を進めながら方策の提案をまとめました。

Ⅱ　アンケート調査

アンケートは、第一次調査として全国 1,060 自治体を対象に概括調査を実施し、第二次調査では一次で回答のあった 648 自治体のうち、主要な 680 組織にアンケートを送付し 346 組織を抽出してより具体的な内容についての回答を求めました。

アンケート結果の活動内容（第１―６図）を見ると、維持管理やガイドボランティアの実践や見学会、展覧会等のイベントを開催する等団体自らが活動する通常の組織活動の他に、活動団体を支援する、いわゆる中間的な組織の役割を果たす団体も確認されました。また、単一ではなく複数の歴史文化遺産保存活用にかかわる組織の例も確認される等、活動が多極化していることが理解できました。その他、純粋に歴史文化遺産を保存・維持するだけでなく商業振興や景観形成、都市計画などとのかかわりから歴史文化資源として認識するようになった例など様々な契機から歴史文化遺産の活用が図られていることが明らかになりました。

また、行政への支援希望内容（第１―７図）を調査したところ、一般には住民組織からは資金支援の要望が圧倒的に多いと予想していたが、アンケート結果では、活動のノウハウや意識啓発支援、人材の育成支援、あるいは人材を育成するための情報支援を求める声が多いことが明らかとなりました。

保存活用にかかわる住民活動の現状をまとめると第１―８図のとおりです。なお、指定文化財と登録文化財により住民組織の関与が異なります。指定文化財は地域の建築技術・意匠・材料の水準を表すものであることから、維持管理活動やボランティアガイド、勉強会等の保存継承活動を主眼とします。一方、登録文化財や歴史的建造物の場合には、利活用が基本と考えられることから、地域のまちづくりの一環としての位置づけが重視される傾向がありました。また、保存活用の新しい組織形態として、ＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）も現れてきたが、ＮＰＯ法人数全体から見ると文化財保護分野での組織数は、まだまだ少ないです。

また、保存活用にかかわる住民活動の課題を見ると、

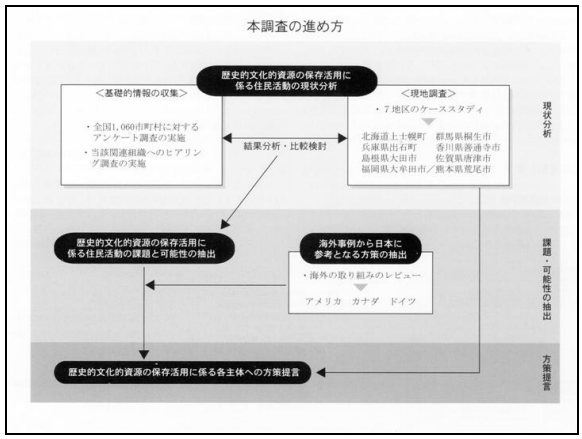

第１－４図　調査の進め方

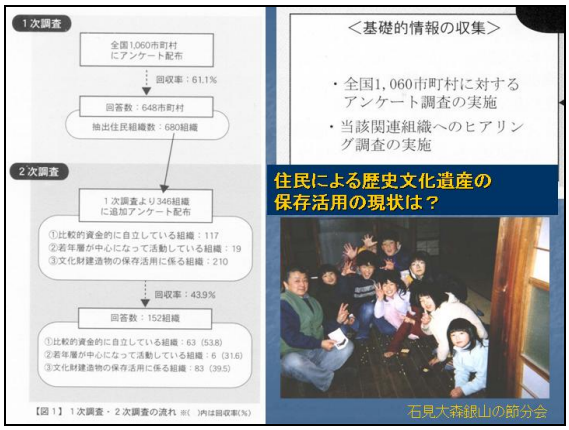

第１－５図　住民による歴史文化遺産の保存活用の現状

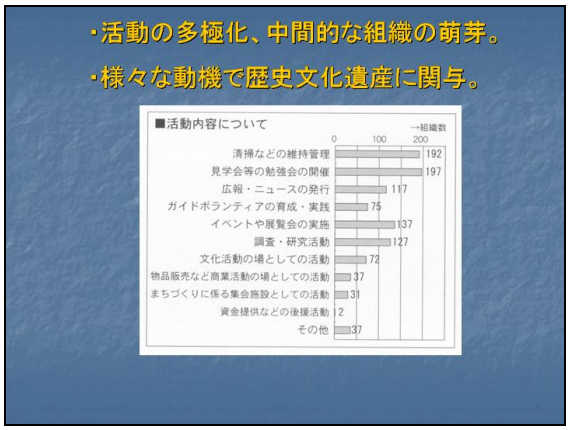

第１－６図　活動内容

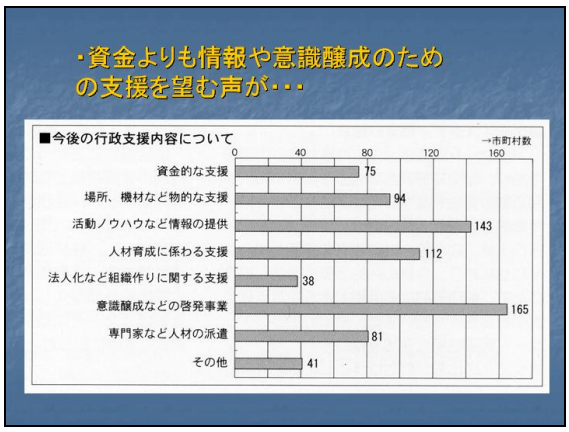

第１－７図　支援要望内容

活動構成員の高齢化や人員不足、自立的資金難、活動のノウハウ等の情報不足があげられます。組織の中心年齢が 60 歳を超え、核となるメンバーが少なく、また、組織や活動を維持するための資金の不足、情報不足により、活動が一部の住民に限られて、地域的な運動や評価につながっていません。そして、組織間ネットワークの欠如によりその打開策も見いだせないのが現況となっています。

住民活動に対する行政の評価は定着しており、資金援助を中心に活動支援が行われています。しかし、実態調査によると、資金助成に特化した支援は、逆に行政の助成金に依存する体質を生み、自立的な資金を創出する能力開発の機運をむしろ剥ぐ傾向にあります。また、資金助成に依存してしまった組織には、自主事業による新たな活動資金を創る発想がなかなか生まれてきません。それ故、啓発活動を始めとした組織拡大策が低調となり、結果として構成員が限定されるようになるなど悪循環に陥っているのが実情です。

活動団体もその実情を理解しており、支援要望の上位に啓発活動支援、活動ノウハウ、情報支援をあげています。今後の行政支援として、資金助成の支援から情報支援、活動団体のローカルネットワーク支援が挙げられます。

なお、個々の組織を支援する中間的な組織が誕生しつつあることを述べましたが、個別活動組織と自治体、中間組織の関係を模式化したのが第１―10 図です。行政の縦割りの組織が、個別活動団体に縦割り的に対応しており、両者の間に中間組織が横断的に入る模式図となっています。活動団体の組織は、この横断的な中間組織が未成熟な段階であり、地域を軸に各分野の連携を専門とする組織がないことを確認しておきます。

住民活動の課題を踏まえ、行政支援の課題をまとめたのが第１―11 図です。この中で今後特に重要になってくるのが、行政の支援対象基準の確立と考えます。横断的な中間組織が今後拡大する必要があり、各活動団体への支援が個別要望対応的であれば、中間組織の個別活動団体への支援の戦略が立てにくくなります。基準等が明確であれば中間組織独自の考えも入れて、行政の及ばぬ所にも支援が可能となり、よりきめ細かな対応が可能となります。

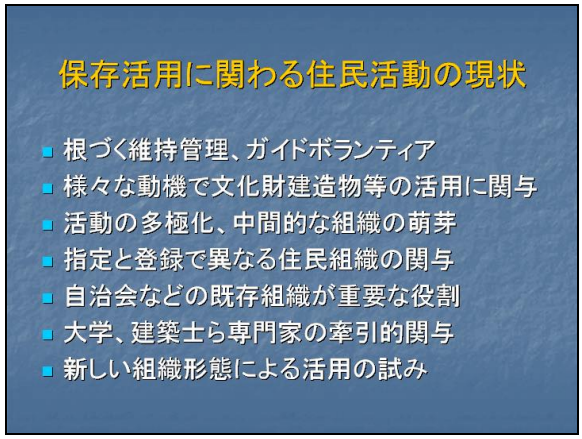

第１－８図　保存活用に関わる住民活動の現状

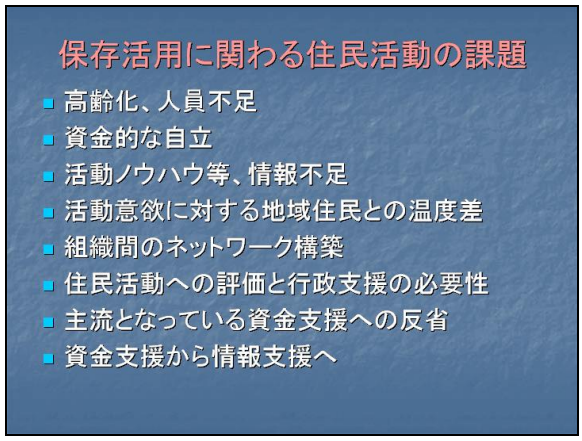

第１―９図　保存活用に関わる住民活動の課題

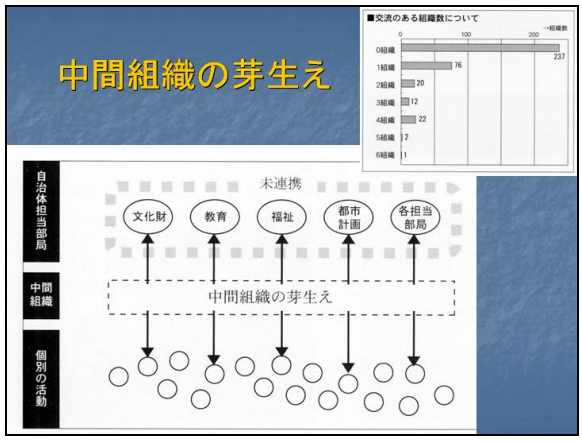

第１―10 図　中間組織の芽生え

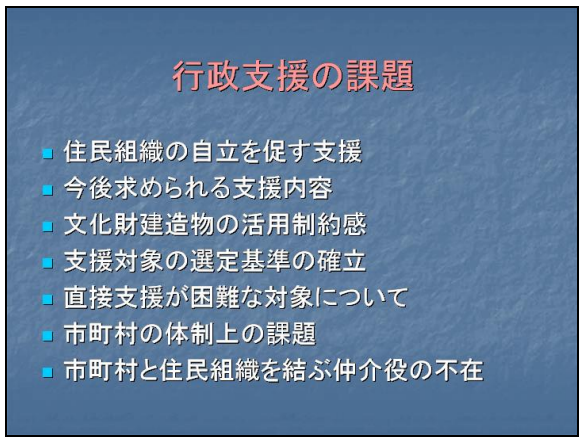

第１―11 図　行政支援の課題

Ⅲ　ケーススタディ

次にケーススタディの結果ついて、概説します。

全国７地区（第１―12 図）を取り上げており、北海道から九州まで含んでいます。なお、兵庫県からは出石町を抽出しています。

北海道士幌町（第１―13 図）では、旧国鉄士幌線跡に残る土木遺産である約 60 の鉄筋コンクリート橋を対象にした保存活動を調査しました。土木遺産を地域づくりに活かそうしている事例です。群馬県桐生市では、市内に点在する近代繊維産業を有形文化財に登録して、住民活動の拠点施設に転用している事例です。

兵庫県内の出石町では、町内に集積する町屋をそば屋に転用する等、歴史文化遺産活用が経済的な活性化に果たす役割を調査しました。町内には戦前に建設された町屋を活かした皿そば屋が約 50 件あり、年間約 25 億円の売り上げを上げています。また、まちづくり団体も活発で、出石城下町の活かし方、永楽館の修理等を活動の対象とする「女性達のまちづくり会議夢パレット」やＴＭＯ、「出石まちづくり公社」等が行っている、まちづくり組織のマネージメントを示す事例です。香川県善通寺市には、陸軍将校クラブの偕行社等旧軍関係の建物が点在しています。その偕行社の修理を契機に、専門家である修復建築家達が歴史的建造物をまちづくりに活かす取り組みを開始しました。活動方針を作成する等、専門家集団と地域住民の協働活動が活発になっており、組織構成員の役割がよくわかる事例です。

島根県大田市の大森銀山では、重要伝統的建造物群保存地区の選定を受け、全国から加盟している住民組織が様々な保存活用活動を展開しています。世界遺産を目指す活動もあり、地域の財産を活かして地域を越えた活動に結びつける手法を示す事例です。佐賀県唐津市では、重要文化財旧高取家住宅の活用計画を契機に新旧住民組織が連携を取り合って市内に点在する近代洋風建築の活用を試みています。文化財を核として地域住民の融合を図る事例です。

福岡県大牟田市と熊本県荒尾市には、両市にまたがる三井三池炭鉱の採掘施設跡が未利用のまま残っています。炭鉱遺跡のファンクラブをつくり、元炭鉱労働者の参加もあって、鉱内の見学、あるいは竪鉱でコンサート

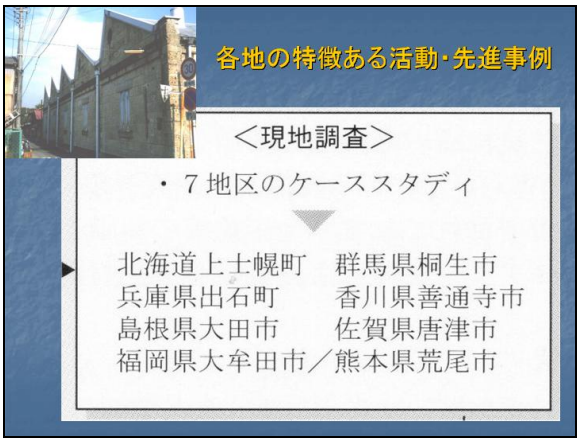

第１―12 図　各地の特徴ある活動・先進事例

第１―13 図　北海道士幌町・群馬県桐生市

第１―14 図　兵庫県出石町・香川県善通寺市

第１―15 図　島根県太田市・佐賀県唐津市

を計画する等、遊休施設の再利用を考えています。巨大な産業遺構の再利用計画における課題を示す事例です。

Ⅳ　今後にむけた方策

アンケート調査による住民活動の統計的動向及び７つのケーススタディによる実態把握を踏まえ、歴史文化遺産の保存活用に係る住民活動について、総合的な課題を示したのが、「今後にむけた方策」（第１－17 図）です。

主要な方策に係る共通の理解として以下のことが重要である。

1　住民活動に対する支援は資金より情報が大切である。また、その支援は組織や活動の自立を促すものとすべきである。

2　支援方法としては、行政より中間組織が行う方が良い。行政・住民とも個別対応型の組織になっており、中間組織が各活動団体の自立心を引き出しながら横断的に実践することが望まれる。

3　そのプロセスを通じて行政内部や住民組織間の連携が確立されるべきである。

4　文化財の管理運営については、住民組織への委託を推進し、住民による再利用活動を生涯学習関連施策に連携する選択があげられる。

以上が全国調査から結論づけられた本報告の「今後にむけた方策」に係る提案です。

Ⅴ　中間組織の育成促進

行政は担当部局間で縦割りになっているとよくいわれますが、住民の活動もある意味縦割りになっています。それぞれの部局間でのつながりから様々な活動が展開されているが、その活動の概念は各部局のそれを具体化したものとなっています。それでは地域全体への広がりがありえません。

現行の支援システムの課題についての解決策として、中間組織を育成し、組織化を図りながらその中間組織が情報とか技術手法等総合調整機能を有し、歴史文化遺産活用に向けて、各個別対応型の行政や住民あるいは企業等の民間組織も含めて連携を組むべきとの提案がなされています。

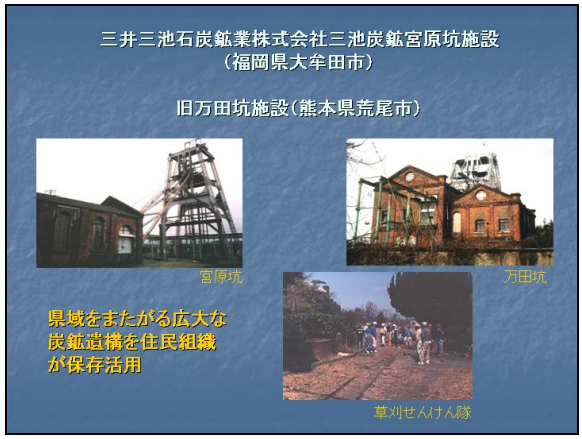

第１―16 図　福岡県大牟田市・熊本県荒尾市

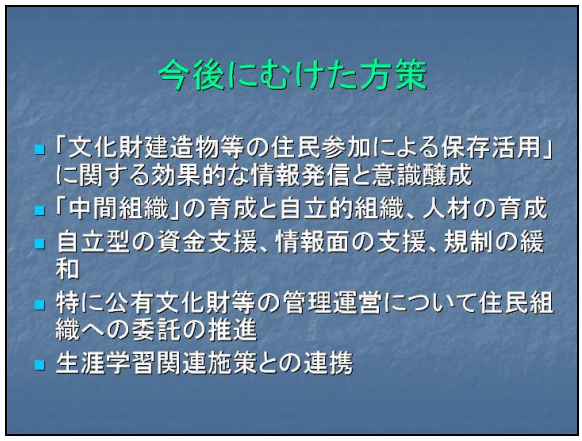

第１―17 図　今後にむけた方策

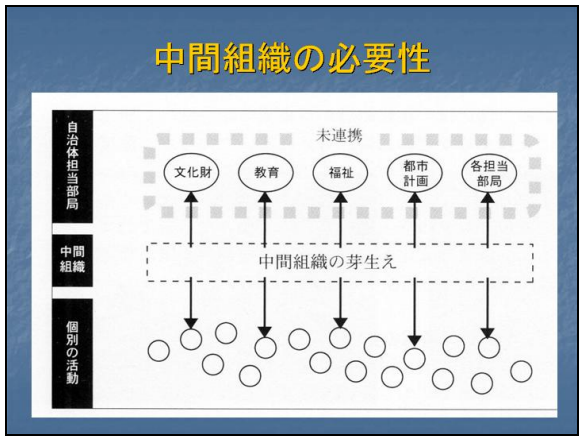

第１―18 図　中間組織の必要性

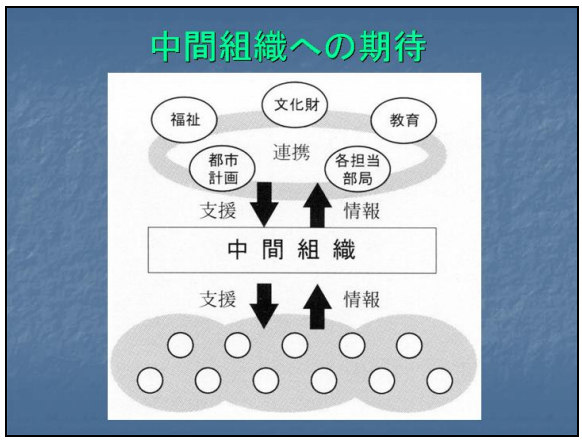

第１―19 図　中間組織への期待

Ⅵ　自立的な住民活動の事例

１　市民トラスト

自立的な住民活動を示す事例として、北海道小樽市の活動を紹介します。解体の危機にあった旧北洋銀行小樽支店（おたる無尽びる）の活用事例です。

小樽は年間 900 万人の観光客が訪れる所ですが、観光客が集中するのは運河沿いの地域となっています。運河沿いにあれば、多数の客を期待できることから観光企業が買収したでしょう。この「おたる無尽びる」は、運河沿いから離れた花園地区にあり、むしろ地元の方は「地域の顔」として何とか残そうとしました。

最初に地元有志が「買い取り会社」を設立して買い取り、運営は先述した中間組織に該当する「ＮＰＯ小樽トラスト協議会」が行っています。

なお、この「おたる無尽びる」の運営については、行政から様々な助成金等の支援を受けています。

北海道では「地域創造アトリエ事業」という助成制度を創っています。この助成金は歴史的建造物の外観工事にも使うことができ、しかも上限額が 2,000 万円であることから有効な補助金となっています。この制度により北海道各地でアートを活かした施設がいくつも誕生しています。

「おたる無尽びる」もこの地域創造アトリエ事業の助成を受けたのですが、その手法がユニークです。地域の「小樽トラスト協議会」を作り、事業者負担金を市民が分担するという発想で資金を集めています。

興味深いのは、この協議会の資金協力の手法です。単に資金を集めるということではなく、出資金の半額を地元の商店街で利用できる「地域マネー」の形で還元しています。歴史文化遺産を継承したい市民協力の意志をお金で出してもらい、その見返りとして地元商店街の活性化にも繋げています。住民の自立的活動を維持するため、中間組織「小樽トラスト協議会」を設立し、歴史文化遺産の利活用と地域経済の振興を同軸にまとめたところが大きな特徴ではないかと考えています。この手法が開発されたことから、小樽地域の歴史文化遺産を守っていこうという機運がでてきています。

しかし、買い取り会社のオーナー達にとっては毎月の返済金が大きな苦しみになっており、全てがうまくいっ

第１—20 図　おたる無尽びるの再生活用

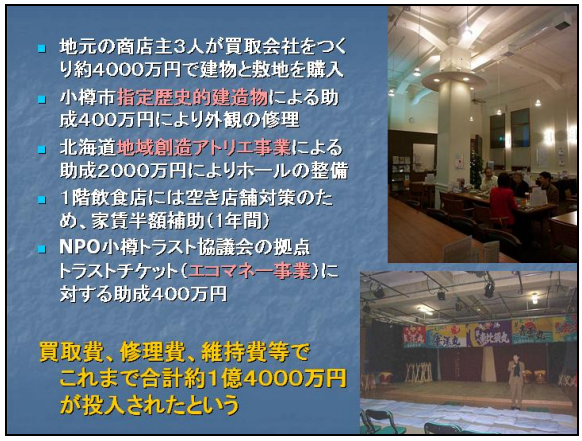

第１—21 図　自己資金の調達方法

第１—22 図　生野まちづくり工房井筒屋の試み

第１—23 図　生野町吉川家再生計画ワークショップ（１）

ている訳ではないことも理解しておくべきでしょう。

２　住民の参画と協働

次に、文化財建造物等の管理運営を住民組織に委ねることの推進を述べましたが、その事例として県内生野町口銀谷地区に所在する旧吉川家住宅（現在、生野まちづくり工房井筒屋）を紹介します。

生野銀山の入口にあたる口銀谷地区は兵庫県景観形成地区に指定され、江戸時代からの遺構や明治時代以降の近代化遺産が多数残存する町です。

この地区で銀山を所有する山師であった吉川家では幕府の役人などが投宿する郷宿の機能も担っていました。天保３(1832)年に建設の「旧吉川家住宅」は、当時宿泊施設として使用されたものですが、長らく未利用の状態となっていました。

この度、所有者から町に建物が寄贈され、協議の結果、まちづくりの拠点施設「生野まちづくり工房井筒屋」として整備されることになったものです。

公共団体所有の歴史的建造物の利活用に際して、住民組織と共に実践していく為には整備の計画段階から住民の参画を得ることが重要です。生野まちづくり工房井筒屋の場合には、基本計画段階から住民が参加するワークショップを計画立案の中に取り込んで行いました。

また、吉川家に残っていた古文書・民具等の歴史文化史料も、住民が県立歴史博物館の指導を得ながら整理を行いました。歴史文化史料を整理する段階から接し、住民の提案を具体的な保存再生計画の中に盛り込んでいく、そういうプロセスを踏んでいきました。

ワークショップの参加者は、第１―23～26 図で示すような雰囲気の中で、各自が生野で過ごす中で獲得した知恵や知識を生野まちづくり工房井筒屋に傾注し、関心や親しみを育んでいきました。また、具体的な活用機能を決める段階では、ワークショップの中で住民自らが「私はここを分担します」と決断していく場面もありました。

また、このプロジェクトでは、実施設計者の選定がプロポーサル提案の設計競技方式で行われたことも生野町では初めての経験でした。保存再生工事の段階では、第１―27 図のように住民自らが作業に参加して、住民の関与が完成後の歴史的建造物に残るようにした。平成 15

第１―24 図　ワークショップ（２）

第１―25 図　ワークショップ（３）

第１―26 図　ワークショップ（４）

第１―27 図　ワークショップ（５）

年６月に生野まちづくり工房井筒屋は住民組織が管理運営に参加するまちづくりの拠点施設としてオープンしました。

総事業費は１億円程度でしたが、国土交通省の街なみ環境整備事業の制度を活用しています。

施設の活用については、生野まちづくり工房井筒屋を丁寧に案内する「ガイドツアー」が人気です。企画段階からの住民の意思を活かし、「生野紅茶」や「生野紅茶クッキー」が味わえたり、住民手作りのグッズが販売されており、そうした収入はわずかかもしれないが住民活動の新たな財源になっています。

生野まちづくり工房井筒屋の事例が、歴史文化遺産の総合的な解決策に当たるかどうかは、この試みが地域の活性化にいかに繋がっていくか、後日の検証を通して明らかになると考えます。

また、９月 28 日には「銀谷（かなや）祭り」が開催されました。生野町の人口の約２倍、１万人の参加者が集い、町並みやまちづくり工房井筒屋などが作り出す懐かしい町のあり方を楽しんだということです。

最後に改めて今後への方策に係る課題を示しておきます。住民の参画と協働を通して、それぞれの立場でいかに具体的な町の空気を作り上げていくかが重要であるということを述べて私の発表とさせていただきます。

第１—28 図　活かすための心や気持ちの醸成手法

第１—29 図　まちなみの拠点整備手法

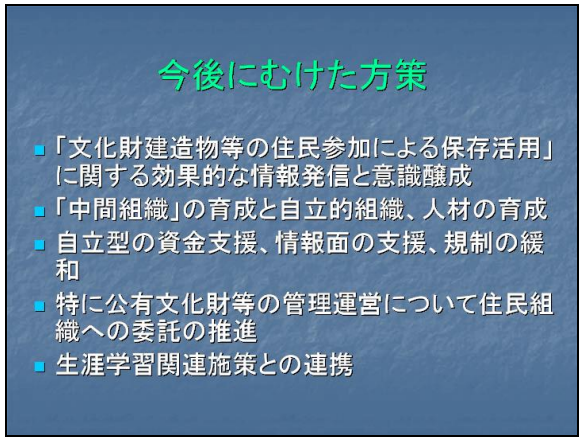

第１—30 図　今後にむけた方策

パネルディスカッション
「歴史文化遺産を活かした魅力ある地域づくり、地域を愛するひとづくり～ふるさと文化の創造的伝承～」

コーディネーター

兵庫県立歴史博物館長・京都橘女子大学教授文化政策研究センター長　端　信行

- 阪神・淡路大震災震災対策国際総合検証事業「歴史遺産の復旧等、地域文化をめぐる課題とあり方」を調査、「歴史文化遺産活用構想（素案）」をまとめ、「県立考古博物館（仮称）基本構想」を策定し、現在、同計画を作成中。
- 文化マネージメントの立場から、歴史文化遺産の外、数々の政策を立案。

(社)兵庫県建築士会ヘリテージ特別委員会委員長　澤田　伸

- ヘリテージマネージャー第１回受講生として参加、講義録である「高度なリカレント学習システムに関する調査研究」の取りまとめ、ヘリテージマネージャーの諸活動を支援。
- 現在、神戸新聞「兵庫の歴史文化遺産を歩く」を連載中。また、第１期・２期受講生を組織して、近代化遺産の所在調査を実施中。実際の活動を通しての支援のあり方を提言。

パネラー（五十音順）

神戸大学文学部助教授　市沢　哲

- 平成 14 年度、神戸大学地域貢献特別支援事業「歴史文化に基礎をおいた地域社会形成のための自治体等との連携事業」実施メンバーの一人。神戸大学文学部の地域連携センター設立に参加。
- 尼崎市富松地区において、富松城跡を活かしたまちづくりを進める住民団体「まちづくり委員会」と自治体、大学の連携事業に参画。三者で運営するＨＰ上の仮想博物館「富松城歴史博物館」の立ち上げに参加。
- 各地の市町村史の編纂に携わり、編纂方法、編纂後の資産活用についても研究中。

国立明石工業高等専門学校助教授　八木　雅夫

- 兵庫県景観影響評価委員会委員として、建物の修景・保存、まちづくりの活性化に取り組む。平成 12 年度「循環型社会における歴史文化遺産の活用方策」の検討委員、平成 14 年度歴史文化遺産活用構想検討委員として取りまとめ、現在ヘリテージマネージャー養成講習会講師として活躍中。
- 生野町、出石町等県内市町の調査に基づく、望むべき整備の方向性についてまちづくり活動の推進策を提案。

(独)奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部長　岡村　道雄

- 平成 13 年度まで文化庁文化財部記念物課主任調査官として活躍、平成 14 年度に(独)奈良文化財研究所に移り、本年４月から平城宮跡発掘調査部長に就く。文化財行政の経験から、文化財の保護、活用の考え方について適切な助言を頂いている。平成 14 年度、歴史文化遺産活用構想検討会委員として活躍。
- 史跡・埋蔵文化財を核に人々が集い、活気を創出している先進事例の紹介並びに文化財の活かし方を提言。

兵庫教育大学社会系教育講座助教授　吉本　剛典

- 平成 15 年度、文部科学省の地域貢献特別支援事業「兵庫県の生涯学習社会の形成～ふるさと・はぐくむ・美しい兵庫」を実施中。
- 統計地理学の立場から、県内の社会教育資源の配置状況を地域の人口分布及び地域間の距離をとおして、概観。今後のネットワークを考えるときの基本的な条件について指標を通して提言。

端

「歴史文化遺産を活かした魅力ある地域づくり、地域を愛するひとづくり～ふるさと文化の創造的伝承～」と題して、パネルディスカッションを始めます。

このフォーラムの趣旨については、課題提案により八木先生と辻井室長から述べて頂きました。趣旨については、皆様十分理解いただいていると思います。そういうことからいうと皆様方と一緒にワイワイと語り合うことが本来の姿かもしれませんが、第１回目ということで、あまり十分な時間もとっていません。近い将来の機会に、このフォーラムの討論を譲るとして、本日はパネラーの方々を中心に議論を進めたいと思います。

今、八木先生や辻井室長から提案があったようにこのところ歴史文化遺産というか、あるいは広い一般的な意味での文化財という言葉が非常に広く使われるようになってきています。「文化財をもっと身近なものにしよう、活用しよう」あるいは「何々にしたいがどのようにすれば良いか」等、そうした問題が私達の生涯学習、あるいは成熟した社会の中で、大きな課題になってきています。そのあたりのところが、今回の歴史文化遺産活用フォーラムの大きな狙いだと思います。この点について、今日お招きしたパネラーは各々の分野で色んな活動をしておられるので、まずは先程のお２人の話を入れて、それぞれのご専門分野を開陳していただきながら、お話をしていただきたいと思います。

それでは、最初に、独立行政法人奈良文化財研究所平城宮跡発掘調査部長、岡村道雄さんよろしくお願いします。

岡村

奈良文化財研究所の岡村です。私の所は埋蔵文化財の発掘調査やそれを研究して保存活用していくことをしている所です。しかし、その経験はまだ半年しか経っておりません。主に今日ここに来た立場は、宮城県で十数年発掘し、その後、文化庁記念物課で埋蔵文化財、遺跡の保護行政について、15 年間行ってきた経験から申すべきだと思います。その間に、埋蔵文化財・遺跡に対する取り扱いが相当大きく変わってきたということが一番の実感であります。そんな立場から遺跡をどう解明し、保存し、活用していってみんなに喜んでもらえるか、税金を使っただけのことはあるのかどうか、残して良かったといえる状況にどうしたらできるのかといったことを 15 年間考えてきました。そんな点から今日は発言したいと思っています。

先程の八木先生の提案を聞いていますと、確かに建造物は随分長い歴史をもっていて、かなり成熟した文化財の保護と、物質的な活用のあり方があるように思いました。ボランティアの取り組み方とか、地域の人たちにとって建造物っていったい何なのか、なぜ残しているのか、ということがよく見えたのが正直なところです。

我々の分野である埋蔵文化財について申し上げますと、遺跡の場合は開発の前になんとか記録だけでも残していこうということで対応しております。記録保存という名前で保存とはかけ離れた行為を行ってきました。開発される前に何とか発掘だけはしよう、記録だけでも取ろうというのが昭和 40 年代の終わり頃から始まって、ともかく記録を取ることがほとんど目的だったといえます。

たまに遺跡を残す保護運動が起こり、遺跡を残すことが希に目的化した、そのような時期があったかのような気がします。

次に大きな流れとして、市町村に地域の埋蔵文化財担当の職員が就職していきました。国や県が指導する埋蔵文化財保護行政ではなくて、市町村の人達が遺跡を地域のために、地域の中で理解し、位置付けていきたいという動きが確実に出てきたと思います。これは非常に大きな事だった思います。50%以上の専門職員が市町村で１人で文化財の担当職員をしています。１人では何もできないことから地域を巻き込み、市町村の中で、役所全体の中でなんとか文化財を保存していきたい、と一生懸命奮闘してきました。そして、埋蔵文化財だけではなく、地域にある自然も含めた総合的な文化財という視点も生

まれてきました。

それまで、県や国が考古学という非常に狭い学問体系の中で行っていた文化財行政と一線を画した、地域の為の地域に根付く文化財行政が、市町村で働く埋蔵文化財担当職員を中心にして、担われるようになってきた、という確かな動きがあったと思います。

野外学習等は地方分権を先取りした埋蔵文化財行政ではなかったかと思います。

90 年頃に、都道府県の埋蔵文化財調査事務所等が吉野ヶ里遺跡、三内丸山遺跡、上野原遺跡や妻木晩田遺跡等、県レベルの大規模な遺跡を保存活用しました。開発中心主義だった頃に地域を文化財の活用保存により活性化させようとの取り組みが行われました。開発が鈍化したことと地域文化の延長としての文化財を活かそうとしています。

また、市町村の 50%以上、全国で合計 7,000 人もの専門職員が配置される規模となり、非常に大所帯となったことから、発掘調査の取扱標準だとか、文化財をどのように活用をしていくのか、指定物件をどのように保護していくのかという、ひとつの標準づくり、体制づくりをどのように対応すべきか等、人数の多さを活かして役割分担をしていこうという大きな流れもできてきたような気がします。

そのように順調に推移していたが、平成９年頃からバブルが崩壊して発掘量、開発量がだんだん落ちていった。公共事業に伴う発掘調査数そのものが初めて減少してきました。ここ３～４年間で、1,300 億円だったものが１千億を割ろうとしている状況にあります。３割～４割減という状況は近いうちにくることは確かであり、大きな転換点を迎えたと認識しております。

このような流れを経て、現在では国や県が市町村の状況や地域を担いながら記録をとるためだけの遺跡発掘調査、埋蔵文化財行政ではなく、本来の文化財行政とは何か、本来の役割をどう果たそうか、というところにやっと来ているのではないかという気がします。

今日の課題提案を聞いていると兵庫県は上記の流れを踏まえ、本来の文化財保護施策を先端的に展開しようとしていると感じられる。総合的な文化財の保護と地域の関係を整理して、地域を巻き込んだ中で展開していこうと取り組んでいると見ております。しかし、やっと発想がそういったところにきたが、まだまだ具体的な施策の展開には至っていないのが現状であろう。市町村教育委員会の専門職、考古学者等には、まだ、意識変化が見られないようなので、まだ行政主導型だと思います。

これからはもっと職域の壁のない、組織間の壁もない体制で、地域をどのように考え、文化財が本来目指している地域というものをどのように考えるか、また、地域の誰のためにどう遺跡を調査し、何のために残してどう活用していくか、という命題に対して、答えていく必要があると考えています。地域というものをしっかり見据えた地域の人達の為の遺跡活用をトータルな文化財、自然を含めた文化財の中で展開していかなければならない、というところにやっとみんなが一致して進んでいけるようになってきたかなと思います。

端

岡村さんからは埋蔵文化財に係わった 15 年の流れを通して、今、どういう時代にあるか、お話を伺いました。また、話の最後のところで地域に関連しての概念が出てきました。この問題については、再度、討論していただきたいと思います。

それでは引き続きまして、吉本さんお願いします。

吉本

兵庫教育大学の吉本でございます。資料を使用して意見を述べさせて頂きます。わりと県の広聴室が作る小学生向けの資料が便利なのですが、第１－31 図が兵庫県の行政区分地図です。

兵庫県はよく日本の縮図と言われておりますが、地図を見るとよくわかります。太平洋側・瀬戸内海側もあれば日本海側もあります。平野や台地もあれば谷や山もありと非常に地形的・地理的な特徴があります。先程辻井室長や岡村さんの発言にありましたが、「歴史文化遺産」の意味合いが従来の文化財の範疇を超えつつあり、今や地域文化そのものであるとのお話でありました。地域といえば、行政区分がすぐに頭に浮かびますが、もと

もと日常生活圏、人がそこに住んで日常的に生活していている所をさします。

次に、地域文化の文化といいますと、もともと西洋風の考え方でして、そのときの自然環境に人間が立ち向かって、その中から勝ち取ったものというような意味合いがあります。それが最近資源の流変性とか、人間社会の持続性だとか随分言われるようになりましたが、そこまでです。元々、日本をはじめ農村アジアの考え方では自然と人間は一体であり、その中で地域の文化を育んできた、という考え方をとってきたと思います。

歴史文化遺産が地域文化そのものととらえますと、ある自然環境下で、地域の人々がどのように過ごしているか、人々の生活の仕方そのものを問い、生活を大事にしていこうということになろうと思います。

様々な地域の中でそれぞれ産業が展開されています。その中で、物とかサービスとか情報とかが各地域に発信されているわけです。一方、地域に住んでいる住民はというと、人間一人一人が営んでいるわけですが、高度経済成長時代までは、人は地域の中で住むことと、働くことと、物を買うことあるいはサービスを受けること、おそらくその３つの営みを中心に人間と地域の関係は展開されてまいりました。ところが、衣食住足りて、この四半世紀の間に、人間は先ほどの３つの営みに、地域で学ぶことと、遊ぶことの２つを加えた５つの営みをおくっています。

学ぶとは、もちろん学校で学ぶ、学校を卒業しても生涯学習の場で学ぶ、社会経験の場で学ぶ、いわゆるリクリエーションを指しております。５つの営みの１つとして、人々は地域の中で大いに展開し、その学ぶことも遊ぶことも個人のレベルで自己実現に結びつけていくわけです。

この人の側からの要求である５つの営みを考えて、現在の地域がどうなっているのかを見てみましょう。

第１－32 図は、兵庫県のいわゆるＤＩＤ（人口集中地域）を表しています。神戸を中心とした阪神間、播磨臨海部に人口が集中しているのがよくわかります。第１－33 図は、人口高齢率、老齢人口 65 歳以上の人口が何%いるかを、市区町別に表したものです。これでみると、都市部の高齢化人口に対して、農山村部がどんどん高率になっていっていることが判ります。また、都市部でも中心部では高齢人口率が高いことが伺われる等、地域格差があることが理解できます。

第１－31 図　兵庫県の地域と市町

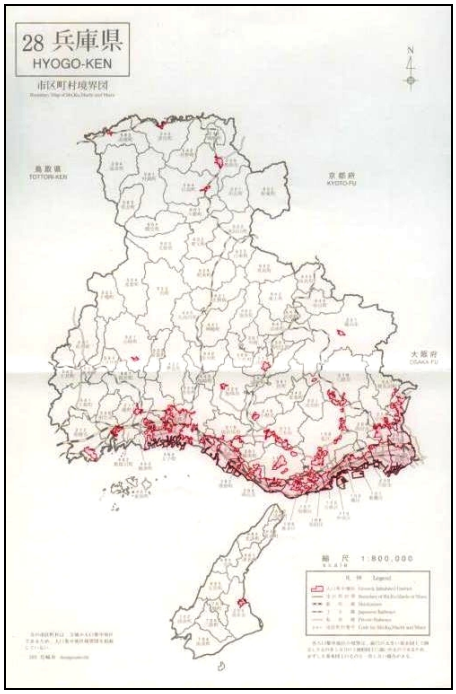

第１－32 図　兵庫県の人口集中地区

最近の地域変化は、農村部から都市部縁辺部へ人口集中が進み、人口の高齢化が少子化と平行しながら進行していることがあげられます。

なお、ここ四半世紀の変化として、交通ネットが整備されて地域間距離が、実質的に随分縮まってきました。

そして、普段は都市部に生活している人が、週末にはアウトドアとして、農村部でリクリエーション活動を展開する事例も増えてきました。人間のノベリティーがどんどん広がってきています。

したがって、自分が都市に住んでいる、農村に住んでいるという固定的な考え方では捉えきれなくなりつつあります。都市に住みながら農村の経験をし、したがって都市と農村の恩恵を受ける、農村に住んでいながら都市に通勤し、農村と都市の恩恵を受けるケースを想定できるようになってきました。地域間の交流といいますか、連携が進んできています。

また、河川流域における上流と下流の従来の対立性から水利権や水質汚染等の関係を協調性で測るようにもなってきております。兵庫県では加古川でそういう事例が少しずつみられます。このように地域の空間性は、人や物流のノベリティーの向上により変化してきています。

これらの変化を踏まえて、次の諸点を確認しておきます。

1　歴史文化遺産とは地域文化そのものである。

2　地域の文化は、私達の世代が次の世代に伝えていく、地域の資産そのものである。

3　都市と農村は、対立からから協調への変化してきている。

4　そこに住んでいる人達の学ぶ、遊ぶという自己実現の欲求が非常に高まっている。

5　住んでいる人達のノベリティーが高まっている。

第１－34 図は、ごく簡単な交通ネットワークの行路を中心とした交通ネットワーク図に各地域のまちづくりの方針を記入したものです。図で判るように高速道路網は県の東南側の阪神の都市部に集中しています。兵庫県でいつも言われることですが、東西交通に加えて、南北の縦方向のノベリティーを促進しなくてはならないということです。第１－33 図の兵庫県の人口高齢化前５項の視点を踏まえ、ハードの施設である交通ネットワークを重ね、現在、兵庫県を対象に社会教育施設の立地特性のあり方を研究しているところです。

第１－35・36 図に、全国の博物館の設置数を示しています。第１－35・36 図には、設置数を○の大きさの違いにより示しています。各都道府県別の設置数を見ると、

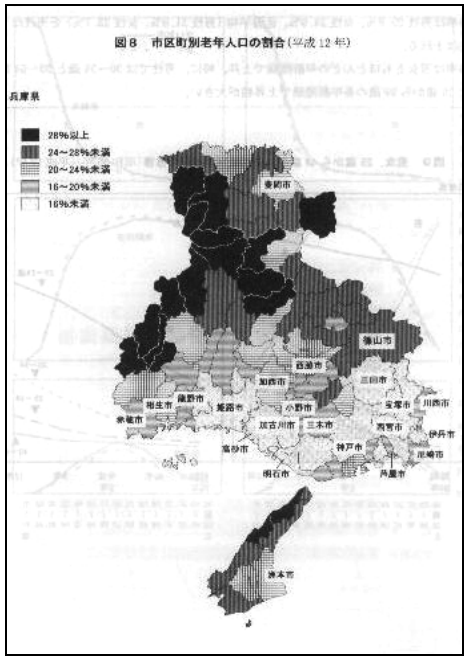

第１－33 図　兵庫県の人口高齢化

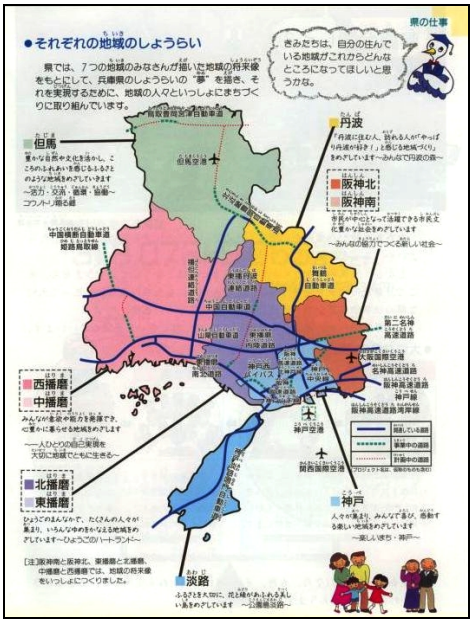

第１－34 図　兵庫県の交通網

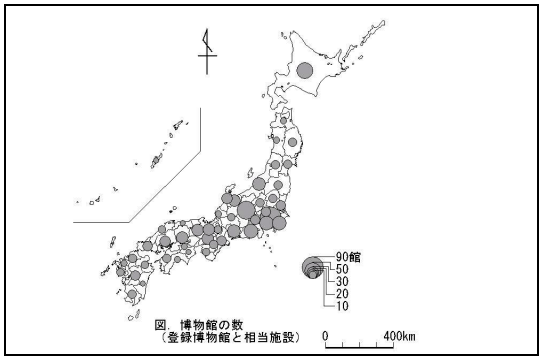

第１－35 図　都道府県別―博物館数
（登録博物館と相当施設）

東高西低であることが理解できます。阪神間には博物館群が密にあると言われておりますが、関西の中では兵庫県は割と多い方でありますが、全国的に見るとそこそこで、密であるとは必ずしも言えないことがわかります。

第１－37 図では、歴史博物館の数について、右側の北海道から左側の沖縄県まで都道府県別に表示しています。東京都、長野県が頭抜けていますが、兵庫県は平均よりやや上位程度であります。

次に第１－38・39 図は、兵庫県の博物館の数について、人口密度と観光客数とクロスさせてみたものです。人口と、そこに集まってくる観光客数というものは、非常に相関が高く、瀬戸内海側と、神戸阪神は、博物館も人口も観光客も集中しています。

学ぶ、遊ぶという自己実現の観点から、このような施設の立地条件・特性を踏まえて、地域作りを進めていこうと考えています。その施設の近接性、近づきやすさについて、わかりやすい指標を作って、全体的な配置計画の概念を模索しているところです。

さきほど八木先生の課題提案にありましたが、文化財、歴史文化遺産というのは、地域文化だということですね。ここにいらっしゃるプロの方だけでなく地域住民の普通の方々、それから、将来の地域住民、それは子供達ですね、にどうやって文化を認めてもらうかというところを考えてみたいと思います。

やはりリテラシーということが大事だと思います。リテラシーというと、コンピュータリテラシーということで、コンピューターの操作技術と思われるかもしれませんが、リテラシーというのは、相手をよく知った上で相手を愛するということです。地域や文化に対しても重要なことで、まず、地域の歴史文化遺産をよく知る必要があります。よく知るにあたってはわかりやすさが大変大切で、わかりやすく知らせるためには、学校のシステムというか組織、ネットワークが大変有効であると思われます。

例えば、新しい学習指導要領の中でいわゆる『総合的な学習の時間』や小学校、中学校での社会科、高等学校であれば地歴科の地域歴史で取り組むことが大変有効と考えます。それぞれ地域学習をテーマとして含んでおり、歴史文化遺産、地域文化の授業内容を展開すべきだと私は思います。

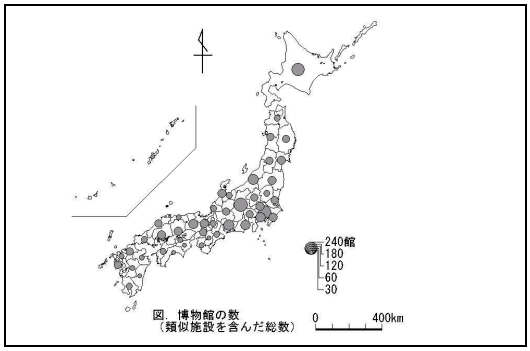

第１－36 図　都道府県別―博物館数
（類似施設を含んだ総数）

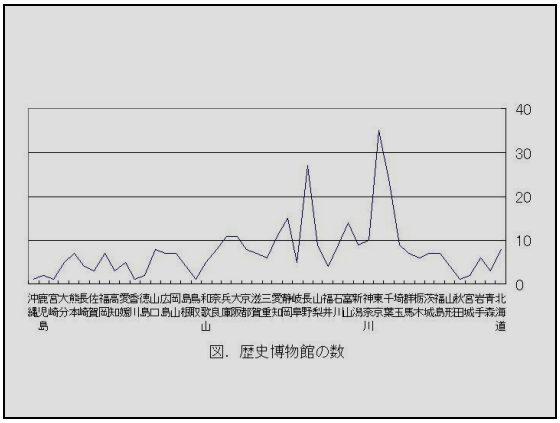

第１－37 図　歴史博物館の数

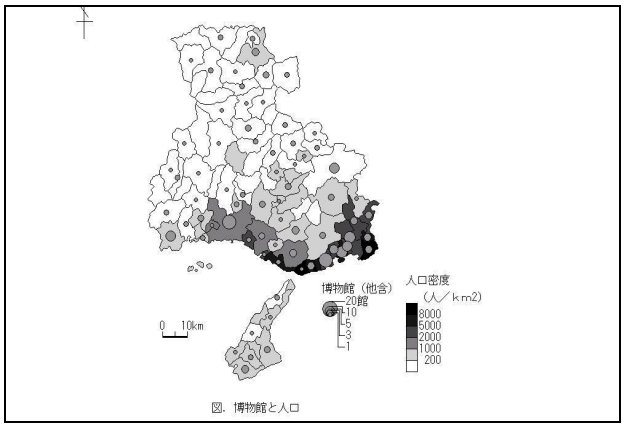

第１－38 図　歴史博物館の総数と人口

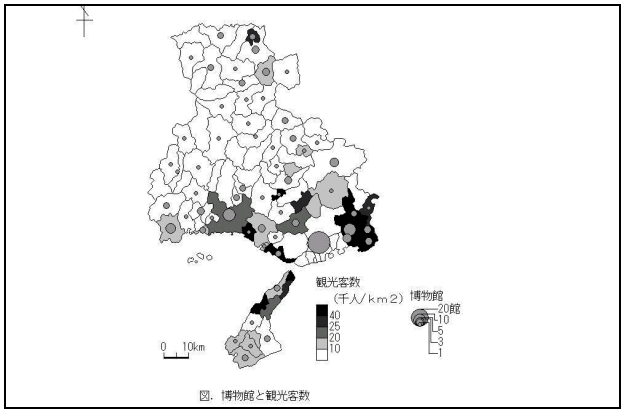

第１－39 図　歴史博物館の総数と観光客数

今年度から地域貢献特別支援事業を実施しており、キャッチフレーズを『ふるさと育む美しい兵庫』と決めています。ふるさととは兵庫県の地域を指し、育むとは私達住民の心構えを意味しています。

ふるさと兵庫県という空間に、私達の美しい兵庫という理想を実現するには、先程八木先生も言っておられたとおり、やはり組織作りにかかっています。

というのは、官民とも縦割りになっているとの話でしたが、実は大学も各学部・各科ごとにそうなっています。現在は、産官学民ともいわゆる縦割りとなっていると言っても過言ではありません。

結論は、横断的に調整する組織を創る必要に迫られており、地域を主体として我々の心を表現できる組織を創っていきましょうということです。

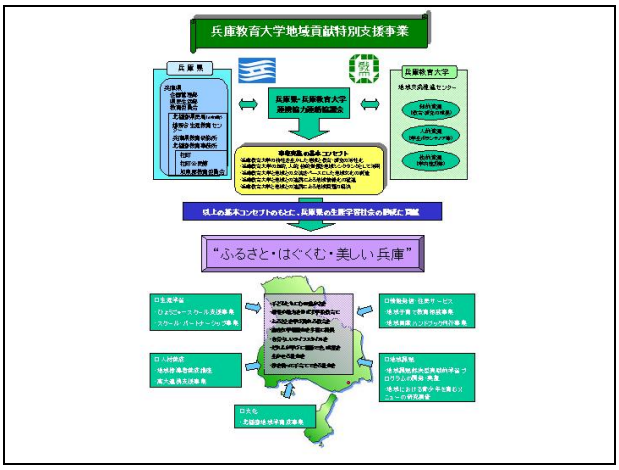

第１－40 図　兵庫教育大学地域貢献特別支援事業

端

ありがとうございました。吉本さんはご専門の社会地理学という立場から、活用々々と簡単に言うが、地域の人口、あるいはその変化等、そうした実情をよく知った上で、活用ということの重要性を特に強調されたと思います。あとでまたご意見伺いたいと思います。引き続きまして、神戸大学の市沢さんお願いしたいと思います。

市沢

市沢です。大学の側から歴史文化遺産の活用に参加する者として２つばかり意見を述べさせて頂きたいと思っております。１つは非常に当たり前の話ですが大学が地域貢献するときにどのような問題があってどうクリアしなければならないのかということです。１つは私が歴史文化遺産の保存活用の経験について感じたことです。

大学の地域貢献について、歴史文化遺産の活用に限らず大学が地域に対してなにかサービスを提供する場合に問題になるのは、常に根幹になるのは大学が地域側のニーズを正確に把握しているのかどうかという点です。そうでなければ大学の地域貢献が大学の研究を地域に押し売り、自己満足で終わってしまいます。それと同時に問題になるのは、ニーズを把握していても大学らしいサービスが提供できるかという点です。

つまり地域のニーズを満たす方法を考えるだけではなく、先程八木先生の課題提案にもあったが、全国あるいは外国まで視野を広げ、より広い視野の中で地域の問題を捉えていく、あるいはそのニーズの奥にある地域の意識されない問題を掘り起こしていくことができなければ、大学の貢献が単なる泥拭きに終わってしまうと考えます。

大学の地域貢献が押し売りや悪い意味での泥拭きに終わらないようにするためにはどうしたらいいか、これが大きな問題だと思うのですが、１つの解決策として、大学が大学の中に地域に開かれている窓を持つ必要があると考えます。

この点について、私達の大学には、貴重な経験があります。その経験とは、阪神淡路大震災の直後から、拠点を神戸大学に置き、自治体と連携して被災歴史資料を救出保存した活動です。このボランティア活動を基軸として歴史資料ネットワークの活動を展開しています。また、今日何度か話題となっている、歴史遺産の保存活用を担う人材育成、ヘリテージマネージャーの育成なども県教育委員会と連携しながら進めてきました。

これらを前提として、昨年文学部に地域連携センターを設置して、主に地域の歴史遺産の保存活用について経験と蓄積のもとに、新たな実践や経験づくりを進めているところです。

現在、尼崎市で市民講座の活動を続けています。その活動から、私が感じていることを述べさせて頂きます。

尼崎市の富松地区は、阪急武庫之荘駅の近く、北に上

がったところですが、そこで地域住民の組織であるまちづくり委員会というのがあります。委員会と尼崎市、それから私どものセンターの三者連携で戦国時代の初期に尼崎の富松地区にあった富松城という、お城といっても天守があるようなお城ではなく、砦みたいなものなのですが、そこの富松城を活用したまちづくりの活動に参加しています。

そこでの活動の１つの柱は、ホームページ上に架空の博物館、私達はバーチャル博物館と呼んでいるのですが、それを立ち上げて運営することです。

きっちりと平面図もあって、どのように建てるか、その建設費もホームページ中に組み込む等、限りなく実在する博物館をイメージしながら、住民の皆さんとデザインを進めてきました。

第１－41 図の右下の入口から入いると、第１－42 図の左側に１階、２階、屋上の見取り図が表示されます。１階をクリックすると、大学が富松地区の古文書や記録等をまとめた常設展示室が表示されます。２階をクリックすると２階の各室案内へと続いていきます。

私としては博物館の特徴はなんといっても、やや狭いのですが、２階各室案内の上側に並ぶ４つの研究室だと思います（第１－43 図）。ここの研究室はそれぞれ地域住民の方が研究員として研究室の研究員になって独自に地域の環境や歴史に関する研究を行っています。

例えば、第１研究室は、富松地区の人々の間でオーラルで伝えられている様々な言い伝え等を地図上に展開しているページです。トピックを見ると、絵地図があり、語り部が、ここにはこういった言い伝えがあるとか、私はこういうのを昔は見たけどその景観は失われてしまったというような感想を封書形式で書かれたものを貼り付けています。これらは今後も増えていくでしょうし、最近はカメラ付き携帯も一般化しているので、映像もアップしていけるような仕組みを考えたりしています。

このような活動をしながら感じたことを最後に３点述べたいと思います。

１）自治体と大学と地域の方々と三者が集まって活動しながら痛感したことは、地域の方々から大学や自治体の内部が見えにくいということです。大学や自治体は本来社会に広く奉仕するための研究や活動を行うことを本務としているのですが、いったい大学や自治体にどういう

第１－41 図　富松歴史博物館（尼崎市）

第１－42 図　富松城歴史博物館　館内案内

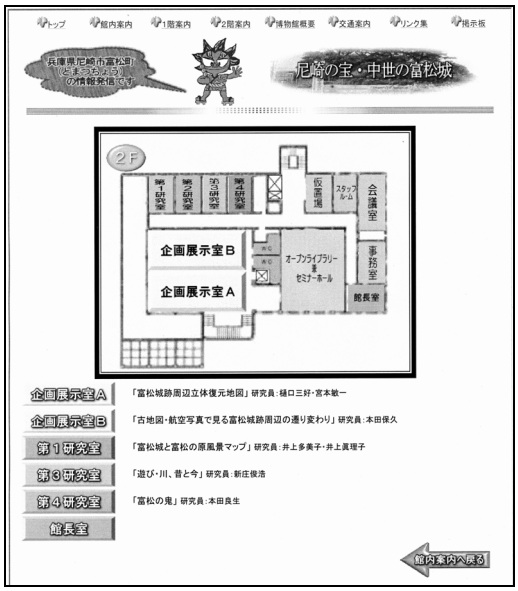

第１－43 図　２階各室案内

ノウハウがあるのか、あるいはどういう人材がいるのかということが地域の方から見えないということです。

尼崎市教育委員会の博物館担当に依頼し、博物館に関する学習会を開いた時のことであるが、担当の説明を聞いて、初めて住民の方々は自治体にはこういう人がいるんだ、こういう能力を持った方がいるんだと身近に感じられることを知りました。

こういう問題を解決するためには、大学や自治体側が努力しなくてはいけないのですが、地域の方から大学や自治体の関係者を積極的に呼び込んできて、地域のなかで諸機関との連携を作れる、そういう力量のある人を地域の中にいていただく必要があるだとうというように思います。

これは八木先生が課題提案した中間組織そのものだと見ています。どういう人作りをするかが課題であることは、これまでの話で見えてきていると思いますが、私はいろんな諸機関との連携を作れる力量のある人を考えたいと思います。

第１－44 図　第１研究室のページ

２）それから仮想博物館のホームページの立ち上げを通して富松城博物館の仕組みが非常に有効であることに気付かされました。仕組み作りの協議を通して、博物館がいかに大事かということがよくわかったということです。ホームページ上の博物館はもちろん架空の博物館だが、一緒にどういう建物にしようかとか、どこにどういう部屋を配置しようかとか、あるいは市民が学習する部屋とか、講演会を開く部屋もいりますねとか、そういうものをみんなで一緒に作っていくことで博物館が地域機能に果たす役割について、メンバーの間で理解が深まりました。大学では博物館学とか博物館実習がありますが、それを一緒にやっているような気分を味わいました。また、仕組み作りに参加した方は地域に博物館が出来た場合には、博物館の心強いサポーターになってくださるのではないかと思います。博物館という、仮想でもこういう枠組みを１つ作ってしまうと、先程から文化財は１つではなく地域にたくさんあるという話もでてきますが、そういうものがここの場所に様々な情報として集約されてくる、例えばこの博物館の中には近代の古い町並みの写真をおさめたページもあるのですが、うちにもこういう古い写真があるとか、そういったものがここに集まってきたりする。新たな問題の発見や共有が可能になる。博物館とは本来そういうものであったのかなということに私自身が気付かされるということがありました。

３）最後は、これも話題に出ましたが、文化財に関する考え方が大きく変わったということです。私も大学院生の頃から、文化財、特に遺跡の保存運動について、学会で何度か経験してきたのですが、従来例えば学会や大学で遺跡の保存を要望する場合は、学術的な価値からその保護を訴える場合が多かった。

例えば、この時代の遺跡ではこのタイプのものはこれしかない、この遺跡は文献資料があるので残さなければならない等、そのような内容の提言が主流でした。しかし、今回富松城の保存と活用の運動に係わって、学術的価値とは別に、地域の人が地域の歴史を考える際に非常に大事なきっかけないし核になる等、地域の人々にとって、歴史文化遺産がいわゆる指定文化財とは異なる存在になりうることがわかったということです。

これは私にとって大きな収穫でした。また、文化財室長による課題提案も、いわゆる指定文化財だけではなくて、地域の人々が地域の歴史や遺産について思いをはせる時の契機になるような、そういった大事な遺産もあることを考える必要性を提案されていました。そのような

観点から提言を受け止めていいのではないかと感じた次第です。

端

どうもありがとうございました。大変興味深い、我々の本物の博物館以上に博物館的な側面も見せて頂きました。後ほど色々と教えていただきたいと思います。それでは先程課題提案をいただきましたが、３人の論点について、八木さん提案ありますでしょうか。

八木

市沢先生のお話伺って、先程住民の組織が非常に高齢化してきているという話をしましたが、バーチャルミュージアムの手法を活用すると若返りが図られるのではないかと思いました。このような色々な試みを通じて歴史文化遺産を保存・活用する住民の組織とか、人そのものの多様な展開が期待されていることが理解されました。

また、ここでは歴史文化遺産という新たな概念により枠組みを創ろうとしていますが、世の中は垣根が取り払われつつあります。例えば、福祉の分野でも古い家を使ってデイケアセンターを作ろうとしていますし、あるいは作業所の前の花壇を自分で作りましょうとか普通に動き初めています。行政側の枠組みをなくした方がうまくいく事例も多々あると言えると思っています。

だんだん皆さんもわかってきているのですが、行政の組織がずっと変わらず、そのままなのです。ですから、それが理解されるからこそ、逆にいうと中間組織を充実し、各事業の連携や機関の調整を進めていくような形を創る必要がある、そのようなことが大きな課題になっているのではないかと改めて思います。

端

よろしいでしょうか。それではお待たせいたしました。澤田さんよろしくお願いします。

澤田

兵庫県建築士会ヘリテージ特別委員会の澤田です。私自身も普通にヘリテージマネージャーを使っていますが、この言葉を最初に聞いたのは４年前です。当時はヘリテージと言われても何のことというぐらいの意識の中で聞いたわけです。先程、埋蔵文化財で 50%の市町に専門職員が配置されているという話がありましたが、教育委員会に聞きますと、建造物担当の専門職員は県下 88 市町の内、兵庫県に１人、神戸市に１人、その程度で後はいないとの回答でした。埋蔵文化財以外の文化財分野は、全てそういう状況であることも合わせて聞きました。1995 年の阪神淡路大震災で多くの建造物が被害にあいました。例えば、旧神戸居留地 15 番館が完全に崩壊してしまったが、指定文化財であるので復旧し、見事に再建されました。だけどあの界隈にあった他の非常に素晴らしい建物は一気に瓦礫になって運びさられてしまいました。私たちは、都市の歴史的な景観や雰囲気作りに貢献していた歴史的建造物が見事になくなったことを知りました。そして、何とかそういう歴史的建造物を残す必要があるのではないかと自問していた時に、ヘリテージマネージャー養成講習会の話があったわけです。

建築士会としましても、県教育委員会と一緒に実行委員会を立ち上げ、平成 14 年１月から第１期養成講習会を開催することで募集をしました。そうしたところ、定員の３倍を超える応募があり、抽選をするような事態になりました。その時に、我々建築士の考え方が徐々に変わりつつあるのかなと思いました。

と言いますのは、歴史的な建物を古屋と呼び、新築更新を繰り返しながら高度成長時代からバブルまでやってきて、建築の仕事を作ってきたわけです。しかし、どうもそれではだめじゃないかという考え方が建築士にも広がってきたのではないかと思っています。

この講習会ですが、総時間数 60 時間、日数にして 17 日、期間としては７ヶ月という長丁場の講習会です。特に一期生にはお金払って来てもらい、授業のテープ起こしをやって頂きました。75 歳の最高齢の方にもテープ起

こしをお願いしました。それをまとめて、講義録を発表しようということで、題名を「高度なリカレント学習システムに関する調査研究」として報告書を作成したところです。

また、第２期養成講習会は平成 14 年９月から募集人員 30 名で開始したが、講義が終了した３月末日にこの方たちには県内の地区組織を作りたい旨要望し、組織の立ち上げに奔走して頂きました。既に終了している１期生も交えて、即４月には地区懇談会を開催し、その成果を持ち寄って６月１日に第１回ヘリテージマネージャー大会を開催しました。

そういう中で、また教育委員会と一緒に近代化遺産の総合調査も現在実施しているところです。

この講習会で既に１期・２期合わせて 72 名、この７月から３期が始まっており、３期生を入れると 100 名を超える予定です。

私自身第１回講習会の時には受講生兼世話役という形で色々と考えさせてもらいました。受講生の声を聞きながらヘリテージマネージャーの役割、社会的意義を考えてきました。受講生も７ヶ月も一緒にいると非常に親密になり、このまま講習会終わって散会するのがいやだということを感じました。そういうことからアフター講習会の組織作りを今着々とやっているわけです。

この講習会を受講して人の輪が広がったこともあります。自分自身がオールマイティーではないという自覚もみんなもっていますので、ネットワークが非常に大事であるということも感じております。先程辻井室長から人材育成であるとか、調査研究とかの枠組みの話がありましたが、ヘリテージマネージャーでは、現在その２つを行っていると思っております。

まだまだ十分とは思っていませんが、県内を６つの地区別に組織し、ヘリテージマネージャーだけのネットワークとせず、それ以外の分野とのネットワークを地区別にさらに広げていく必要があると思っております。

そうしたことをすることによって、八木先生のおっしゃる中間組織のイメージが徐々にできていくだろうと思っています。

端

ありがとうございます。ヘリテージマネージャー養成講習会を通じていくつかの課題を出していただきました。先程司会から紹介いただいたように私は阪神・淡路大震災以降、震災復興の側面を色々お手伝いしてきました。５年目のときに震災対策国際総合検証事業がありましたが、国内検証委員として検証会議テーマ担当委員と検証を行いました。その中には、文化の問題も取り上げてあって、地域社会の復興には、地域文化の観点から考えると、地域文化コーディネーターが不可欠じゃないかということで色々申し上げました。先程、岡村さんのお話の中で、15 年間埋蔵文化財に従事した今日までの歩みの中で、各市町村に専門家が配属されていることが、非常に大きな意味を持ってきているのですね。ですから、埋蔵文化財の保護の推進に、各市町村に専門家を配属した。あるいは、澤田さんが述べたヘリテージマネージャー、継承する民間の専門家を各地域に活動チームを作っている。あるいは、もう少しそれを広く、これはどちらかというと吉本さん風にいうのかな、地域文化遺産になると考えると、もう少し広く地域文化交流遺産。そういういろんな地域で動ける人々、そういうものを育成することが今求められていると各パネリストのお話から浮かび上がってきたと思います。

私達の暮らしは過去も現在も間違いなく、物と人間がいっしょに暮らしています。決して物だけではありません。文化財、あるいは文化遺産というと、我々の頭の中では物の方に引っ張られますけれども、物と人の関係性で見ると、それを取り扱う人は実は非常に多くのウェイトをもっています。物があってもそれの使い方が分からないということが現実にはいっぱいあるわけで、人と物が文化を創ってきていることを再確認しておきます。

また、現実のフィールドでは、文化遺産、歴史遺産と、人づくりが強力な柱になっているということが５人のパネリストのお話からはっきり伺えたと思います。

それにつきましては、いろいろ課題が非常に多くて、特に岡村さんからは、全体としては埋蔵文化財を中心に据えた話ではありましたが、地域の為に何が出来るのかということがいよいよ考えられる時代になってきたと思います。

そこで、それぞれがこれからどういうところから、またどの分野から手をつけるのが一番望ましいか考える必要があります。市沢さんが報告で「バーチャルミュージ

アム」を既に提案をされているわけですけれども、魅力ある地域作り、あるいは、報告にでてきたような歴史文化遺産を地域に活かすということを考えると、その広め方が大きな課題だと思います。ここらあたりをもう一度パネリストの先生方に伺っていきたいと思います。

やはり、ここは岡村さんでしょうか。

岡村

はい、どのようなことをお話しすればいいのか難しいですが、これからどうすれば良いかという視点から話させていただきます。

先程お話ししたような、まだ埋蔵文化財を主流とした行政（あえて行政はと言わざるをえない）は、なかなか埋蔵文化財という対象から抜け出せない。保存はできたが活用には結びつかない。活用をしたとしても、ハードな建物とか、いわゆる公園整備を終えれば、それで終わったような感じになってしまいます。そういった一連の行政主導型のやり方は減ってきているということは明らかだと思います。

そのために色々模索しているのでしょう、しかし、その模索は色々な分野の先進事例を見ていくことでした。また、そういうことに関するモデルをどう成立できるかを模索することでした。あるいは道筋をどういう風にアドバイスできるかということでした。

しかし、そのような模索は、国や県等の大きな組織が行うことであろうかという気持ちを抱きます。逆に今までの経験を踏まえて一番足りなかったのは、文化財とはいったい何か、文化財はなぜ大切なのかとかいう一番根っこのところをもう一度考え直す必要があると思ってきています。

私が 15 年間の仕事の中で「遺跡といっても、それでは飯も食えないし、大切じゃないのだから、なぜ残さなきゃいけないのだ」と言われるのが一番辛かったです。学術的に重要だから残すと言っても、そのようなことで世の中ぜったい収まりません。なぜ大切なのかが常に一番の根っこにあるわけです。それに答えが出せない場合は、残すことを説得できなかったと言えます。「それは皆さんのために、地域のためには、このように大切なもので、しかもこういった事例、こういった問題があって、見て頂ければ、私が嘘を言っていないことをお分かりいただけるでしょう。」ということを言わざるをえません。

そして、もう一つ基本的なこととして考えなければならないのが、誰の為に何をするのかということである。地域とか市民だとか色々の表現があって、自分たちだけのためでなくより広い人達のために何かをするということは確かである。しかし、市民とか地域住民と言うとき、どういう人達を対象にして言っているのか明確にする必要があります。

特に埋蔵文化財の場合は土地に埋まっていることから、土地を公有化する場合には、そこを立ち退く人達がいるのです。土地を売らなければならない人達がいるのです。そういう人達も地域の住民なのです。土地を対象に大きな金を投入して、その代わりにいったい何ができたのか。

土地を売った人達、それからいわゆる地域の住民の人達、それから市民の人達、あるいは広く国民のニーズをどう受け止めて、その人達に主体者になってもらい、どこをどのようにしてもらえるのかということです。

遺跡の保存や活用方法について、委員会を作るとだいたいこういう風に専門家が集まり、どのようにしようかと考えるのですが、できるだけこういう人達を入れないで、地域の人達（これもそう簡単にはいかないのですが）、そして主体者になる人達の意見ができるだけ幅広く出てくるような、市沢さんが説明されたバーチャル博物館のように「こんな博物館が必要なんだよ」と言う声が出せる主体者づくりを行っていく必要があります。また、こんな遺跡の保存活用がという声が出てくるような、まずその辺からの基盤固めと、実践の積み重ねをしていかなければならないのではないでしょうか。

端

はい、どうもありがとうございました。大変大きな課題を二つ投げかけられた。最初の課題は「文化財とは何か」という根本的な問いであり、社会全体あるいは地域全体として根本的な考え方が今まで薄かったとの指摘でした。もう一つの課題は、主体性についての問いで、文化財の保存活用のため、誰のために何をするのかということでした。

第１点目の問題について、澤田さんに伺ってみたいと

思います。ヘリテージマネージャーというのは、遺産を継承するということが前提になっていますから、文化財とはなにかということを決めるときに、岡村さんのご質問に答えられるような説明をなさっておられるのかどうか、つまりヘリテージというのはいったいどういう価値観で選択されていくのかということについて、お考えありますでしょうか。

澤田

はい、我々がヘリテージと言うときには、少なくとも文化財の学術的な価値とは、別の価値観を打ち立てなくては意味が無いだろうと考えております。

それは非常に柔らかい価値観、多様な価値観を含むようなものと考えています。例えば、地域で愛着やノスタルジーをもっている建物も価値あるものと考えています。また、文化財で評価されていないもの、価値基準をまだもっていないものでも、地域住民の支持があれば、それは素晴らしい財産であると考えて良いのではないかと思っています。

そういう意味から言うと、我々自身の頭にある固い部分をほぐさないと見えてこないと見ています。非常にありがたいと思っているのは、近代化遺産の調査を行っているのですが、そこらの橋でも地域の中で果たす役割、あるいは文献的にもおもしろいとか別の視点が見えてくると地域で物語ができるわけです。この前も藤森照信さんが言われていましたが、東京駅の保存運動をしている人たちの言を聞くと、建築史家の評価を乗り越えるような圧力を感じると言っておられました。多分、住んでおられる方、その建物に接しておられる方の正直な思いを表現できる価値観が案出され、それが共有されれば、立派な評価基準になるのではないかと思っております。

端

文化政策なんかをやっている私の立場からいいますと、そこがよく判らない。社会・行政の中では、指定文化財の価値は指定基準に則り、指定説明等に明確に示されていることは分かるが、最近の学生とか一般の方々が指定文化財のどこが文化的に重要だと判っているかとの疑問を持っている。それは岡村さんの言うとおり、文化財の根本的な価値について、かなり形式化した判断をしてしまっており、人々からも考える余地の無いものとして思われてしまっている部分がかなりあります。また、学生達には、文化財を指定するという本来の概念はどういう意味があるのかということについて厳格に学ぶ機会をもっていません。文化財の概念が広がっていくことには私も非常に理解できるし、歴史文化遺産活用構想についての全体の考え方もそのとおりと思います。しかし、岡村さんが発言されたように、私達が指定し、国が保護している文化財の何が根本的な理由なのか本来の意味を問う必要があります。その根本的な理由が、ただ長い時間が経過しただとか、あるいはもう世の中に稀だとか、そういうことだけで選ばれているのかどうかを知りたいと思います。文化財保護法ができて 50 年を経過した今の時代に、そういうところをもう一度、私は考えるべきではないかと思います。

私は岡村さんの発言をそういう風に理解したのですが、岡村さんいかがですか。

岡村

はい、そういう意味で言っています。学術的な価値というのは、それそのものが持っている一要素でしかなく、その学術の持っている限界でもあります。しかし、学術そのものの本当の学術的価値って何なのか考えて欲しいです。それは学術的価値だけではなくて、その次に、その遺跡について、社会的にと言ったら良いのですか、漠然と一つの言葉で言うと、社会的にどう受け入れられて継承されて価値あり続けるのかということです。

例えば、私達が国の史跡を指定する場合に、地域にどれだけ愛されて地域がどれだけその保存活用に熱意をもっているかという点については、内輪話であるが、ポイントからいうと 10 ポイントぐらいです。大きなポイントになります。指定する側は、その後のことについて、それに係わる人達が考えていくことが大切だと考慮していると思います。法によって私有財産を指定するわけで、その次には税金を投入するわけです。将来 100 年後 200 年後まで保存して良かったと言われ続けられねば困るわけです。

端

おっしゃるとおりで、私も少なくとも戦後私が勉強し

た範囲で、こういう文化というきちっとした議論を私達は十分してこなかったという感じをもっています。私達の文化というのはいったい何なのかということを国民的にきちっと議論してこなかったという可能性が非常に高いです。

制度はでき、制度だけは動いていったわけです。しかし、皆が地域にあるいは社会に目を向け、文化とはどういったものなのかを議論してこなかった可能性が非常に高いとの思いが今の私の岡村さんに対する賛同でもあり、協議への前向きな意思表示でもあります。

これをやりだすとえらいことになりますから、これくらいで次の問題に移らせていただきます。次にもう一つ岡村さんが誰のためになにをするのか、かなり具体的な例を挙げてお示しになりましたが、これはやはり社会地理学ご専門の吉本さんにお願いしたいと思います。

吉本

歴史文化遺産とか地域の文化の問題は、私権の制限につながります。それについて日本国憲法を例にすると、基本的人権の尊重に反するということになります。しかし、一方で社会とか地域の意思決定というか、合意形成によってもまた成り立つわけです。民主主義は多数決により全員が賛成したら話は済むということです。また、合意形成には、行政の指導は今でも必要とされていると思います。

理念的にはその地域そのもの、地域にあうもの、あったもの、これから生まれるものをよく知って愛する人達をたくさん増やすということが必要なのではないでしょうか。戦後経済発展をすることを課題としましたが、地域を愛する人たちを拡大再生産する課題はどうなったのか。

端

今の話とも関わりで、先程ご紹介いただきました地域貢献の新事業について、その中ではそうした問題はどのような展開を示すのでしょうか。

吉本

そのへんが大事なところでして、これから考えていかなくてはいけないと思っているところです。

端

ありがとうございました。引き続き、市沢さんからどこから手をつけるべきかについて示唆的な発言がありました。市沢さんの場合はすでにかなり具体的な例をいくつか出していただいたのですが、今までの話も含めてどこから手をつけるのが良いかということについて、八木先生いかがでしょうか。

八木

大学が広がっていって、そこばかり光をあてて、文化財に対する関心の広がりというのを楽天的に受け止めるのは問題があるとは一連の議論を聞いていて感じたわけです。

ではどうしたらいいのか。今日私がご紹介した事例もそうですし、生野町の井筒屋さんの事例等を見ていても、両事例とも立ち上げの段階から、皆が共同して事業を実施しているところに一つの特色があるのではないかと思います。共同する場合、人間関係もそこで一緒に作っていってしまおうという考えも見られます。

先程のプランの中に、できれば住民組織に委託したいという話がありましたが、例えばそこで問題が発生したときに、問題の解決はどうするかということは、立ち上げの段階から共同の仕組みが出来ていれば、非常にやりやすいのではないかと思います。

先程のアカデニズムをどうするかという問題も、そういった中で徐々に問題に出来るのではないかと思います。例えば、先程私が提示した事例では、私はお客なのです。地域の人がほとんどなにもかも、これしたい、あれしたいと実施してしまいます。そこまで人が育ってくれていれば問題はないのです。

今問題として考えるとすれば自治体史とか地域の歴史とかを外郭や行政とか博物館とか、情報を収集している仕組みがあるのですが、調査が終わって刊行してしまうとその遺産がどこかにいってしまう問題とか、合併問題が起こったときに、それぞれの町に蓄積されていた自治体史研究の成果はどこに集約されるのか。あるいは、合併後センターのある所に集約されて、それぞれのもとの町にはなにも残らないのか等、危惧します。

例えば、行政の側にして頂きたいことは、ブランチやセンターをそれぞれしっかり作ってもらうということで

す。自治体の全てを中央に吸収するのではなく、ここに県史のときの資料が残っていますが、全県に公開する形で保存する。市町村史で独自に集めた資料は市町村それぞれきっちりブランチを置いておく。例えばネットワークを全体で作って、動かしていく。その中で資産を利用する共同の場を形成していくというような仕組みを早急にしなくてはいけないと思ってお話を伺っておりました。

端

ありがとうございました。時間も無くなってきました。そろそろ締めの段階に入らないといけないのですが、ここで会場からどなたかご発言の希望があれば一人だけ伺いたいと思います。

会場

神戸市、芦屋市、西宮市は尼崎藩の土地でした。尼崎は大阪城と姫路城の間にあって、非常に重要な役割を演じておりました。

大阪城の五層の天守閣は、1645 年に燃えてしまい、大正時代まで大阪城はなかった。そして、昭和６年に市民が建てました。岸和田城も 1600 年に落雷によって燃え、昭和 29 年に市民の手によって３層のお城ができた。それに比べて、尼崎城は 1617 年に作られ、明治６年廃城令が施行されるまであったお城ですが、今はありません。そこで、われわれは、歴史博物館として尼崎城を作ろうと今考えています。今日の話にも博物館の話が出ておりますが、このような試みは果たして、歴史文化遺産となるのかどうかお聞きしたいと思います。

端

ありがとうございます。当然歴史遺産であろうかとは思いますが。この点については澤田さん。

澤田

それは再建するということですよね。私は、教育委員会に所属していないので考え方が異なることを前もってご理解頂きたい。

建造物で言えば、指定文化財の神社仏閣城郭等は、手厚く保護されている。我々としては裾を広げて登録文化財を増やすよって価値を考える機会づくりをしたいと思い、その中から指定に移行するものも出るだろうという観点から価値の話をさせていただいたわけです。

尼崎城の場合、学術的な評価で文化財になるのかどうかについては、さておき、それがほんとうにその地域にとって果たすべき役割が重要で、それを再建するための仕組みの中で、まちおこしとして皆が取り組めるようなものであれば、文化財に指定されようとされまいと、立派な文化財だと思います。

端

ありがとうございました。最後にそれぞれ一言、これが大事、まずここから、どういう立場からでもいいですので、最後の締めをお願いしたいと思います。まず岡村さんから。

岡村

兵庫県はみなさんで取り組んでいるので、こういう場を大いに設けて、みんなで議論して、ぜひ全国のモデルケースになってもらえればいいなと思います。

吉本

地域の中で地域を愛する人を育てていくことだと思います。

市沢

中間組織という話がありましたが、神戸大学では地域連携センターを大学の中間組織に対応する連携組織を作りました。行政の方も諸機関を繋ぐ窓口を作っていただければ連携もやりやすい。組織作りを県にお願いしたいです。

八木

情報整理が課題になっていますが、保存活用することの試みのデータベースを作って、情報支援をして欲しいです。

澤田

兵庫県のヘリテージマネージャー制度というのは全国に先駆けて作られた制度です。現在はまだ、我々の活動

がなかなか目に見えない状態ですから、具体的な活動が目に見えるような形にしていきたいと考えています。

そして、目に見えるもの、見えない文化を含めて、社会全体の中でなにか動きが作れればと思っています。

端

ありがとうございました。最後に私からも一言述べさせてもらいます。私今、県立歴史博物館におります。県立歴史博物館はちょうど今年が開館 20 周年になります。20 年というと、長いのか短いのか、さきほど岡村さんの話ではけっこう長い道のりだと思います。だいたい 80 年代の始めにできた日本の県立博物館は十分その役割を果たしてきたといっても良いと思います。

しかし、このフォーラムでも議論されたように、最近は文化資源あるいは、歴史文化遺産をめぐって、地域や社会にいろんな動きが見られる。そのような中で、我々の博物館の活動も含め、これまでの 20 年とは違う活動をしなくてはいけないということを、この間から内部で検討し、先日は知事にもご報告しました。これからは新しい博物館になり、今議論しているような活動についても、我々の所でも参加できるようにしていきたいという話をさせていただいたところです。

これから必要なものとして、様々な分野、大学や研究者も分野が違うと学会が違いますから、様々な専門家が交流できるような制度が必要だと考えています。歴史文化遺産活用機構といいますか、問題があってアクセスすると全部横に繋がる。そういう組織が近い将来に兵庫県内の関心のある方々、地域の方々がいつでもアクセスできる大きな器が我々の前に現れることを期待して、今日のフォーラムを終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

第１－45 図　会場　兵庫県公館

第１－46 図　会場　大会議室

第２章　歴史文化遺産活用の実践研究

歴史文化遺産活用の実践研究の概要

北淡活断層シンポジウム 2004
「21 世紀の世界の巨大地震／野島断層からの提言：地域にとっての文化財とは」

日　時　平成 16 年 1 月 10 日（土）・11 日（日）
場　所　兵庫県津名郡北淡町
震災記念公園セミナーハウス
主　催　北淡活断層シンポジウム実行委員会
（委員長：加藤茂弘，事務局幹事：明元知子）
共　催　活断層研究会　兵庫県教育委員会・兵庫県立人と自然の博物館・兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所　北淡町教育委員会
後　援　文部科学省／文化庁／兵庫県／北淡町／株式会社ほくだん／日本応用地質学会関西支部

第１部　「２１世紀の世界の巨大地震」

第２部　「文化財・自然環境情報の発信とその活用」

データベースの構築とその公開・活用は，文化財・自然環境にかかわらず多くの課題を抱えています。構築中のデータベースを例に具体的な問題点を抽出し，解決への方策と有効な活用法を考えました。

講演３　ひょうごヘリテージ情報バンク
魚津知克（大手前大学史学研究所）

講演４　神戸市内の埋蔵文化財ＧＩＳとその活用
丹治康明・橋詰清孝
（神戸市教育委員会文化財課）

講演５　野生の天然記念物の保全戦略とデータベース活用
三橋弘宗（兵庫県立人と自然の博物館）

ポスター展示
野島断層における三次元計測技術
岡本篤志（大手前大学史学研究所）
塚本敏夫（同　客員研究員）

第３部　「野島断層からの提言：地域にとっての文化財とは」

文化財の多くは地域住民の日常生活から遠い存在になり、居住地域にどんな文化財がどのくらいあるのも、判らなくなっています。地域の文化遺産としての文化財の魅力を見直し、地域住民が誇れる文化財とは何かを探るとともに，複数の文化財を活用できるアイデアを、国指定天然記念物「野島断層」のある北淡町から発信しました。

基調講演　野島断層って文化財なの
桂　雄三（文化庁文化財部記念物課）

講演１　豊岡盆地の記念物群
池田　啓（兵庫県立コウノトリの郷公園）

講演２　淡路島北部の歴史文化遺産
村上裕道（兵庫県教育委員会文化財室）

パネルデスカッション
地域にとっての記念物－総合的な保護と活用－
司　　会　桂　雄三（文化庁文化財部記念物課）

パネラー　池田　啓（兵庫県立コウノトリの郷公園）
村上裕道（兵庫県教育委員会文化財室）
小林文夫（兵庫県立人と自然の博物館）
金津匡伸（日本・モンゴル民族博物館長）
松田時彦（野島断層活用委員会）

基調講演

野島断層って文化財なの

桂　雄三（文化庁文化財部記念物課）

１　文化財（定義）

我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないもの（文化財保護法第２条　定義）であり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすもの（同法第３条　政府及び地方公共団体の任務）です。

文化財は地域を構成するパーツであり、組み上げて初めて地域（景観、風土）が語れます。本来各文化財は、互いの密接な関係の中で語られるべきです。当然のことながら、あるカテゴリーの文化財は、多面的な性格を有します。

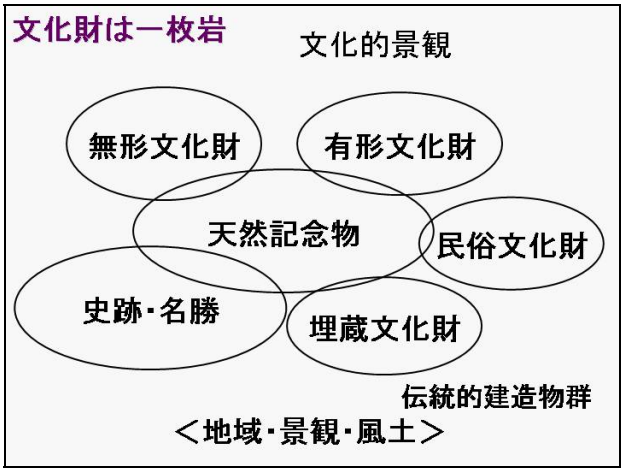

第２－１図　文化財は一枚岩

２　天然記念物（定義）

動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然の現象の生じている土地を含む。）で我が国にとって学術上価値の高いもの（同法第２条　定義）です。

天然記念物とは学術上価値が高く、わが国の自然を記念するものです。言い換えれば、わが国の地質時代からの成り立ちと、現在の多様な自然環境の広がり、そして人と自然の関わりについての指標となるものであり、地域の成り立ちを語る拠となるものです。

第２－２図　文化財の種類

３　指定

指定をする時は、動植物緊急調査報告書、地質鉱物緊急調査報告書などに基づいて、同種のカテゴリーを全国的視野で評価します。

４　後世に残す

保存、活用及び現状変更のための日常的な連携体制が重要。市民、地権者及び関係機関・部局への指定地と規制内容の周知・調整、連携体制及び専門家とのパイプの確保が必要です。

第２－３図　野島断層現る

「野島断層」
●指　　定：平成10年7月31日（天然記念物）
●指定基準：地質鉱物の部
　（五）地震断層など地塊運動に関する現象
●所　在　地：津名郡北淡町
●管理団体：北淡町
●説　　明：わが国を代表する自然現象である地震現象と断層活動を理解する場として，永く保存を図るため、天然記念物に指定。

第２－４図　野島断層の指定

文化財の中の天然記念物

●そもそも文化財は地域に散在するパーツであり，それを組み上げて始めて地域が語れる。

●本来的に各文化財は，多面的な性格を有し，お互いの密接な関係の中で語られるべき。

●歴史・芸能・技術・生活・動植物・風土全てが文化であり文化財。

●自然と文化といった対立軸で捉えてはならない。

文化財の中の天然記念物

第２－７図　文化財の中の天然記念物

天然記念物とはⅠ

・「学術上貴重でわが国の自然を記念するもの」

・天然記念物は，動物，植物，地質鉱物及びその複合である天然保護区域の4つ

・自然史（地史＝時間軸），自然誌（気候風土＝空間軸），人との関わり（人文軸）という3つの互いに絡み合うコンセプトで説明できる。

天然記念物とはⅠ

第２－５図　天然記念物とは（１）

なぜ残すのか？
　固有の風土の基，長い歴史の中で先人たちが辿ってきた道筋を再認識するためのシンボルであり，あるべき地域での暮らしの道標。

どのように残すのか？
　そのものが示す意味を理解し，最善の選択を行う。必ずしも凍結的保存ではない。

誰が残すのか？
　一義的には，地域の人々。各種団体，学識経験者，行政との密接な連携で。

どうして，どのように，誰が

第２－８図　天然記念物をなぜ残すのか

天然記念物とはⅡ

天然記念物は基本的に地域の成り立ちを語るパーツであるが，全体としてわが国の地質時代からの成り立ちと，現在の多様な自然環境の広がり，そして人と自然の関わりについて語る上で欠くことのできない野外の展示物である。激しい地殻変動の下，高温湿潤な東アジアモンスーン地域で育まれてきたわが国の文化と日本人のアイデンティティの拠どころとなる重要なアイテムである。

天然記念物とはⅡ

第２－６図　天然記念物とは（２）

先ず何をするのか？

●地域の色々なことに興味を持とう！
●関連することや他の人の興味を尊重する！
●関心を持ったことを人に伝えよう！
●他の地域にも行ってみよう！
●分からないことは調べてみよう！

先ず何をするのか？

第２－９図　先ず何をするのか？

講演１

豊岡盆地の記念物群

池田　啓（兵庫県立コウノトリの郷公園）

１　はじめに

天然記念物は、希少・貴重な自然物であり触ってはならないものと一般的にイメージされているように思います。したがって、天然記念物を保護・保全することは積極的にしても、利活用することについては躊躇があったように感じます。しかし、保護・保全することと利活用することは反するものではなく相補的であり、むしろ利活用することにより理解が進み、一層保全が図れるとの考えが広まってきています。

２　コウノトリの野生復帰

豊岡盆地では、一度但馬の空から失われた特別天然記念物コウノトリを野生復帰させる活動が進んでいます。

江戸時代には、東京や全国各地でコウノトリを見られ、営巣があったとの記録が残っています。明治時代に入って、コウノトリの分布は但馬地方に限られてしまい、続いてこの地域でも、第２次大戦中に営巣木である松が伐採され、生息状況は大きく悪化しました。戦後は食糧増産のために大量の、しかも毒性の強い農薬が使われ、そして田んぼは圃場整備されました。湿地を主な生息環境とするコウノトリにとって格好の採餌場所だった田んぼが乾田化されていったことで、トキと共に田んぼの生きものだったコウノトリは昭和46年に絶滅してしまいました。

昭和40年から始まった飼育下での繁殖は長らく成果を上げることができませんでしたが、ロシアのハバロフスク地方や国内の動物園からも協力を得て、平成元年に初めての雛が誕生し、その後羽数は順調に増え、平成11年に野生復帰を目的に兵庫県立コウノトリの郷公園が開園しました。

平成14年に兵庫県は、１年間かけて国や市町の関係機関が集まって、野生復帰計画を取りまとめました。

３　読み解く

野生復帰は、コウノトリを野生に放すことと、自立

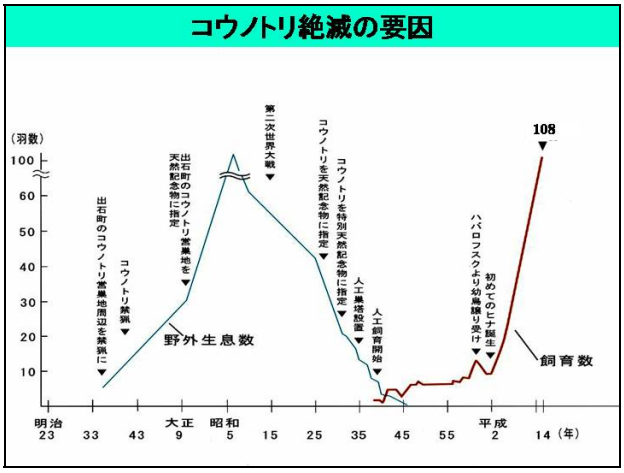

第２－10図　コウノトリ絶滅の要因

第２－11図　コウノトリの郷公園

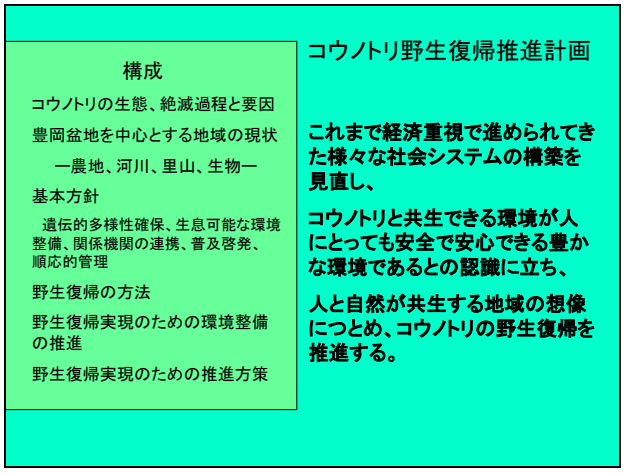

第２－12図　コウノトリ野生復帰推進計画

して生息できる環境をつくることの両方をセットにして進行させなくてはなりません。生息環境の整備は雑木林の育成、河川、田んぼでの水のネットワークを再生させる必要があります。しかし、よく考えるとコウノトリやトキをこのような状態に追いやったのは、豊かな物質を求めてきた私たちのライフスタイルそのものではないでしょうか。したがって、コウノトリを再導入し定着させるということは、私たちのライフスタイルまでをも問い直し、環境と共生する新たな地域社会を創造する作業とならざるを得ないわけです。

このコウノトリの例は、野生復帰を契機に、野生復帰に向けた活動が持つ社会的な意味に気づき、地域の宝物を再発見することをやっていることになります。すなわち、コウノトリから出発し、連想ゲームのようにして地域全体の営みに視点を広げることにより、コウノトリと地域がもつ関係性をトータルに見ようとする、一転突破全面展開ともいえる手法でしょう。

一方、豊岡盆地には数々の天然記念物や文化財が存在します。これらの文化財は、豊岡盆地にしか存在しない地域固有の宝物です。それらの文化財は、自然と人間との調和的な営みにより創られ、また時代とともに変容しながら存在し続ける地域の記憶として意義を持つものでしょう。

複数の文化財を前にして、その時間、空間の広がり、またそれぞれの関係性を糸口に、ネットワーク化することが可能となるはずです。すなわち、地域の宝を読み解くことによって、その地域にしかない物語を紬出すことが必要なのです。

４　そろばん

このようにして、一点突破全面展開であろうと物語によるネットワーク化であろうと、紬出されたものをいかに伝えるかということが重要になります。つまり、いくら意義あることであっても、それに意義を見いだしそのことを伝えることなしには、何らの作業をしたことにはならないわけです。そのためには、優れたインタープリター、語り部が必要となります。語り部は単におしゃべりをしてくれる人とは限りません。雰囲気であっても、物であっても、グッズであってもかまわないわけです。

豊岡盆地ではコウノトリです。コウノトリはいよいよ２年後、かつての生息地であった豊岡盆地に放たれます。私たちの野生復帰に向けた取り組みの成果が表れています。野生のコウノトリが昨年夏やって来て、もう１年間も豊岡に住み続けいるのです。

今、新たな物語が創られ始めています。

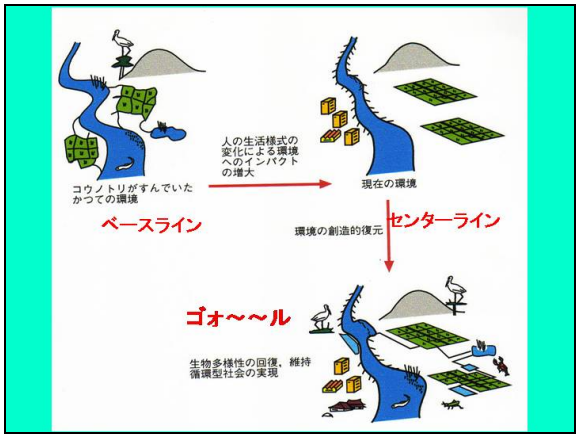

第２－13 図　ゴール目指して

第２－14 図　一点突破全面展開の手法

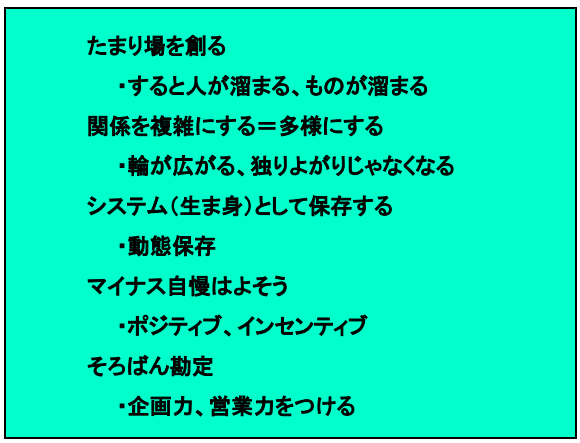

第２－15 図　そろばん

講演２

淡路島北部の歴史文化遺産

村上　裕道（兵庫県教育委員会文化財室）

１　歴史文化遺産活用の構想

兵庫県教育委員会では、先人によって育まれ現代まで伝えられた、知恵・経験・活動の成果及びそれが存在する環境を含む、地域文化を構成する多様な歴史的・文化的・自然的遺産の総体を指す『歴史文化遺産』の活用の推進策について、地域づくり、ひとづくりの視点から体系的に整理し、新たな活用システムのあり方を検討しています。

作成の経緯は、阪神淡路大震災により多数の身近な歴史的、文化的な資源を喪失したことを直接的な契機としますが、現在社会の政治・経済のグローバル化の一方で、人々が精神的な拠り所として身近な地域の歴史文化遺産への関心を高めている状況を背景とします。

歴史文化遺産活用を「２つの施策、４つの柱」にまとめ、「魅力あふれる地域づくり」の施策には「地域おこし」「まちづくり」を柱に、「地域を愛するひとづくり」の施策には、「学舎づくり」「ふるさと観づくり」を柱に提言しているところです。

なお、歴史文化遺産を活用して地域文化の活性化するには、第２－22 図に示すように、調査研究による「価値の発見」、地域による「価値の共有」を行い、「活用計画の策定」、そして「活用の実践」へとつながるシステムが必要です。

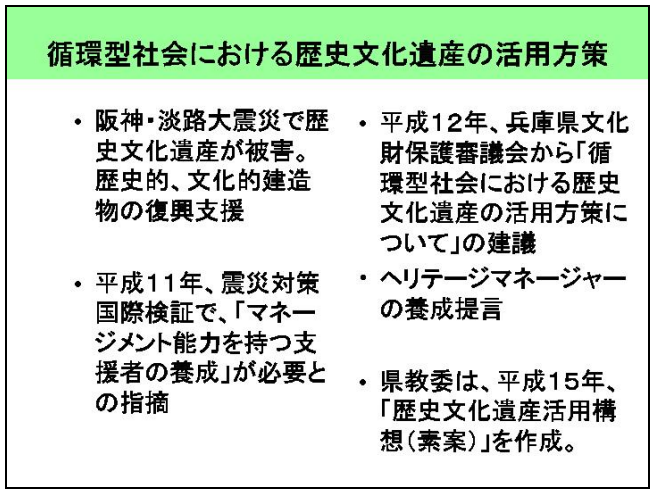

第２－16 図　歴史文化遺産活用方策

第２－17 図　阪神・淡路大震災の影響

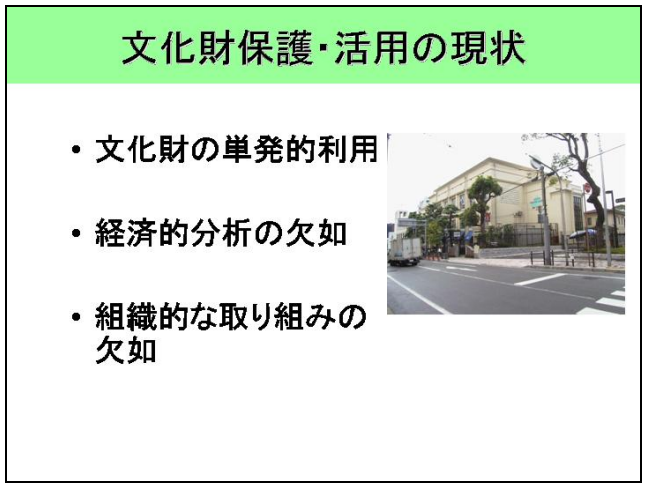

第２－18　保護と活用の現状

２　北淡町の歴史文化遺産調査

（１）趣旨

標記の歴史文化遺産活用の構想をふまえ、３つの視点から北淡町内の歴史文化遺産の現状を調査しています。

１つは、建造物をはじめ、路傍の石仏、古墳、ため池等の有形の遺産で、１つは、『やまどっさん』を初めとする無形の遺産、そして、心象の遺産として風景等を調査しています。

調査の手法は、『北淡町誌（昭和50年３月22日発行）』関連資料を基礎情報として、それらの分布状況、約30年間の変化状況を確認し、「魅力あふれる地域づくり」

「地域を愛する人づくり」の視点から資産の保全の状況がどのように考えられてきたか、そして、今後どのように考えていくべきかを分析しています。

（２）現状

調査の結果、有形の遺産は 648 件を確認しました。それらを図化したのが第２－27 図であり、町内一円に分布していることがわかります。また、無形の遺産も町誌編集段階の大多数の行事が残存していることも聞き取り調査により判明しました。しかし、心象の遺産（風景）は極端に変化をし、同じ場所を特定することも難しい場所が見られました。また、活用の状況調査によると、町教育委員会が行っている「総合的な学習」の時間への協力授業、生涯学習関係の事業が多く見られましたが、歴史文化遺産を活かした「地域おこし」「まちづくり」は、北淡町震災記念館に集中しており、広がりのないことが理解できました。

（３）過去の評価

同前『北淡町誌』によると、北淡町の特色を表すものとして、「処々の谷合に無数にある溜池と膳棚式の水田」をあげ、また、「伊勢の森や常隆寺の存在は、我が国の山岳信仰と宗教のあけぼのを思わせ、われわれの祖先はここに心のふるさとの根源を求め、・・・多種多様な宗教行事と信仰生活を展開しつつ、豊かな地方色を染め上げてきている。」と述べている。「淡路の象徴として白砂青松と群れ鳴く千鳥がある。・・・水平線上に白帆の姿を思い浮かべ、そぞろ懐旧の念にふけっているのは町民共通の感慨であろう。」と当時既に個々の歴史文化遺産はすばらしいが、心象の遺産が変化してしまった様子を記しています。

（４）現行計画

北淡町振興計画―後期基本計画―（平成 13 年３月）では、文化の伝承における現況と課題として、以下のとおり記されています。

「本町は、縄文時代早期の育波堂の前遺跡や北淡路最大の弥生時代後期の舟木遺跡等、多くの歴史的な遺跡を有するとともに、地元固有の祭りをはじめとして郷土芸能等の貴重な文化遺産、文化財が残っている。し

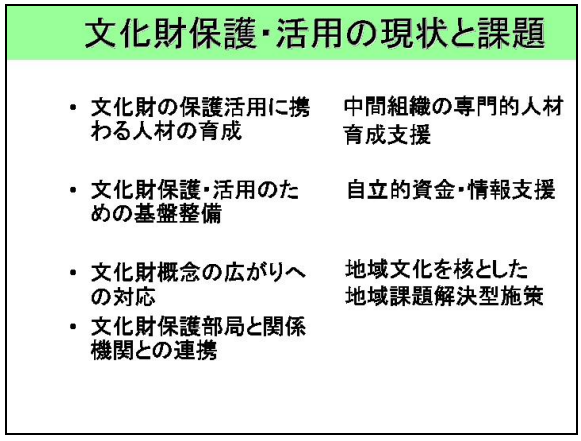

第２－19 図　保護と活用の課題

第２－20 図　歴史文化遺産

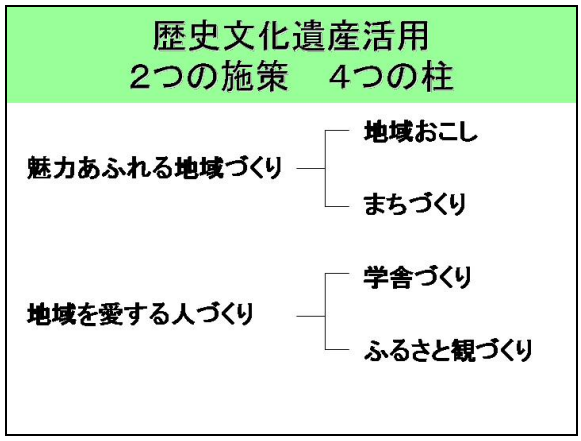

第２－21 図　歴史文化遺産の活用

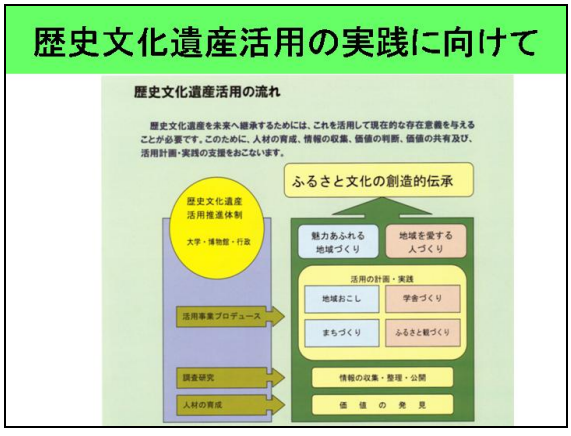

第２－22 図　歴史文化遺産活用の実践

かしながら、北淡町においても各地域に古くから伝承されてきた地域固有の文化が薄れていく傾向にある。」と分析されていますが、心象の遺産を初めとした歴史文化遺産の総合的な施策はまだ述べられていません。

（５）歴史文化遺産活用の基本指針作成に向けて

歴史文化遺産の活用に係る「２つの施策、４つの柱」を指標に、４つの段階（「価値の発見」「価値の共有」「活用計画の策定」「活用の実践」）で現況を分析した場合、「価値の発見」は『北淡町誌』により基本的な資料は収集されていると考えられました。

次に「価値の共有」の段階を見た場合、「学舎づくり」「ふるさと観づくり」は、他地域に比較して活発であるが、体系化された段階には無いことが理解できました。また、「地域おこし」「まちづくり」は、各資源を整理した「資産台帳」を作っていない段階であり、総合的な事業展開に入れない状況であることが理解できました。

以上から今後「価値の共有」に向けた取り組みを一層展開し、町民自身による価値の認識作業を醸成する、「わしらのまちにはこんなんがある」プロジェクトを各行政区単位に立ち上げる必要があります。そして、住民自らの発案による歴史形成への参加を励起する必要があることを理解しました。一層のワークショップの開催、住民活動の支援を期待します。

本稿は、北淡町の依頼を受け、下記の有志がボランタリーに調査を行ったものである。

調査者　（兵庫県教育委員会文化財室）

村上裕道　　岡崎正雄　　村上賢治

多賀茂治　　服部　寛　　金田基裕

（兵庫県教育委員会埋蔵文化財調査事務所）

種定淳介　　柏原正民

（北淡町教育委員会生涯学習課）

明元知子

第２－23 図　悉皆調査（１）

第２－24 図　悉皆調査（２）

第２－25 図　悉皆調査（３）

歴史文化遺産リスト

番号	名称1	名称2	種別	時代	所在地	所有者	管理者	材質	備考
1	江崎灯台		近代化遺産	明治	江崎				
2	江崎灯台	宿舎跡	近代化遺産	明治	江崎				
3	江崎灯台	灯台からの風景	景観		江崎				
4	江崎灯台	野島断層によるズレ	天然記念物		江崎				
5	海上保安庁施設		その他	現代	江崎				
6	観珠寺	境内	寺院		江崎				
7	観珠寺	板碑	石造物		江崎				
8	観珠寺	一石五輪塔	石造物		江崎				
9	観珠寺	灯籠	石造物		江崎				
10	薬師堂	板碑	石造物		江崎				
11	薬師堂	古墳？	埋蔵文化財		江崎				墳丘の裏手に大きな石がごろごろしている。
12	薬師堂	社日塔	石造物		江崎				
13	祇園神社	カマド	居宿		江崎				
14	祇園神社	社殿	神社		江崎				
15	機形家住宅		建造物		江崎				
16	貴船神社遺跡		埋蔵文化財		大川				
17	貴船神社		神社		大川				
18	貴船神社	御輿倉	建造物		大川				
19	貴船神社	五輪塔	石造物		大川				
20	共同墓地	大木	天然記念物		大川				
21	共同墓地	墓碑	居宿		大川				まだこんなものが・・・
22	落石ビワ発祥の地		その他		平林				そうらしい
23	阿弥陀堂	力石	居宿		大石				
24	阿弥陀堂	お堂	寺院		大石				
25	五社神社		神社		気象				

第２－26 図　悉皆調査結果一覧（一部抜粋）

昭和53年・現在の風景比較（斗内）

原山から斗内里
大池を望む

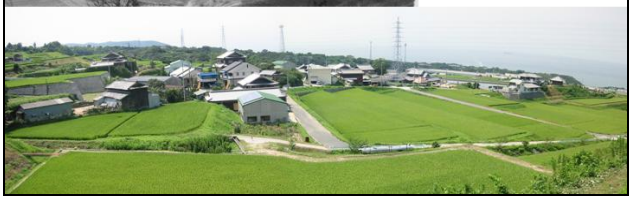

第２—29 図　風景の比較（１）

歴史文化遺産分布図

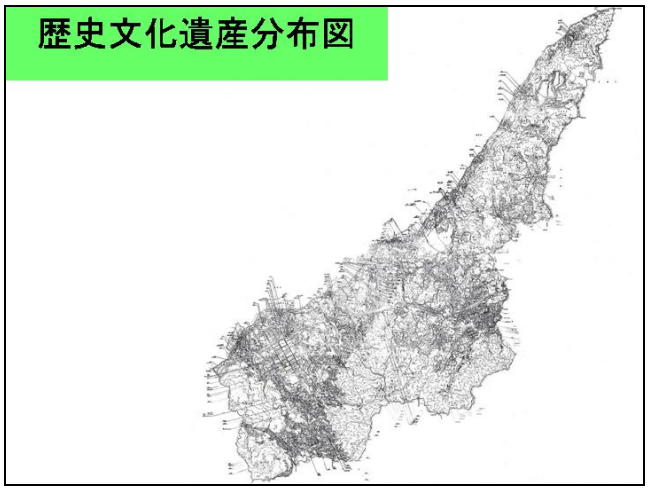

第２－27 図　歴史文化遺産の分布

昭和50年・現在の風景比較（育波）

育波青田百枚田

第２—30 図　風景の比較（２）

北淡町誌にみる北淡町の特徴表現

- 池谷から幾重にも重なり合った水田が美しい。
- 棚田が織りなす絵模様はいかなる造化の天工も表現し得ない。
- 伊勢の森や常隆寺の存在は、山岳信仰と宗教のあけぼのを思わせ、豊かな地方色を染め上げてきている。
- 町内で祭られている神仏は極めて多岐で、あたかも曼荼羅を展開具現したかの感がある。
- 四周の眺望がすばらしい。
- 秋晴れの日には摂河泉州から播磨地をはじめ、小豆島・四国屋島、はては紀和の連山が見渡せる。
- 対岸にきらめく夜景、絶え間なく行き交う船舶等、美しい景色は町民の宝

第２－28 図　『北淡町誌』にみる北淡町の特徴

歴史文化遺産は地域の住民がつくるもの

- 歴史文化遺産の発見
  - ・歴史文化遺産資源台帳の作成
  - ・調査者の養成、支援
- 価値の共有
  - ・歴史文化遺産セミナー
  - ・歴史文化総合学習
- 活用計画
  - ・歴史文化遺産活用マスタープラン
- 活用の実践　→　**魅力あふれる地域作り**
  地域を愛する人づくり

第２—31　図歴史文化遺産は地域の住民がつくるもの

講演３

ひょうごヘリテージ情報バンク
－大学と自治体との共同開発による兵庫県内文化財データベース－

魚津　知克（大手前大学史学研究所）

１　趣旨

兵庫県は、「日本の縮図」といわれるほど、日本海から瀬戸内海・淡路島にかけて、多種多様な自然環境を擁します。また古代から一貫して、奈良・京都・大坂といった文化の中心に近く、さらにそこから外国へと開かれた窓口でありつづけました。このため、じつにさまざまな文化財が兵庫県には存在しています。

しかし、県域が広大かつ地形的に多様であることもあって、文化財の十分な活用や、文化財情報の全国への発信が十分に進んでいない面もあります。このような状況をふまえ、兵庫県教育委員会と大手前大学とは、平成14年度より、「ひょうごヘリテージ情報バンク（兵庫県内文化財データベース）」の共同開発に着手しました。

このデータベースは、兵庫県教育委員会にとっては、文化財室が主担する「歴史文化遺産活用構想」の一環としての性格、大手前大学にとっては、史学研究所におけるオープン・リサーチ・センター整備事業[1]による研究プロジェクトの一環としての性格を持ちます。

２　内容

データベースは、兵庫県内に所在する全ての文化財約28,300件を網羅する予定です。

28,300件の大まかな内訳としては、指定文化財データベース（有形文化財・無形文化財・民俗文化財・伝統的建造物群など）約3,300件、埋蔵文化財データベース約25,000件です。

データベースの開発を推進するため、大手前大学と兵庫県教育委員会は、兵庫県内所在文化財の研究と公開に関する交流協定を交わし、「兵庫県内文化財データベース」構築に関する覚書を締結しました（第３－34

[1]文部科学省の指定により、「地域文化財学術情報の集積による教育学術研究と地域社会への還元」とのテーマで、平成14年度から開始された。

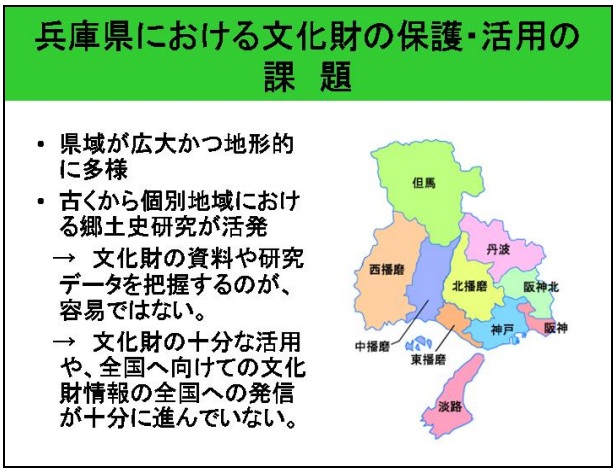

第２－32図　保護と活用の課題

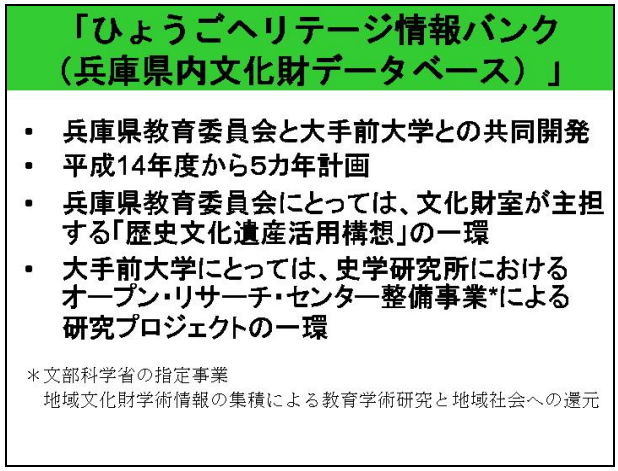

第２－33図　ひょうごヘリテージ情報バンク

第２－34図　進行状況

図)。

現在、兵庫県および県内各市町が持つ文化財情報を、兵庫県教育委員会において取りまとめ、大手前大学史学研究所オープン・リサーチ・センターに設置したデータベースサーバーにそのデータを蓄積する作業を進めています。一方で、オープン・リサーチ・センターにおける研究プロジェクトにおいても、位置情報の取り扱いなど、データベースの活用法について研究を進めています。

データベース全体が完成するのは、平成 18 年度の予定ですが、一部のデータについては段階的に公開していく予定です。

３　意義

「ひょうごヘリテージ情報バンク（兵庫県内文化財データベース)」は、一つの県全域にわたる文化財情報の網羅と活用をめざしています。

この開発作業を行政と大学とが連携して行なうことにより、行政の持つ膨大な情報量と、大学において研究している新たな文化財計測・情報処理技術との双方の利点を生かすことができます。

今後は、文化財情報特有のさまざまな問題点を慎重に検討しつつ、最新の調査・研究成果に対し県民が容易にアクセスでき、研究者が多角的な視点から分析できるようなデータ項目の設定や検索手法の開発を進める予定です。

兵庫県地域に残されている文化財の姿は、多様な地形・自然環境にはぐくまれ、さまざまな出来事を乗り越えたひとびとの歴史の姿でもあります。より多くの人がその姿に触れ、より広い範囲で情報を活用し、社会や文化についてより深く考えることができるデータベースを目指します。

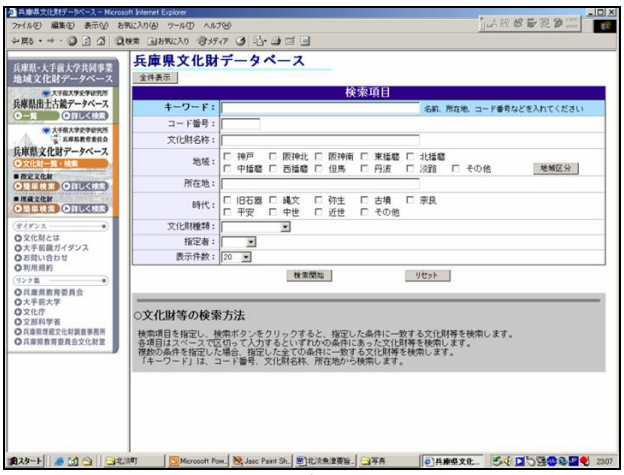

第２－35 図　データベース画面

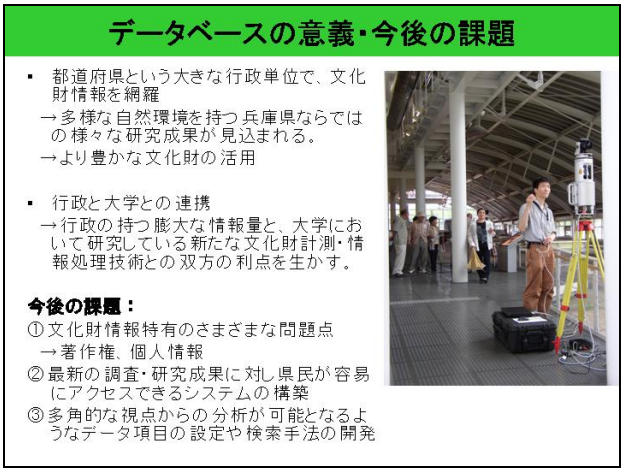

第２－36 図　意義と課題

第２－37 図　データベースの理念

講演４

神戸市内の埋蔵文化財ＧＩＳとその活用

丹治　康明・橋詰　清孝
（神戸市教育委員会文化財課）

１　はじめに

わが国においてＧＩＳは、導入され始めた昭和 50 年代では、一部の政府機関における研究を目的とするものでした。このような状況が大きく変化するのは今回のシンポジウムの契機となった「阪神・淡路大震災」といわれています。

この震災の時に、公共機関などが保有する情報が活かされなかったことへの反省から、総務省や国土交通省などの政府機関が本格的な取り組みを始めました。

このような取り組みは国土地理院での国土空間データ整備や関係省庁連絡会議での基盤標準の策定、モデル事業の実施と進展しました。

地方公共団体においても、防災情報や固定資産税管理などにＧＩＳを活用する事例が見られるようになります。地図情報を基に空間の持つ種々の情報を管理し、視覚的に表示することは、これを基に種々の解析や迅速な判断を下すために有効な手段と考えられたことによります。

２　埋蔵文化財とＧＩＳ

埋蔵文化財は、「地下に包蔵された文化財」であり、地理情報と切っても切り離せない関係を持ちます。ＧＩＳという空間情報とデータベースを活用するシステムについては、土地を対象とする学問である考古学研究の観点からも強い関心がもたれ、ＧＩＳ初期の段階から奈良文化財研究所や京都市文化財研究所等において導入されました。ただ、初期には高価な機器と専門的な知識なしには到底扱えるものではなく、導入費用も高額であったため普及は進みませんでした。

本格的なＧＩＳへの取り組みとなった、震災以後においてのパーソナルコンピュータでのＧＩＳの導入は、安価とは言えないものの、過去のものに比べれば格段に安くなっていました。さらに、近年のＩＴ技術の躍進により、パソコンベースでのＧＩＳへの活用が身近なものになりました。

さて、埋蔵文化財ＧＩＳについては多くの公的機関において活用されているが、この中には大きく２つのモデルが存在します。１つは、発掘調査の図面や写真等の記録類と地図を組み合わせるもので、発掘調査の成果などから時代的な変化を捉えようとするもの、もう１つは開発に伴う種々の届出を処理し、その記録を取ろうとするものです。神戸市で採用したのは後者です。

３　神戸市埋蔵文化財ＧＩＳの導入と問題点

神戸市においては各種の開発工事に伴い、埋蔵文化財の届出が過去 20 年の累積として 1 万件を越え、年 1,000 件の届出が出され（平成 11 年当時）、これらを台帳で管理するには、限界と感じていました。当時の神戸市には固定資産税台帳や建築確認申請等の業務においてＧＩＳシステムが稼動しており、実績を上げていました。こうしたシステムを目にし、埋蔵文化財の窓口支援のシステムとして活用することを目的に、構築に着手しました。

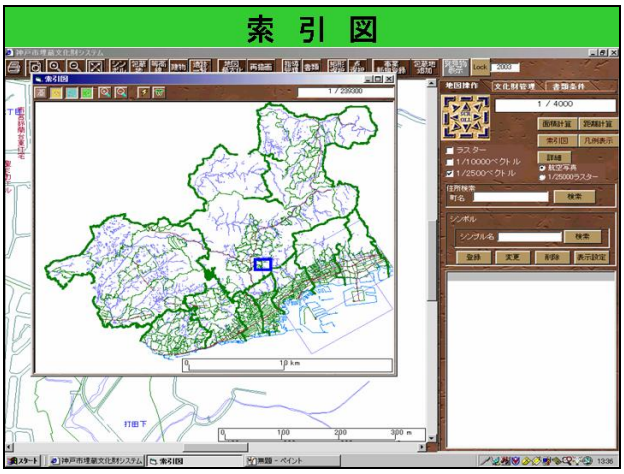

第２－38 図　索引画面

４　システムの概要

① 地図基本機能　基盤図は、1/2,500 の都市計画地図（デジタルマップ）とし、遺跡の分布図を重ね合わせ表示させています。図形属性などはレイヤーに分け、必要に応じコンピュータ上に等高線・建物・道路等表示することが可能です。この他、画面の自在スクロール、縮小・拡大機能・指定縮尺機能や印刷機能等を取り入れています。

② 検索機能　地図情報からの検索と属性データからの双方向からの検索が行える機能を持つものとしました。主な検索機能は以下の通りです。
「住所検索機能」「目標物検索（駅・病院等）」「調査地点検索」「遺跡検索」「書類別検索」「年度別検索」「遺跡時代別検索」

③ 事業管理機能　届出書の位置を地図上にポリゴンとして入力し、その後の取り扱い状況をデータとして入力することにより、事務処理の状況が色によって変化します。これにより取り扱いの決定を視覚的に判断することができます。

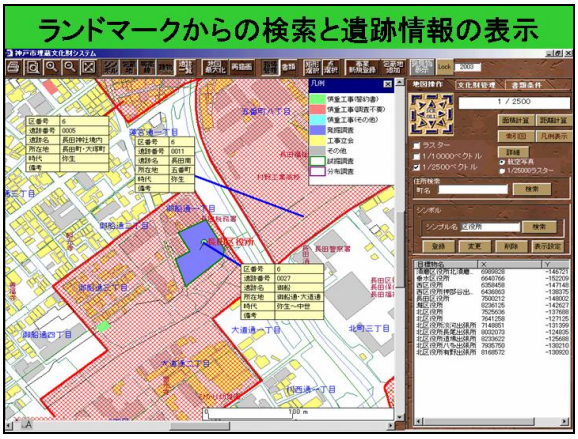

第２－39 図　検索と遺跡情報の一例

第２－40 図　届出の状況表示

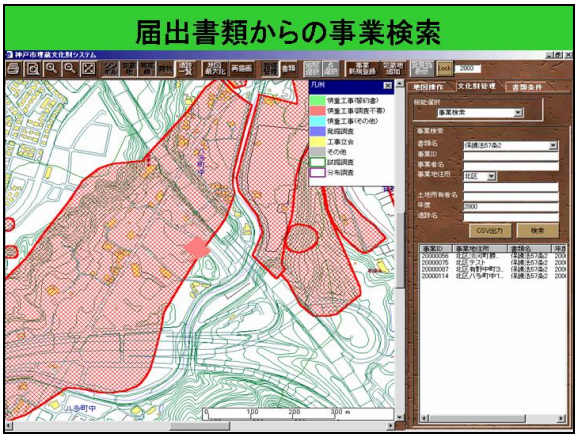

第２－41 図　届出書類から事業の検索

５　活用の現状と今後

現在までに過去のデータを含め､約 10,000 件を超えるデータの入力を終え、毎日届く届出書等データの入力を進めています。これらは各種の検索をかければ、コンピュータ画面上に取り扱い別、年度別などに色分けされたポリゴンとして描かれます。これを参考として取り扱いの決定を迅速に行えるようなりました。

平成 11 年にＧＩＳシステムの構築、その後の試用、導入と進む中で色々な問題に直面しました。まずは情報公開への制限です。各種の届出書には多くの個人情報が含まれており、これを守る観点からイントラでつなぐ予定をサーバー・クライアント型に変更し、ハード・ソフト、運用も含めデータセキュリティー機能を強化する必要が生じました。次に、軽快に動いた各種の操作がデータの蓄積により時間を要するようになったことです。

神戸市では平成 16 年中には遺跡の分布地図の部分に限り、このＧＩＳシステムの地図の公開を予定しています。

今後は、簡易ＧＰＳ等で得る位置情報を地図上にポリゴンとして取り入れるなど他のＩＴ技術との連携を高めるための機能強化や３Ｄ機能の付加などが考えられます。最後に、今回のシステムの構築・運用で特に重要と感じたのは、システムを使用してから初めて気付く点が多く、改良をその都度、行う必要が多いことです。このことはシステム開発者との連携により達成できる課題であるので、パートナーとして長く付き合えるシステム開発者であることが望まれます。

講演５

野生の天然記念物の保全戦略とデータベース活用

三橋　弘宗（兵庫県立人と自然の博物館）

天然記念物として指定されている野生動物は、国内で約 70 種類におよび、文化財保護法によって採集や生息地改変に関する制限が設けられています。種によっては、厳密に生息地まで指定されている場合もあれば、おおまかな領域として設定されている場合、特別天然記念物として手厚く保護されている場合もあります。しかし、これまで登録されてきた多くの天然記念物は、選定の科学的な判断基準が明確にされておらず、学識者の経験的な判断に依存する場合が多かったようです。

史跡名勝や巨樹といった静的な文化財であれば、保護対策すべき地域は容易に定まり、一定の土地確保自体が保護対策となります。一方、空間的な広がりをもって移動する野生動物の場合には、ある狭い空間を指定したとしても、対策の効果が乏しい場合もあります。一般に、生物種が安定して存続し得るためには、生息に適した環境が空間的に連続し、かつ広がりを有することが必要となります。したがって、野生動物の天然記念物を保全してゆくためには、対象となる種ごとの生息適地を推定し、保全対策が必要となる地域を抽出してから対策を講ずることが望まれます。しかし、こうした評価を行うための解析用データは乏しく、方法論も未だ確立していません。今回の講演では、筆者がこれまで実施してきた研究事例として、モリアオガエル（第２－43 図）をとり挙げ、データベースの構築、データ収集の手法、そして保全対策のための地域評価手法について紹介します。モリアオガエルは、全国的にいくつかの地域で天然記念物指定されており、兵庫県レッドデータブックではＢランクに位置付けられており、絶滅が危惧されている種です。まず、この種に関する既存の文献や報告書を収集し、全国スケールでの分布情報を収集し、簡便な位置情報取得ソフトを開発し、データベース化を行いました。次に、分布の欠落地域に関する情報を補間するために、インターネットを介して情報の収集を図る、リサーチプロジェクトを実施しました。このプロジェクトでは、インターネットを介してデータの登録と分布図の生成が可能なインターネットＧＩＳを活用しました(http://info.hitohaku.jp/cgi

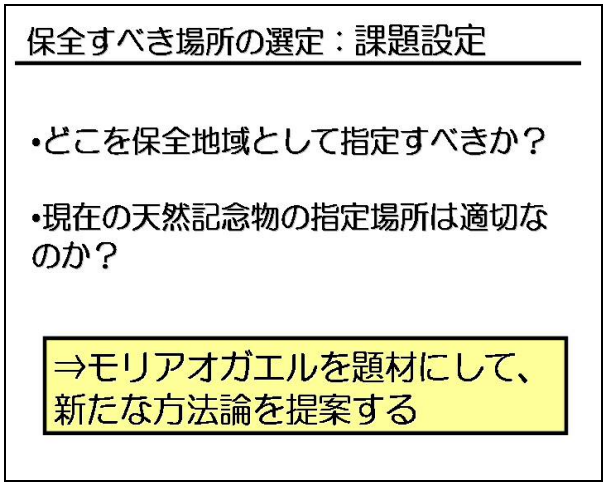

第２－42 図　保全すべき場所の選定

第２－43 図　モリアオガエルの生態

第２－44 図　地理情報システムを使ってモリアオガエルの生息地を予測する

/map/top.html)。

こうした過程で得られたデータを元にして、各種環境情報（土地利用や気候など）との地図上での重ね合わせ（オーバーレイ）によって（第２－45 図)、樹形図による推定モデルを作成し、地理情報システムを用いて、日本列島におけるモリアオガエルの潜在的な生息適地を推定しました（第２－46 図)。その結果、兵庫県においては、生息に適した地域は空間的な連続性をもって広がっているため、生息地確保に関して緊急を要する必要性は無いことが判明しました。ただし、淡路島や東播磨地域においては、気候に関する制限要因が強く働くため生息に適していないことがわかりました。一方、保全対策が必要な場所として、大阪府南部と奈良県西部、東京都奥多摩郡、千葉県南部、岩手県などを抽出することができました。特に大阪府と奈良県の県境付近については、これまで保全対策上の措置が全く施されておらず、この地域の個体群を天然記念物として指定するか、自然再生事業を実施するなど、何らかの対策が必要だと考えられます（第２－47 図)。

詳細な生物の分布情報を収集し、位置情報が付与されたデータベースを構築することで、自然環境保全に対する戦略的な計画を描くことが可能となります。しかし、データベースの構築には、専門の研究員の存在、標本の蓄積、５年で廃棄される行政報告書の救出、各種環境情報の規格化、ＩＴの活用技術、自然愛好家の育成とネットワークなど､ソフトとハード面の整備が不可欠であり、その拠点としての自然史博物館の機能強化が文化財保護に繋がると考えられます。

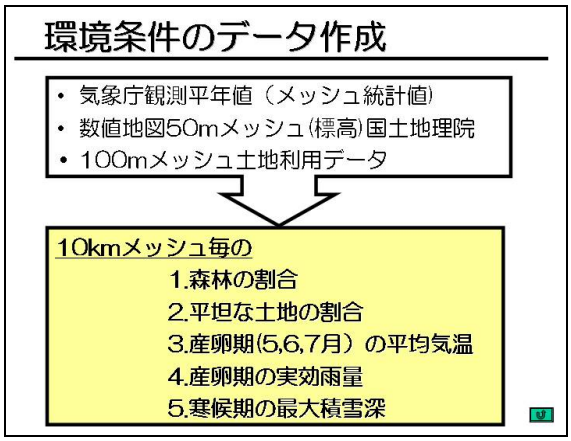

第２－45 図　環境条件のデータ作成

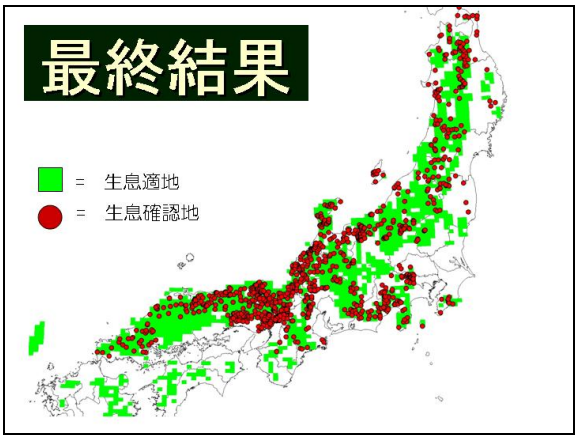

第２－46 図　分布情報から予測した潜在的な生息地

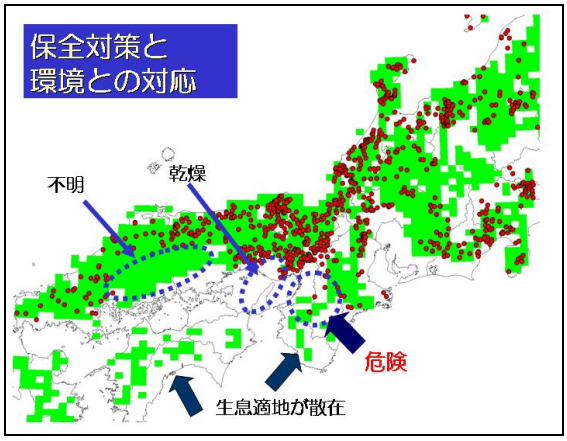

第２－47 図　保全対策について

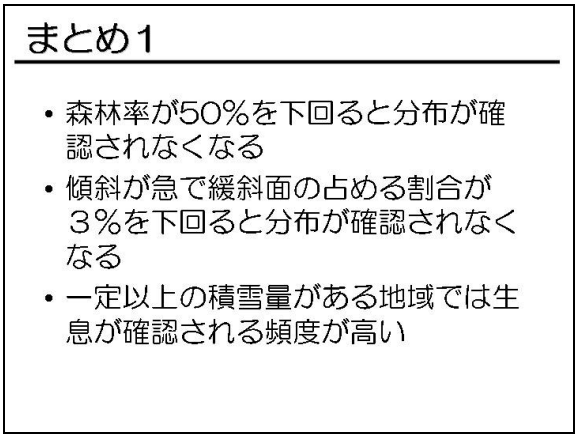

第２－48 図　まとめ（環境との対応）

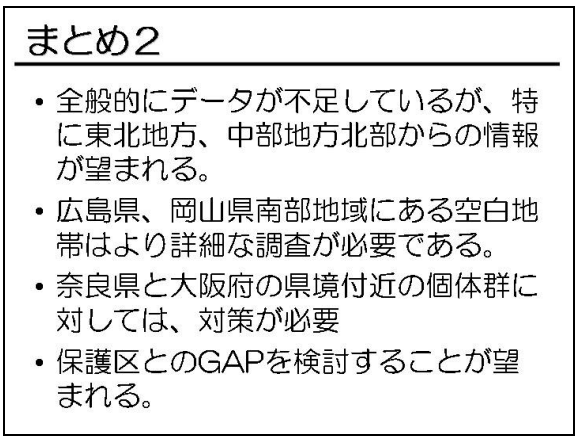

第２－49 図　まとめ（対策について）

ポスター展示

野島断層における三次元計測技術

岡本　篤志（大手前大学史学研究所）
塚本　敏夫（同　客員研究員）

１　はじめに

本研究所では、考古遺物や遺跡・美術作品など貴重な文化遺産を後世へ伝承する方法として、デジタルテクノロジーを用いた文化財デジタル記録・保存活動を行っています。特に非接触三次元レーザー形状計測技術は、触れることのできない文化財や考古遺物、仏像などの美術工芸品、広大な遺跡の現状記録として近年活用されている技術です。

野島断層（野島断層保存館内）のように立入りが制限され、通常行われている測量が困難な場所では、非接触三次元レーザー形状計測は有効な技術であることから、三次元レーザースキャナーを用いて計測を行いました。

本文では、三次元レーザースキャナーを用いた野島断層（国指定天然記念物）の記録活動と活用例として制作した模型について報告します。

２　計測器概要

今回の計測では、LMS-Z360、LMS-Z420(Riegl 社. 第２－50 図)を使用して計測を行いました。本機は、近赤外線レーザーを照射し、計測対象物に反射して返ってくる時間を測定することによって、対象物までの距離を算出する方法です。同時に、計測器上部に取付けた高性能デジタルカメラ(NikonD100)によってカラー合成画像を取得することができます。使用機材の仕様は下記のとおりです。

計測器仕様

レーザー：近赤外線（波長0.9μm）
測定範囲：80°×360°
測定可能距離：200m以内【Z360】
800m以内【Z420】
測定精度：±6mm（平均化）
±12mm（シングルショット）【Z360】
150mまで±10mm
800mまで±20mm【Z420】

３　野島断層の三次元計測

野島断層は、1995 年兵庫県南部地震の際に形成された断層です。道路、排水溝、生垣など構造物が損壊しずれていることからも地震の大きさを如実に物語っています。社会的･学術的にも貴重な断層であることから 1998 年野島断層保存館が開館し国指定天然記念物として断層の保存・活用が行われています。

震災直後の測量は行われているが、保存館になってから測量が行われていません。また断層のひび割れや崩落が進行し形状変化が生じていることから、現状を記録する目的で、北淡町教育委員会から計測の依頼があり三次元計測を行いました。

スキャニング

野島断層保存館内の断層（約 140m）及び一部屋外の断層計測を行いました。計測は、17 箇所から計測を行っています。さらに、２つの異なる分解角度で計測を行い通常計測と高精細な計測を行いました。

分割計測した各データを合成するために、35 個の反射シリンダーを設置し合成のポイントとしました。計測範囲・分解角度によって、データの大小はあるが、各面およそ200 万～300 万点の点群データで構成されています。計測は、３日間約 29 時間で完了しました。

分割計測したデータは、反射シリンダーの位置を参照し各計測で重なった面を１つの面に統合しました。統合した点群データは、ASCII データ（X.Y.Z座標）で出力しました。計測風景（第２－51 図）および点群データ（第２－52 図）に示します。

４　計測データの応用

計測したデータは、約４ＧＢの膨大なデータとなりました（カラー画像も含む）。特に、詳細なスキャンデータは、点群データを合成するソフトを用いる必要がありました。こうしたデータをＣＡＤデータに変換することによって、造型やＣＧ、等高線図などを作成することが可能となります。今回は、道路の破壊部分から中央部生垣

までのデータを利用して、模型の制作を試みました。

模型制作

模型制作（第２－53 図）にあたっては、ハード面で膨大ＣＡＤデータを処理することができないことから、点群処理ソフトを用いて点群データを 30%まで間引きポリゴンデータを作成しました。（形状変化に富む場所は、間引かないようにしています。）このデータをＤＸＦデータに変換しＮＣ工作機 MDX-650（Roland DG 社）で出力しました。切削材料には、発泡ウレタンブロック（商品名：ウレタンフォーム）を使用しました。

完成模型：約 180㎜×43㎜　1/255 スケール

５　さいごに

今回のように、破壊した道路や断層のように形状が複雑かつ人の立入りが制限されている場所での地形計測には、非接触三次元レーザー形状計測は有効な方法であると思われます。

応用事例として模型制作について報告したが、デジタルデータである特徴を生かした活用方法は様々な展開があります。３ＤＣＧや等高線図といったものにも、計測したデータは利用できます。定期的に定点観測することによって断層の形状変化を捉えることも可能となるでしょう。さらに近未来においては、ＶＲ（バーチャルリアリティー）技術によって仮想空間で断層の観察が行えるかもしれません。

制作した模型は、1/255 ととても小さな模型ですが、断層を視覚・触覚でみるには有効なツールであると思われます。特に、学校での震災教育や視覚障害者への展示方法など教育普及に活用できるのではないでしょうか。

今後の予定および課題としては、

- １年ごとの定期的な三次元計測（屋内・屋外）
- 形状変化の視覚化
- 等高線図の作成方法の確立
- 1/100 モデルの精巧な模型制作
- 触れることを目的とした模型の制作

以上のことを行っていきたいと思います。

謝辞　本報告にあたって、多数の方々の協力をいただきました。断層の三次元計測を協力してくださった。那須豊氏、熊倉清氏（リーグルジャパン株式会社）多湖真市氏（株式会社守谷商会）。模型制作に関わるソフトと工作機を提供協力してくださった。玉田俊郎助教授、荒木孝氏（東北芸術工科大学）、ならびに東北芸術工科大学滞在中に様々な便宜を図ってくださった同大学事務局の方々。ここに厚く感謝申し上げます。

第２－50 図　LMS-Z420　第２－51 図　計測風景

第２－52 図　点群データ（RGB 着色）

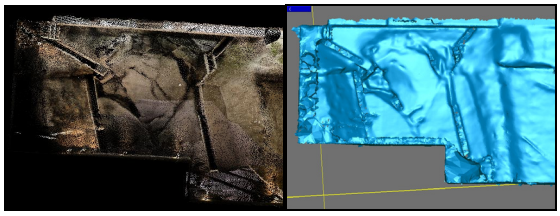

①計測データ　　②点群処理

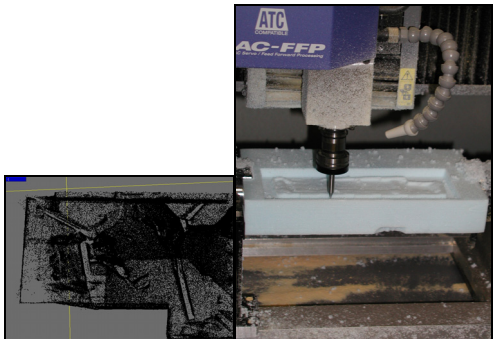

③ポリゴンデータ　④NC 工作機による切削

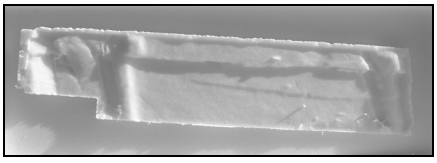

⑤完成模型

第２－53 図　制作工程

パネルディスカッション
「地域にとっての記念物－総合的な保護と活用－」

１　はじめに

桂

池田さん、村上さん、そして私の講演では表現が少し異なっていましたが、文化財を中心にした地域の在り方について、内容のことを話されたと思います。

池田さんの講演は、コウノトリの郷公園での具体的な楽しいお話しや戦略的なお話しであり、村上さんは、地域に密着して、各自治体の具体的な取り組みを織り交ぜながら、最後には北淡町は文化財資源が豊富であり、それをどう展開していくのか、具体的に示されました。

まだ語り尽くせていないかと思いますので、池田さんいかがですか。

左　池田　　中　金津　　右　小林

池田【物語を語るということ】

一番大事なことは、「誰が物語を語るか」「誰に向かって語るのか」と言うことです。コウノトリが物語を語ってくれれば一番良いのですが、そうはいかないので、やっぱり誰か人間が語らないといけません。わたしが語れば学問的になりますし、以前からコウノトリと生活をともにしていた豊岡在住の方が語れば、コウノトリを「ツル」という言葉を使って語ろうとします。ですから北淡町の場合でも、北淡町在住の方が物語を作り出して、踏み出した時には自分の言葉で伝える必要があります。

また、語るときにはちょっとした小道具があれば、非常に語りやすくなります。小難しい話ではなくて、楽しくやったら、いろんなことが見えてきます。天然記念物をふくめ文化財を残すのも、誰のためにやるかと言うと、実は「自分のためにやるんだ」と思って頂いたら楽しくできると思います。

桂

ありがとうございました。放っておくといつまでも話して頂けそうです。名残惜しいですが、次に、村上さんいかがですか。

村上

【最大の武器は地域の環境を活かすこと】

学生時代に小樽運河の保存活動をしていた時のことを事例に補足します。当時、皆は運河を壊して道路を計画していましたが、私は「やはり運河は大事やろ」と説得を試みるがよい表現が見つかりませんでした。どうすればよいのか、艀の上に寝転がり考え込んでいたことが頭から離れません。「地域に生きるとはどういうことか」「地域がもっている環境を最大限活かすこととは」と、高度経済成長が国是の時期に仲間と議論していたことを思い出します。

循環型社会になってきて、皆も「今の形を維持する方が良いのか、変える方がいいのか」を考える余裕ができてきたように思います。『地域に生きる最大の武器は自分たちのもっている環境を最大限活かすこと』という考えも人々に聞いて頂けるようになってきたと感じています。

先ほどの講演２で昭和 50 年代の写真をお見せしました。ひと世代前のものです。下側には、私たちの世代が受け継いで形を変えてきた写真をのせて比較しやすいようにしました。「どちらが美しく、人を引きつ

ける力、商品価値を持っているのかを考えよう」というのが、私の意見です。

なお、二者の選択は住民が選ぶべきで、外部の者が言うことではないと考えます。最終的な選択は「地域に生きる方々がどこまで環境を活用するのか」ということでしょう。今後の調査については、この点を踏まえ地域の皆様に相談させて頂きたいと思います。

２　兵庫県内での取組

桂

ありがとうございます。講演では、北淡町は文化財の豊かなところであることを膨大な写真で紹介して頂きました。他の地域でも地域の素材を活かした取り組みがなされていると聞いています。金津さんのところの事例をお話し願います。

金津【但東町：参加することは楽しい】

日本・モンゴル民族博物館は、教育委員会所轄の町立博物館ということで、「国際交流」「文化財保護」「博物館運営」を３つの柱としています。

人口 5,700 人あまりの少子高齢化や過疎に悩む小さな町です。平成７年に青森県から但東町に縁があって参りましたが、博物館設立に向けて、町の文化財の悉皆調査を始めました。国指定１件、県指定５件、町指定 55 件のほか、北淡町と同じように石造物が多い町であることもわかりました。

庚申塔が 77 基も見つかっています。庚申塔というのは、元々長生きをしたいという思いでつくられたと聞いています。但東町は福祉の町として取り組んでいましたので、庚申塔巡りを企画しましたところ、評判が大変よく、視点をずらすと違ったものも見えてくることが分かりました。

また、兵庫県は農村歌舞伎が多く残っていますが、但東町内で農村歌舞伎舞台の調査を行ったところ、18 件残っていました（調査時期に１件取壊）。しかし、調査報告書を出版したところ、町民の見る目が変わり、取り壊しの予定があったものも中止・保留しています。ただ、すべて老朽化しており、地域では十分な修理費用の資金調達ができないのが実情です。

自分たちにとって文化財とは何なのかを地域の人々に考えてもらおうと思い、昔にしていた地芝居を復活させました。２年前から６回ほど地元の劇団を使って公演をしましたところ、好評で、地元の人たちは自分たちの住んでいる地域にそんな地芝居があったことを再認識してもらいました。そして、参加することはより楽しいと実感して頂きました。

しかし、それだけでは活用にとどまっており、将来の構想に繋がっていかないと考え、そこで平成 16 年度には他地域から芝居を呼んでくる「買い芝居」と地元劇団による芝居の２本を、２カ所の舞台を使って行うことを予定しています。

買い芝居で木戸銭をもらい、それを歌舞伎舞台の修復費用に充てようとの考え方です。きれいなことを言っていても、自主的な資金がないと保存も出来ません。「自分たちの力で何とかやっていかないといけない」「文化財を活用しながら金儲けをしよう」「楽しいことはみんなに見てもらおう」という趣旨です。

農村歌舞伎舞台を数年に１度修理が出来るように、木戸銭を積み立てしていこうと考えています。18 件すべてを一度に修理するのは大変なので、18 年に１度の割合で、各舞台を修理できればと思っています。

このような計画を作ってくると、やってできないことはないと地元の人たちも感じ始めています。

「地域にとって何が大切なのか」、今までは比較するものがありませんでした。私たちの神社の横にある建物は何なのか分からなくなっていたのです。しかし以上のようなことを通じて、20 年前、30 年前に楽しんでいたものを再確認し、ゲームに浸っている子どもたちにも新鮮なものになっています。維持の管理も地域総出でするようにもなってきます。今そんな活動をしています。

桂

ありがとうございました。地域にあるものをなんとか活かすため、色々と苦労が多いこともうかがえました。また、地域の人々の巻き込み方についても、具体的な取り組みを教えて頂きました。

次に自然系の分野について、文化財とは違った切り口で、小林さんからお話しを伺いたいと思います。

小林【住民との重要なインターフェース（接点）】

私たちの博物館は兵庫県三田市にあります。平成４年に開館しました。研究員は37名で、公立の博物館としては、千葉県の中央博物館に次いで２番目の大きさとなっています。

現在館が行っている事業内容について、順次ご説明させて頂きます。

①　野外観察会・セミナー・講演会

野外観察会は室内でのセミナーに比べて人気が高いようです。自然を教材にすることで、実感が得られます。天然記念物など、地域ごとにバラエティー豊かな現地を、地学・生物・環境計画等の専門研究員が参加者を募集し、案内しています。

地震に関しては集中セミナーを行っており、著名な先生方にお越しいただいて行っています。平成６年には地震の発生について神戸方面が危ないとセミナーで話したところ、半年後に本当に地震が起こってしまいました。その後、兵庫県南部地震に関する企画展・講演会を開催していますが、参加者の多さから、野島断層が県民の皆さんに与えた影響は大きいと思います。

②　常設展・企画展

常設展では兵庫県を代表する動植物に相当の面積を割いています。「上昇する六甲」というコーナーもあります。これは「生物の生息基盤というものはどのようにできたのか」「日本列島はどのようにしてできたのか」を知って頂くことを目的にしています。次のコーナーでは、六甲南断層帯や山崎断層をテーマにしています。震災後は、兵庫県南部地震をはじめとする震災関連の展示も設けています。

また、兵庫の生い立ちを探ると言うことで、玄武洞や国際的に通用する用語である「松山逆磁極期」のコーナーもあります。

本年は、お正月の三が日も開館しました。企画展「兵庫の貴重な自然」と銘を打ち、兵庫県自然環境保全課が発行している貴重な生物に関するレッドデータブックが見直されたのにあわせて、動植物、地質鉱物、地形、自然景観などの代表的なものについて展示をしました。自然との共生を考える展示をテーマとしており、今回は生きた魚を水槽に入れて展示しました。

③　標本作製・貸し出し

この北淡町に関連しては、野島断層の土層剥ぎ取り標本を作っています。野島活断層委員でもある、岡田先生、中田先生が、震災後すぐにトレンチ調査を行っておられましたが、その調査地点の断面をお借りしまして、断層面の地層の剥ぎ取りを行いました。剥ぎ取り標本を作った後すぐに、東京のテレビ局のスタジオに持ち込みました。その後、全国各地から貸し出し依頼を受けるなど、貸し出し回数が多い標本です。また、昨年も東京国立科学博物館の特別展「ザ地震展」でも展示されるなど、他館に出展される頻度の高いものの１つです。また、兵庫県宍粟郡山崎町の山崎断層の地層剥ぎ取り標本もありますが、半永久的に地元のコミュニティーセンターに貸し出しています。

このように専門的知識をなるべく博物館活動に活かせるように考えています。

④自然環境情報（データベース）

三橋研究員の発表（講演５）「野生の天然記念物の保全戦略とデータベース活用」でもありましたように、研究成果を国や県、市町村の環境関連行政に役立てて頂くために、情報提供を行っています。

⑤ひとはくリサーチプロジェクト

県民の皆さんにテーマを決めて調査・情報を呼びかけています。例えばモリアオガエル、ササユリなど、県民の皆様に生息・分布調査を調べて頂くものです。博物館だけではなく、県民の皆さんに調査に参加して頂いて素材を集めて行くという仕掛けです。今年度から始めている取り組みです。

⑥出版物の刊行

『自然環境ウオッチング「六甲山」』や『阪神・淡路大震災と六甲変動』など、博物館の活動を活字になおして広く公開しています。

⑦シンクタンク

私たちの博物館の最大の特徴です。地域の皆様に我々の専門的なノウハウを利用して頂きたいと考えています。各種専門委員会の委員を引き受けるなど、博物館外部から要請があった場合には、その要望にお応えしたいと考えています。土地造成や河川改修に先立つ周辺環境調査なども受託しています。

以上が人と自然の博物館の主な活動内容です。

桂

ありがとうございました。博物館は文化財にとっても、住民との重要なインターフェース（接点）なので、今後の活動もよろしくお願い致します。

３　文化財の周知方法

桂

地域の文化財を具体的に活かすには、基礎作業として資料収集やデータベースの作成を必要とします。この点について、先ほど講演されました魚津さんからコメント頂けないでしょうか。

魚津【現地を実感するデータベース】

データベースは情報の羅列と考えられがちですが、私は、「現地に戻る」「現地の様を実感できる」情報を提供するものがデータベースと考えています。

例えば、兵庫県最大の古墳である五色塚古墳（神戸市垂水区）の上に立つと、明石海峡をはさみ淡路島が間近に見え、少し目を東に移動すると遠くに和歌山方面がうかがえます。このような「現地」が実感出来るようなデータベースを考えていきたいと思っており、そのため、データには緯度・経度情報等の地理情報を付加し､ＧＩＳへ発展させていきたいと思っています。

桂【データベース自信が活用のための道具】

ありがとうございました。私はこれまでデータベースというのは、何となく漠然と通過しなければならないものであると感じていましたが、今日の皆さんのお話しをお聞きしてみると、データベース自体が、文化財活用のための有効なツール（道具）であることを認識しました。

講演でありましたが、神戸市のＧＩＳは行政支援のツールとして有効に利用されていますし、三橋さんのデータベースは、住民と研究者が一体となって、インターフェースを兼ねたものになっています。これらのインターフェースの仕掛けがデータベースの重要な要素であると、私は本日このシンポジウムで再認識させて頂きました。

北淡町の膨大な資料について村上さんからご報告頂きましたが、再度コメントをお願いします。

村上【所在調査は価値を周知すること】

北淡町の膨大な文化的な資産を収集・整理していますが、私はこの作業を北淡町在住の方々と一緒に行いたいと常々思っています。悉皆調査とはそれを皆で情報を共有する「周知」の作業として、平行して行うことだと思います。専門的な知識も必要な場合がありますが、所在調査に関しては地元の人の方が詳しい場合も多々ありますから、地元住民の目と、他地域からの目というように、複眼で見たほうが有効と思います。

先ほどの講演の中で、ワークショップを開いて進めていきたいと申しましたが、背景にはこのような考えがありますので、ご理解頂きたいと思います。

悉皆調査を行うことは、文化財の価値を周知する一番いい方法ではないかと思います。

桂

文化財の資料収集自体が文化財を活かす活動にもなりますし、これはスタートラインや基礎ではなくてそれ自体が本業になると言った気がします。

４　文化財を守ること（施設整備）

桂

そうはいっても文化財にはいろんなものがあり、そのままでは分かりにくいものとか､野島断層のように、野晒しではどんどん崩れてしまうものもあります。

野島断層をはじめ、日本各地で断層の保存・活用に関わってこられた松田先生から、皆さんに色々とお伝え頂けたらと思います。

松田

【北淡町にとっての野島断層：悲惨な震災被害を後世に残していくこと】

震災後の悲惨な状況の中、現地で野島断層を見ました。不謹慎ですが、研究者としては非常に嬉しく思いました。しかし、保存してほしいと言うことは勇気のいることでした。以前に開発計画と保存が衝突した時

に、保存というと、研究者のエゴであると言われたことがありました。ですから震災後の混乱した状況の中で、「この断層が世界的に貴重なのだから保存してほしい」と言って良いのかどうか、ためらいました。

でも、それから十年も経ない内に、その断層の脇でこれだけのシンポジウムが出来たことは感無量です。

野島断層が今日に至った経緯ですが、わたしは地震発生後すぐに現地に来ました。既に私たちの仲間が地面を掘って、より良く理解するための仕事をしておりました。そのとき、泥んこになって仕事をしている仲間が、泥んこの手で紙一枚（要望書）を差し出し、「この野島断層を保存するように北淡町に要望したいが、どうか」と問われました。

自然を記念する「記念物」は全国あちこちに存在し、地元の方々や行政の配慮で保存されています。私たち研究者はそこを巡礼しながら、そこで何が起こったかを専門家として色々と学んでいます。そのため、この断層を残したいと思いましたし、日本のため、世界のため、地震学会のためになると思いました。

現在では、野島断層は保存され、活用して頂いていますが、当時要望書を受け取られた北淡町では、地震直後の混乱の中で困惑があったように聞いています。それを良く乗り越えて、学術的な意味の他に、災害を次の世代に伝えていくためのシンボルとして、震災直後から地元としての意識・見通しをもっておられたのではないかと思います。

私がこのような仕事を始める 40 年前、それ以前では、このような保存は出来ずに、開発によって断層などを壊すとなったときに、地元と研究者が対立するような雰囲気でした。しかし、今、この北淡町では、先見的な広い視野で様々な対策を行っておられることを感謝し、感心しております。

具体的には、地震が発生し見事な断層があらわれた訳ですが、地震発生直後から、毎日大勢の人が訪れ、断層を踏みつけて壊していました。雨が降っただけでも崩れてしまいますので、町は青いビニールシートをかけてくださいました。更に、それでも踏みつけてしまいますので、断層の上にビニールハウスをかけて保護してくださいました。

そのような状況下で、北淡町は、私たちの要望書を考えて頂きまして、委員会を作ることになりました。泥んこになって仕事をしていた仲間や、文化庁、兵庫県立人と自然の博物館の専門家が５～６人集まり、「野島断層保存検討委員会」ができ、どのように保存活用できるか検討を始めました。約１年半で保存計画ができ、1998（平成 10）年、明石海峡大橋の開通とともに野島断層保存館が開館しました。

年に３・４回全国から委員が集まり、色々と相談してきました。町の関係者の皆さんが要望をくみ取って下さり、兵庫県の応援もあって、学者の勝手な理想を具現してくださいました。

委員会の設立後１年半後からは、名称を「野島断層活用委員会」と改めました。これまでは断層の保存のみを考え、ほったらかしの状態のものも数多くありましたが、「活用」という、一昔前にはなかった積極的な姿勢の言葉が付いて、新鮮さがありました。保存館をいかに活用して維持していくかという議論に移っていきました。

また、野島断層もこの頃（平成 10（1998）年 7 月 31 日）、国の天然記念物に指定され、学術的なシンポジウム・講演会や保存・活用のための議論が行われてきました。

例えば、学術的な国際シンポジウムも 2000 年に開催されました。普通のシンポジウムでは考えられない、全世界の学者と地元の方々で対話・交流することができました。このシンポジウムが、地元の人々と野島断層を結びつける媒体となり、外国人を含めて多くの参加者が感激していました。

この委員会では、保存館の管理・維持についても議論し、資料の収集など出版物を刊行し、将来のために残してきました。そのような活動をしながら今日に至っています。

我々の委員会では、ここの保存館の野島断層だけではなくて、断層全体を保存すべきではないかと議論し、断層全体を調査し、記録しその上で計画をつくりました。今後は、断層に沿って歩くことによって自然を感じる、トレイルと言っていますが、自然の驚異とそのもたらす影響を考えてもらえるようにして頂きたいと思います。

このように断層を学術的に保存するだけではなく、

シンボルとして、悲惨な震災被害を後世に残していくという役割を十分果たしていると思います。

私自身、以上のように感激し、満足しているので、コメントが長くなって申し訳ありません。今後は、関係者の皆様の意識が大変進んでいますので、このまま続けて頂きたいと思います。

桂

ありがとうございました。野島断層を、全体から見れば一部になっていますが、きちんと保存が図られています。屋根がかかっていますが、大地と切り離しているわけではなくて、大地に「つかっまって」います。

しかし、大地の形状保存は難しく維持管理等にも問題を生じています。そのためには、断層の微妙な形がどうなっているのか、現状を正確に押さえておく必要があり、大手前大学の力を借りしています。

大手前大学の岡本さんから、３次元レーザースキャナーを用いた測量について、お話しをして頂ければと思います。

岡本【断層を立体的に記録する】

大手前大学史学研究所では３次元計測と言いまして、レーザーを用いて、主に考古遺物と美術工芸品を立体的に計測し記録しています。

実は研究所の機械を使用して計測した最初の例が、野島断層です。そのほか、それ以外には古墳など遺跡が、様々な事情によって現地で見られなくなったものなどを、バーチャルリアリティーと言われるような技術で遺跡を再現することは出来ないかということを研究しています。

昨年の６月に野島断層を計測しましたが、今後は１年ごとに定期的に計測し、その計測データを１次資料として、専門家に見て頂きなから、断層の形状変化を検討する資料として利用して頂きたいと思っています。

私自身は元々彫刻の保存修復の勉強をしていました。その際、修復に３次元データを利用していた経験がありました。断層の計測データを大学に持ち帰った後に、パソコン画面ではなかなか形状が読みとれなかったので、計測データを利用して、造形器で手のひらサイズの模型を作成しました。現段階ではとても小さな模型ですが、今後は大きくして、県内の震災教育の資料として、役立てばと思っています。

桂

ありがとうございました。文化財に限らず、色々な分野での利用の可能性のある道具と思います。とても興味がわきました。

５　文化財を活用するために：地域住民との協同

桂

結局のところ、文化財を保護・活用していくためには、関わる人との関係など、具体的なソフト主体の活動が重要であるのではないでしょうか。

そんな視点でこれからお話しを伺いたいと思います。先ず皮切りに池田さんいかがでしょうか。

池田【現場知と科学知】

松田先生のお話しを伺っていて、地震発生当時のことを思い出しました。あの頃は実は、私と桂さんは文化庁で机を並べて仕事していました。震災後すぐに活断層の空中写真を目にしたことや、数日後に保存という話が出たので、直接の担当ではなかったのですが、心配していたことです。

結果として、今日保存館ができて野島断層を形、ものとして保存できました。コウノトリに関しても、皆さんの税金 46 億円を使って、107 羽に増やすことができました。

現場の知識である「現場知」と科学的な知識「科学知」という言葉があります。例えば、地震が起きた時に現場で何をしなければならないか、現場での人々の生活をどう維持するかということと、断層の科学的な意味・価値に基づき保存するということは、全く別の価値体系です。

コウノトリを豊岡の人々がかつて「ツル」と呼んでいた現場知に対して、「特別天然記念物である」といった科学的価値（科学知）は、元来地域には存在しない、外部的な価値なのです。

文化財を残したということから、一歩前に進め、将来に伝えるためには、地域にはなかった外部にある科

学知と現地の現場知をどう融合させていくのかが大切ではないでしょうか。

震災直後に、断層を正確に記録して将来に活かしていくということは、外部の知識です。そのことを地域の皆様にどう理解して頂き、次に結びつけていくかが非常に大事です。野島断層を保存するということで、現場知と科学知がうまく結びついていることが一番の成果だと思います。コウノトリも、たまたまですが以上のような形に近いと思います。

なお、この融合の課程で一番大事なことは、いろんな知識とか、情報を隠さないということです。ですから、コウノトリの郷公園では、どんなことでも公開して、私たちの科学的な知識をどんどん出すことによって、理解して頂いています。その上で個々人が野生復帰に向けて、どのように参加できるのか、何ができるのかを分かって頂くように活動し、仲間作りをしています。地元農家の夜の集まりにも出向いて、２つの知（現場知と科学知）を融合して、新しい展開を図っています。

しかし、それでは地元の人たちが野生復帰に向けた取り組みに参加することの契機を作っているにすぎないので、実際にはより多くの仲間がほしいと考えています。そのため、コウノトリパークボランティアという養成講座をおこない、１年間に７日間の講座を用意しています。コウノトリを観察し、記録し、発表会まで行い、最後までできた人だけが認定書とパスポートがもらえる仕組みです。

このように、普段から仲間を作っていくこと、具体的に作業する仲間を作っていくことで、地元の人々と、文化財を専門に仕事をしている人々とが融合できれば、いい形で文化財の保護・活用が展開していくのではないでしょうか。

桂

ありがとうございました。文化財の保護・その活用は、池田さんがおっしゃった２つの知識に基づいて、賛同して頂ける人々の集まりを拡大し、関係を密接にしていくことに尽きるのでしょう。

同じような視点から、村上さんいかがでしょうか。

村上【橋渡し】

池田さんと全く同じ考えで、私とはアプローチと言葉が違うだけですのでお間違えなく願います。

まちづくり保存団体の成立過程を調査していた時、大阪大学の鳴海先生に、「まちづくりを行っている人たちの立ち上がりから成熟した状態になるまでの経過」をお聞きしたことがあります。その時に、地元の人たちと専門家との橋渡しを行う、プロデュースが非常に大事であることが分かってきました。

文化財建造物の保存専門職数は、兵庫県内では私を含めて３名だけです。震災により数千軒の歴史的な建物が壊れ、一度に相手にしなければならなくなり対応不能となりました。そこで、民間にも知識を持った人を育てないと対応できないと考え、平成 13 年度から歴史的建造物を発見し、保存し、活用を提言するヘリテージマネージャーの養成を開始しました。建築士の方々に、文化財の知識を加えて頂き、文化財建造物も取り扱える人を養成する取り組みを行っています。

私たちは、各地域に現場知と知識知の両方の“知”を備えたヘリテージマネージャーが増えると、価値を発見し、周知し、さらに計画して実践していくプロデューサーが各地に育ち、地域と専門家の活動の融合が図られると、期待しています。

さらに兵庫県教育委員会では今年度から、巨樹・古木など樹木の分野についても、樹木医さんを対象に養成講座を行い、文化財としての樹木を理解して頂ける人材を養成しています。このような取り組みを、様々な分野に拡大し、各文化財分野で、「地域の人材」として活躍して頂けたらと考えています。

桂

地域で中核になってくれるような、ヘリテージマネージャーを養成し、また各分野の専門家と意見交換することでさらなる展開を行うなど、理想的な取り組みをお話しして頂きました。

そこで金津さん、もう一度、地域の人々との関わりの中でお考え頂いていることをお話しして頂けないでしょうか。

金津【女性の役割】

大切なことは、「ネットワーク」「フットワーク」そして「フレキシブルな考え方」ができるかといったこの３点が、現場に求められます。地域の人たちとお話しをさせて頂きながら、どんな活用の仕方ができるのかを考えています。行政的な考え方で行うとうまくいかないこともありますので、地域の方々の柔軟な考え方を多いに参考させて頂いておりますし、夜遅くまで地元での協議もしています。

そんな経験から、女性の意見が大事だと感じています。先ほど触れた劇団の構成も女性だけで、地元で農村の舞台を守っているのは女性や、子どもたちです。男性が文化財に関わる比率は高いのですが、女性の進出や役割も、きっちりと考えていかねばなら無いと思います。

桂

ありがとうございました。また、もっと最前線で活躍されている“考古楽者”の藤池さん、ご意見をお願いします。

藤池【“考古楽者”の役目】

兵庫県教育委員会が計画している考古学博物館でのボランティア活動員である“考古楽者”の養成講習会を修了しました。現在、“考古楽者”で構成する考古楽倶楽部のメンバーとして活動しています。我々は、先ほどの科学知に関連して実施される各種行為を、地域の皆様にうまく現場で伝えていくことが役目と考えています。

現在、ＮＨＫ教育テレビでは、幼稚園児対象に落語「じゅげむ」で登場する長い名前を、アニメソングのごとくに伝えています。子どもたちには、何の利益もないのですが、教えられた通りに覚えています。非常に難しい日本語を、正確にしゃべっています。ですから、やり方次第では難しい「旗印」でもうまく伝える方法が必ずあるのではないでしょうか。我々は微力ですが、培ってきた生活での知恵を使って伝えていきたいと思っています。そのベースに考古学を学んでいきたいのです。

６　歴史文化遺産活用構想

桂【行政と住民のキャッチボール】

ありがとうございました。そろそろまとめて行かなくてはならいのですが、本日の皆さんのお話を伺っていると、文化財は多岐の分野に渡っていますので、いろんな分野の方々に協力を得ないと保存・活用を行うことは出来無いということが分かりました。また、逆に関係が広範囲に広がることでおもしろいこともあるように思いました。

色々なもの、関係から地域が成り立っているので、様々な分野で科学知と現場知がコラボレーションすることが、文化財そのものを残すことでもありましょう。また、地域で暮らすにあたって、「今日までどんな暮らしをしてきたのか」「今どんな暮らしをしているのか」「これからはどうあるべきか」を考える時に、立ち止まって尋ねる相手として、文化財が存在している気がします。

そういった際の指針（バイブル）になるような、『歴史文化遺産活用構想』を兵庫県教育委員会から出されています。それに則っていれば、間違いないような気がします。

『文化財の保護・活用とは、行政と住民が一体となって、キャッチボールをしながら育て上げていくということ』なのかなと思いました。

まだ話し足りませんが、これで今回のディスカッションを終了したいと思います。皆さんありがとうございました。

第２－54 図　会場　シンポジウム

第３章　歴史文化遺産活用への取り組み

研修会「歴史文化遺産の活用への取り組み」の概要

テーマ

歴史文化遺産の活用への取り組み～市町での歴史文化遺産を活かした活用事例紹介～

日　時　平成 15 年 11 月 28 日（金）13:00～16:00

場　所　のじぎく会館大会議室

主　催　兵庫県教育委員会

次　第

１　趣旨説明

歴史文化遺産活用構想について（解説）

兵庫県教育委員会文化財室文化財係長　村上　裕道

２　活用事例発表

① 地域おこしと文化財

篠山市教育委員会地域文化課課長補佐　西田　辰博

② まちづくりと文化財

伊丹市教育委員会社会教育課副主幹　小長谷　正治

③ 学校教育と文化財

神戸市埋蔵文化財センター学芸員　口野　博史

④生涯学習と文化財

三田市教育委員会生涯学習振興課文化財係長　山崎　敏昭

３　各市町における活用事例の紹介

関宮町　（葛畑の舞台を使った農村歌舞伎舞台復活公演）

但東町　（農村歌舞伎舞台の調査と活用）

加美町　（杉原紙と地域おこし）

北淡町　（野島断層と地域おこし）

生野町　（生野町のまちづくり）

出石町　（出石城下町地区とワークショップ）

和田山町（郷土歴史館・竹田城と体験学習）

三原町　（淡路人形浄瑠璃と学校教育）

播磨町　（大中遺跡と体験学習）

姫路市　（文化財散策ルートの整備と生涯学習）

豊岡市　（コウノトリと文化財）

八鹿町　（自然と歴史街道をたずねて）

概要

歴史文化遺産活用についてのノウハウを共有化し、各市町における取り組みを活性化することを目的として、各市郡町教育委員会、各教育事務所等を対象とした研修会を開催した。

最初に文化財室が「歴史文化遺産活用構想（素案）」についての説明をおこなった。「魅力あふれる地域づくり」「地域を愛する人づくり」の２つの施策に基づく、地域活性化４つの柱（歴史文化遺産を活かした『地域おこし』『まちづくり』『学舎づくり』『ふるさと観づくり』）についての概念を述べた（資料参照）。

これに続いて、歴史文化遺産活用の４つの柱について、４市の文化財担当者が活用の実践例を発表した。

『地域おこし』の分野では、篠山市を事例に、旧町の合併が文化財行政に与えた影響や、史跡篠山城跡や丹波焼など豊富な歴史文化遺産を観光資源として地域の活性化に活かしている実例について発表した。

『まちづくり』の分野では、伊丹市総合計画に記す「文化財を活かし、愛着と誇りを持てる特色あるコミュニティづくり」に基づく中心市街地所在の歴史文化遺産の文化施設への転用の実例について発表した。

『学舎づくり』の分野では、神戸市が埋蔵文化財を活用した体験学習を中心とした出張事業など、学校教育との連携に関する実例について発表した。

『ふるさと観づくり』の分野では、三田市の第３期総合計画に記す「多様な学習活動の推進と個性ある文化の継承と創造」に関する生涯学習分野における取り組みについて発表した。

これらの発表をうけ、出席各市郡町のうち 12 の市町から、それぞれの地域で実践している歴史文化遺産活用の多様な事例について紹介した。

最後に総括として文化財室から、私たちが祖先から引き継いできた「地域」の特性や多様性を尊重し、時代に合わなくなった歴史文化遺産もその特性を活かして再創造する等、地域らしさの創造的伝承に資することが求められている。しかし、その表現手段（歴史文化遺産の活用方法）を単独で見つけることは難しいので、県と市郡町が連携してその手法を開発する必要がある、とコメントをおこなった。

地域おこしと文化財

篠山市教育委員会　西田　辰博

１　はじめに

本報告では、篠山市が合併した以降取り組んできた文化財関連事業の内容と今後の課題を中心に報告します。

２　歴史遺産の一元化と組織体制の構築

最初に、旧４町の合併前の文化財に係わる状況と、合併後の変化についてお話します。

合併以前の旧町の文化財担当者は、私も含めて昭和50 年度頃から開始されたほ場整備事業に伴う発掘調査のために採用された職員が大半です。平成に入って、ほ場整備事業が終息していくのに伴い発掘調査量も減少しました。また、旧篠山町では史跡篠山城跡の天守台とか石垣の修理が終わり、続いて大書院を再建したが、それも合併の年には完成しました。

丁度合併の時期は、これから文化財保護について、各町将来的な方向性を見出さなくてはならない頃になっていたわけです。

また、合併により、各町に分散してあまり関連せずにあった文化財が、新市の条例の下一体的に包括されることになりました。合併前は他町の文化財にほとんど関心がなかったのが正直なところですが、合併によって他町の史跡や建造物、伝統芸能等の文化財が、自分たちのフィールドに入り､仕事の対象になりました。

そういうことで、新市として当然ながらそういった歴史遺産を今後どのように保護、保存、利活用していくかが問われることになったというのが、合併頃の状況だったと思います。

また一方では、合併により文化財専門職員数が揃うことにより組織立てができたということもありました。それ故、企画立案を必要とする課題に対応できる状況ができあがったことも合併時の状況でした。

３　地域の活性化に果たす文化財の役割

次に、篠山市にとって、文化財が地域の活性化にどのような役割を担っているか、をお話します。地域の活性化を図る一つの指標として、観光客入込数があげられるのではないかと思います。

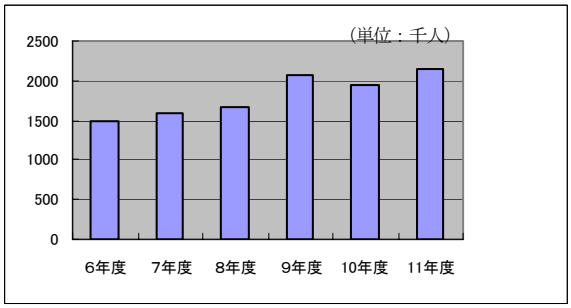

第３－１図　篠山市における観光客入込人数の推移

観光客が増加することが、単純に地域の活性化に繋がるということではないが、観光客と市民の交流が図られ、また経済効果も上がるといった意味では、重要な指標ではないかと思っています。

篠山市への観光客数の推移を見ると、平成６年頃には約 150 万人の観光客が訪れています。その後、徐々に増加して、平成９年には 200 万人を越えて平成 11 年には 213 万人になっています。この数自体は鵜呑みにできないが、結構数多くの観光客が篠山市を訪れていることは確かです。

観光客の増加の要因としては、ＪＲ福知山線の複線化と舞鶴自動車道の開通により、京阪神からの時間距離が短縮され、近場の観光スポットとして訪れやすくなったということがあげられるのではないかと思っています。

篠山には黒豆や松茸、丹波焼など、人を引きつける魅力ある特産物がたくさんあります。さらに、観光客の方々から、篠山市は落ち着きとかゆとりがあってゆったりできるといった言葉をよく聞きます。近場で金がかからず買い物も楽しめ、ゆっくりできる、ということが篠山の魅力ではないかと思っています。

それでは、文化財がそのような魅力にどのような役割を果たしているのでしょうか。

「近場」「特産物」「ゆったり」という言葉からすると、おそらく「ゆったり」という言葉に該当するのでしょう。

「ゆったり」とは、心が癒されたり、和むという意味と考えます。市内には史跡篠山城はじめ、多数の文化財が点在しており、歴史的な風情とか趣きを作り出し、それが自然環境と相まって人々の心に安らぎや癒し等、「ゆったり」とした気持ちを醸し出しているのではないかと考えているところです。

そういう意味では何百年かの歳月を越えて守り伝えられてきた文化財を舞台に、市内で生産されている評判の特産物、特産品が役者として栄えて、色んなことに興味を示す観光客の三者による相乗的な効果を発揮しているということではないかと考えています。そういう意味でこのような地域の活性化に繋がる非常に重要な資源といえる文化財を適切に保存整備し、なおかつ活用していくということが今後の課題ではないかと思っております。

４　文化財の保存と活用

続いて、私達が現在行っている文化財の保護と活用のうち主要なものにいてお話しします。

史跡篠山城跡の保存整備ですが、合併以後大書院が竣工し、その後二の丸の庭園整備を平成 12 年、13 年に行いました。現在は文化庁と県教委の指導を得ながら、「史跡篠山城跡整備基本構想」に基づいて、平成 14 年度から内濠の石垣修理に取りかかっているところです。今後は平成 21 年度の篠山城築城 400 年を目指して三の丸西・北内濠の復元整備を行い、その後東内濠並びに南内濠の復元整備を行う予定にしています。今後は内濠修理も含めて三の丸全体の歴史的景観の復元を進めながら、市民や観光客に親しまれる場を作っていきたいと考えています。

つぎに、三の丸史跡地内公有化事業として、平成 11 年度から総務省の地域戦略プランの認定を受け、用地買収をしてきています。現在史跡篠山城跡は 198,000 ㎡あるのですが、その 98.4%については、公有化が図られました。篠山市の活性化の中核として、これから篠山城跡を整備していく基礎ができたと考えています。

それから伝統的建造物群の保存整備ですが、これについては昭和 50 年頃に保存対策調査を行っています。昭和 50 年に文化財保護法に伝統的建造物群保存地区制度（以下、「伝建地区制度」で記す。）が制定され、

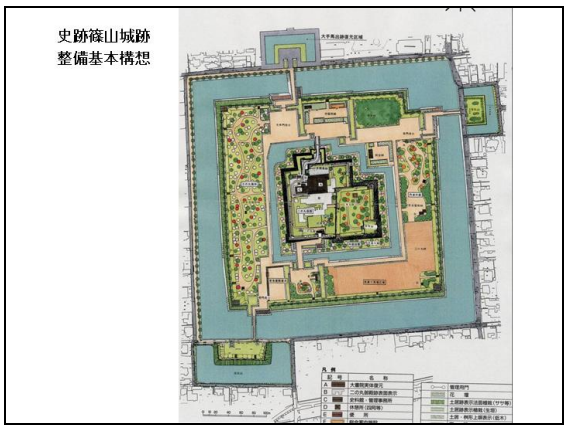

第３－２図　史跡篠山城跡整備基本構想

第３－３図　大書院と二の丸庭園

第３－４図　篠山城大書院、資料館、管理棟

第３－５図　篠山城大手内濠・東内濠の発掘調査

全国的に町並み調査が実施されましたが、篠山市も最も早い段階で調査を行いました。篠山市の旧市街には、中心に篠山城跡が配置され、河原町等の東側の商家群、西の御徒士町等の武家屋敷群が残り、全国的にも注目されていました。そして、重要伝統的建造物群保存地区（以下、「重伝建地区」で記す。）の選定に向け、色々と用意を行いましたが、地元の反対があって足踏みしていたわけです。それから 25 年経ち、篠山城下の町並みの特徴を現していた武家屋敷や町屋等の歴史的な建物が徐々に失われ、歴史的景観の存続が危ぶまれる状況になってきました。

そこで、合併以後に文化庁や県教委の協力を得て、再度、重伝建地区の選定に向けて取り組みを開始しました。平成 12 年度に地元の自治会長や大学の先生方に参加していただいて検討委員会を設置し、再度保存対策調査を 13 年・14 年の２カ年にわたって行うとともに、地元の住民の方々に対して説明会等を継続的に開催してきました。

その結果、地区の自治会長さんには、非常に積極的にバックアップをしていただきました。平成 15 年５月には６町の自治会長さんから、地区住民の総意という形で篠山市と教育委員会に対して伝建地区を早期に導入してほしいという要望書が出されました。そして、要望書に基づき、同年６月の定例市議会に伝建地区保存条例の制定を提案させていただき、７月１日付けで保存条例が制定されたところです。

現在、地元では、５町で地域住民の方々が保存会を結成されております。積極的に地域住民が自分たちのまちづくりをやっていこうといった雰囲気が盛り上がってきているところです。

今後は条例に基づき保存審議会を結成し、３月末には保存管理計画を策定して、来年度６月頃に国に対して重伝建地区の選定の動きをしていきたいと考えています。

ただし、この伝建地区制度だけで地域の町並み保存はともかく、地域の活性化をはかれるとは思っていません。当然、福祉対策とか、ハード面として、都市計画事業、町並み環境整備事業、街路事業等の町づくりの色々な事業を組み合わせて地域の活性化を図っていかなければならないと考えています。

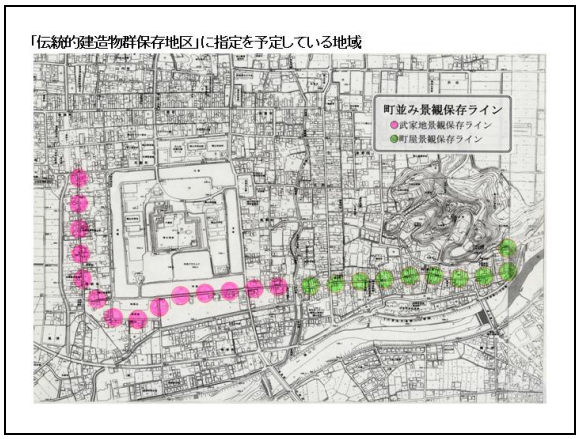

第３－６図　「伝統的建造物群保存地区」の予定範囲

第３－７図　篠山市立歴史美術館

第３－８図　篠山市立青山歴史村

第３－９図　篠山市立武家屋敷安間家史料館

篠山市としては、重伝建地区の選定が町の活性化の起爆剤というか、きっかけになっていけばいいのではないかという感じで取り組んでいます。

それから、八上城跡の史跡指定についても取り組んでいます。以前からこの城跡をどのように保存整備していくか色々と市内部で検討していましたが、国の史跡指定を目指すことになり、平成 13 年・14 年の２カ年事業として学術調査を実施しました。調査報告書もできあがり、来年頃に国の史跡指定を目指したいということで取り組みを進めています。

最後に、丹波焼については、これについては特産品としては有名なのですが、その歴史的な背景がまだよく分からないことから調査が必要であると認識しています。

また、昨今の経済情勢の中で販売が芳しくないといった状況もあり、地域活性化の方策が求められています。県立陶芸館が建設され、丹波焼の生産技術調査や周知については対応可能となってきており、今後、窯業生産の歴史的背景を明らかにしながら、将来的には、窯跡等については、やはり国の史跡指定を受け整備活用を図っていきたいと思っています。現在、調査検討委員会を設置して継続調査を行っています。

これから地域おこしをしていくという目標の下、今取り掛かった段階というところです。未だ具体的な成果が上がっているとは言いにくいのですが、将来的には、このような文化財をうまく保存しながら、整備や利活用を図り、５年後、10 年後、20 年後には、やっぱり篠山は文化財でもっていると言われるように、まちづくりに繋げていきたいと思っています。

第３－10 図　河原町妻入商家群（１）

第３－11 図　河原町妻入商家群（２）

まちづくりと文化財

伊丹市教育委員会　小長谷　正治

１　はじめに

篠山市の発表を聞いて、大変先進的なまちづくりを行われていると感じました。伊丹市は阪神間にあって既に開発がかなり進み、古い町並みがあまり残らない中でのまちづくりということになりますから、篠山市とは出発点が異なると感じています。

伊丹市の場合、全市的な町並みの整備があるわけではありません。今回の発表で重点を置いているのは、江戸時代の酒造により栄えた中心市街地の一角に重要文化財旧岡田家住宅があり、これを礎に教育委員会では整備を行ってきています。伊丹市の復興計画の中では、古い町並みを利用して「伊丹らしい都市景観の創造と保全」という構想を持っていますし、また、商業観光では「魅力ある賑わいづくりと集客」という目標を持っています。また、文化財サイドでは「まちを元気にする文化、生涯学習、スポーツ」というように、まちづくりに関して各部局が実はバラバラに施策を行っているというのが実情です。

２　文化からのまちづくり

教育委員会の文化財サイドでどのようなことをやっているかというと、この「文化からのまちづくり」には２項目を設定しており、一つはソフト面ということで「愛着と誇りをもてる特色ある地域コミュニティづくり」、もう一つはハード面ということで、これから紹介します旧岡田家住宅を中心とした「文化ゾーンの整備」を実施しています。

平成 13 年に「みやのまえ文化の郷」（第３－13 図）を新たにオープンしました。この「みやのまえ文化の郷」には、日本三大俳諧コレクションを収蔵展示する柿衛文庫と美術館、工芸センター、そして市立伊丹郷町館（以下「郷町館」で記す。）があり、この郷町館には重要文化財旧岡田家住宅と県指定重要文化財旧石橋家住宅及び管理棟が西から東に並んでいます。第３－16 図の間取り図に示すように、各施設の中央に日本庭園があり、これ全体を「みやのまえ文化の郷」と呼んでいます。本当に町の中に唯一残されたようなゾーン

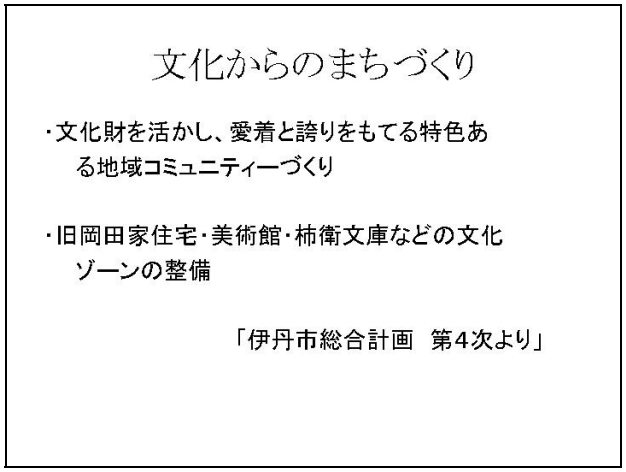

第３－12 図　文化からのまちづくり

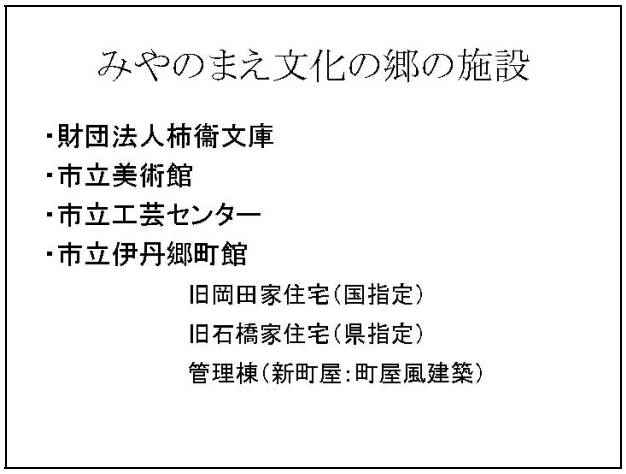

第３－13 図　みやのまえ文化の郷の施設

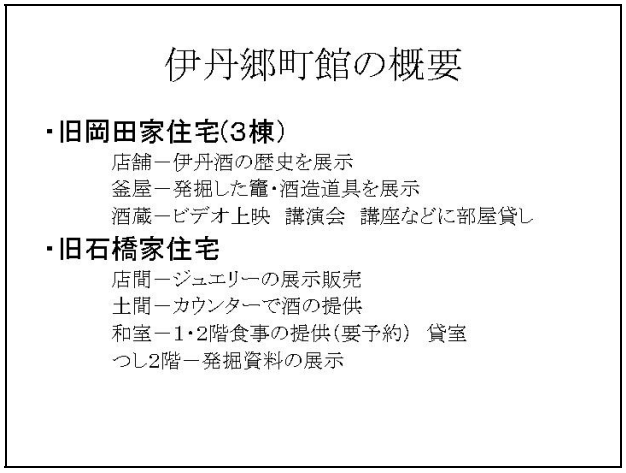

第３－14 図　伊丹郷町館の概要

です。ですから、開発がかなり進行した都市部での文化財を利用した町づくりの事例というように見ていただければよいかと思います。

今回、この同じエリアの中にある施設を一体管理するために、旧岡田家住宅以下の郷町館整備に際して運営主体を整理統合しようということで、美術館、工芸センター、郷町館は文化振興財団に管理運営を委託しました。柿衛文庫は別の財団ですが、事務所を一体にして運営をしていこうと考えています。この柿衛文庫はいち早く昭和 59 年にオープンしており、市立美術館が 62 年、工芸センターが平成元年、郷町館が平成 13 年にそれぞれオープンしています。

伊丹の町は酒造業で栄えたわけですが、文芸活動が大変盛んであり、そういった背景で柿衛文庫がここにあります。市立工芸センターは、クラフトを振興しようということで、できた施設です。

郷町館の概要（第３－14 図）を申し上げると、旧岡田家住宅は、店舗が延宝２（1674）年建設の大変古い建物で、蔵・釜屋を含めて３棟が国の重要文化財に指定されています。店舗では伊丹の酒の歴史を展示し、奥に大変広い酒蔵がありますので、ここでは講座とか講演会とかピアノのコンサート等を開催しています。

また、隣棟の旧石橋家住宅では、工芸センターで製作されたジュエリーや全国の宝飾作家のジュエリーを委託販売しています（第３－18 図）。それから土曜日と日曜日と祝日には、お酒におつまみをつけて一杯 500 円で提供しています。また、畳の部屋が２階にあり、この部屋をどう活用するかということが当初からの懸案だったのですが、一般に有料で貸し出しを行い、色々な会合などに使っていただいています。特に食事をしたいという方は、提携業者が、江戸時代に伊丹で食べられていた食材、素材を再現した食事を提供しています。

最近、岡田家の奥の蔵と、石橋家の座敷というのは大変利用率が高くて、一月のうち半分以上、食事だとかあるいは講座・公演などに利用されています。町の中心に所在する利点もあると思いますが、当初の予想よりも大変多いです。

例えば、つい最近寄席を催しました（第３－19 図）。この近辺に伊丹郷町商業会が新しくできまして、古い

伊丹郷町館正面

第３－15 図　伊丹郷町館正面

みやのまえ文化の郷配置図

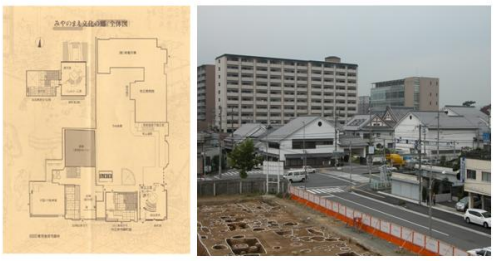

第３－16 図　みやのまえ文化の郷配置図

旧岡田家住宅内部

玄関と店の間　　土間の展示風景

第３－17 図　旧岡田家住宅内部

町並を残しながらなにか活動をしようという若手の商店主が参加している会で、こういった落語会を催しています。このような時には時間延長をして夜もオープンしています。

第３－19 図左側の写真のように高座を設ける等、会によっていろんな使い方をしていますが、最大で 200 人ぐらいが入ります。第３－18 図右側の写真は、手前の店舗の土間で待合いとして利用している状況です。

伊丹市では文化財愛護少年団という文化財を守ろうという少年団が昭和 40 年代から３団体続いております。そういった子達の活動の場にも利用しており、第３－20 図左側の写真は七夕を飾っているところです。同図の右側の写真は一般に良く使われる状況で、文化財講演会の様子です。

これらの事業により年間約３万人を超えるぐらいの方が見学に訪れています。なお、入館料は無料です。

３　ガイドボランティアの養成

この岡田家住宅をどういう風にアピールしていくかということで、ガイドボランティアの養成を毎年行っています。平成７年度から伊丹市文化財ボランティアの会を結成していただきました。その会員になるためには、社会教育課で行っている養成講座を受講していただくことにしています。この館内の案内、そして伊丹郷町という広い範囲の案内、市内全域の案内を団体に限って無料で行うシステムを作っています。伊丹郷町館の管理棟に受付を設けてあります。

４　現状と課題

しかし、課題も多くあり、全てうまくいっているわけではありません。特に文化的建造物が篠山市のように多く残っているわけでもなく、わずか残っているものも最近無くなっていくという状況であります。その原因が例えば都市計画道路との関係での立ち退きといったこともあるわけです。市内部の色々なセクションの考えが整理されていないという問題もあります。

最近、みやのまえ文化の郷には多くの人が来てくれるようになりましたが、周辺文化財といかにリンクしていくかということも課題となっています。民間施設との連携ということで白雪の長寿蔵と連携がかなりと

第３－18 図　旧石橋家住宅

第３－19 図　伊丹郷町館の活用（１）

第３－20 図　伊丹郷町館の活用（２）

れて参りましたが、まだまだ活用している歴史的建造物のネットワークが見られないのが現状です。

遠来の観光客が郷町館を訪れ、お昼は長寿蔵でとるコースがだんだん定着してきました。観光バスで来られる方も見られるようになりました。無料の公共施設が呼び水になり民間の観光施設を刺激している事例だと思います。

伊丹市ではアピール戦略を立てておりまして、その中に「歴史資源の活用」という項目が第１番目に上がっています。これは市民会議という、市民から募集した人達による会議で、最も人気の高かったものです。伊丹の歴史資源というのを活用した方がいいという方が市民の中にはたくさんいらっしゃるんですね。今残っているものをさらに活用していきたいという市民の心強い支援といかに相乗効果をあげていくかが今後の課題と考えています。

白雪長寿蔵

第３－21 図　白雪長寿蔵

有岡城から長寿蔵へ（東西道）

第３－22 図　有岡城から長寿蔵へ

学校教育と文化財

神戸市埋蔵文化財センター　口野　博史

１　はじめに

発表内容は、歴史文化遺産活用構想の２つの施策、４つの柱の中の、「地域を愛する人づくり」にあたります。

私は埋蔵文化財の担当者なので、埋蔵文化財の活用についての事例報告を行います。文化財事業の中での位置づけ、講座の経緯、学校での具体的な事例、スケジュール調整や年間計画についてお話させていただきます。

２　文化財事業の概要

私どもの主たる事業は発掘調査事業です。発掘調査をして、それに対して整理作業をする、それから研究し、研究の成果を社会に還元するという意味で現地説明会の開催、それと報告書刊行が大きな柱であると思います。

そして、もう一つの柱は普及啓発事業です。企画展示、考古学講座の開催、文化財保護強調月間の催しや速報展示等を、主に埋蔵文化財センターで担っています。

このように埋蔵文化財の事業は、調査事業の部門と啓発事業の部門に大きく分かれていますが、現在みなさんご存じのとおり、発掘調査事業が非常に少なくなっています。一時は神戸市も全国に名をはせるほど発掘調査をしていましたが、ここに至り２番目の普及啓発事業に重心が置かれてきています。

３　考古学講座の経過

次に考古学講座の経過ですが、1922 年に直良信夫さんが発見した舞子の大歳山遺跡の復元整備が行われました。復元住居を単に公開するだけではもったいないので、周辺の小学生やハイキングなどの見学に合わせて、特に文化財保護強調月間の 11 月第１週目にあたる頃にはその中で火をたいて見てもらう行事を 1974 年以来ずっと続けています。

その後ただ住居跡だけを見ていただいて中をのぞくだけでは文化財に対して理解が深まらないということ

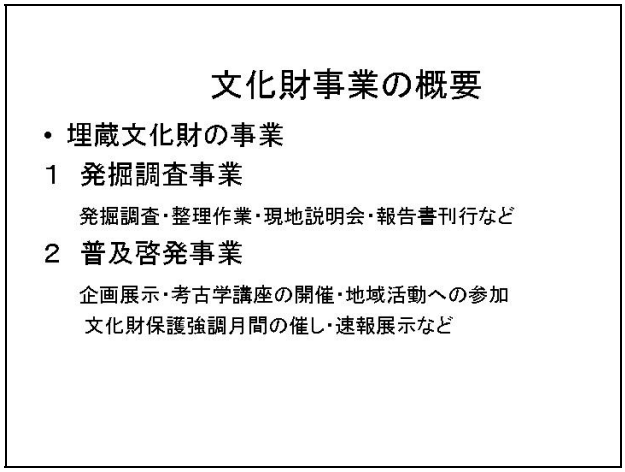

第３－23 図　文化財事業の概要

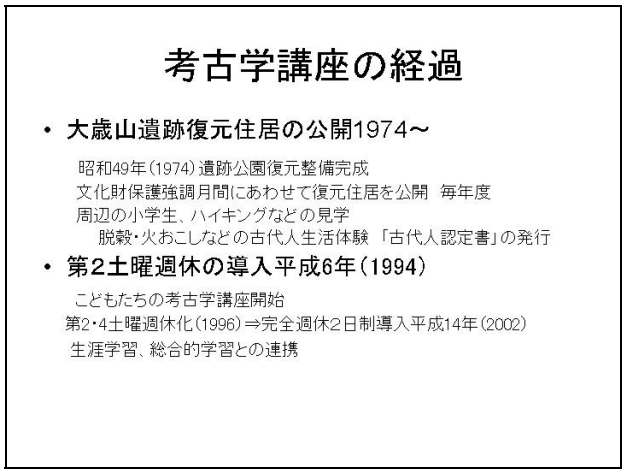

第３－24 図　考古学講座の経過

平成6～15年度神戸市埋蔵文化財センター考古学講座・出張考古学講座

年度	開催内容		参加者	参加者計	備考
平成6年(1994)	こどもたちのための考古学講座　古代人体験	8回	674名	674名	第２土曜週休の導入
平成7年(1995)	こどもたちのための考古学講座　古代人体験	7回	893名	893名	第２・第４土曜週休の導入
平成8年(1996)	こどもたちのための考古学講座・ 女性のための考古学講座・古代人体験	9回	953名	953名	
平成9年(1997)	こどもたちのための考古学講座・ 体験考古学講座・古代人体験	9回	824名	824名	
平成10年(1998)	こどもたちのための考古学講座・体験考古学講座・ 古代人体験・館外展示　2校	12回	931名	931名	トライやるウィーク開始
平成11年(1999)	親子で体験考古学講座・体験考古学講座・古代人体験・赤米作りに挑戦しよう・館外展示　6校	10回	1215名	1215名	
平成12年(2000)	親子で体験考古学講座	8回	531名		
	出張考古学講座	13校	762名	1,293名	大歳山公開
	出張展示	6校	649名		古代人認定証
平成13年(2001)	親子で体験考古学講座	9回	726名		おおとし山まつり
	出張考古学講座	13校	1,063名	1,789名	
	出張展示	5校	430名		
平成14年(2002)	親子で体験考古学講座	10回	910名		完全週休２日制
	出張考古学講座	24校	1,952名	2,862名	おおとし山まつり
	出張展示	9校	873名		
	親子で体験考古学講座	7回	787名		おおとし山まつり

第３－25 図　平成６～15 年度神戸市埋蔵文化財センター考古学講座・出張考古学講座

で、発掘現場で伐採した大きな木で臼と杵を作って脱穀したり、火起こしとか、少しずつ古代人の生活体験のできるいろいろなメニューを増やしてきました。

次に、平成６年度からの第２土曜週休の導入にあわせて、「こどもたちのための考古学講座」として、メニューをいろいろ考え予算要求をいたしました。この頃は発掘調査の量も多かったので、現場で発掘調査を実際に体験していただくようなメニューも入っていました。翌平成７年度に第２と第４土曜が週休になり、週休２日制が導入されたのをうけて、考古学講座を７～８回開催するように進めてまいりました。

平成 11 年から「こどもたちのための考古学講座」から「親子で体験考古学講座」へと名称を変え、平成 12 年度から出張考古学講座を開催し、学校へ出向いて講座を開いています。それと合わせて平成 14 年度から、「大歳山まつり」として、大歳山遺跡公園を使って古代人体験のイベントを開催しています。

４　考古学講座

考古学講座は、「出張考古学講座」「親子で体験考古学講座」「体験考古学講座」の３つ（第３－26 図）にわけています。

「出張考古学講座」は小学校に出向いて講座を開催しています。それと同時に地域の公民館で講座や、親子ふれあい行事で講座を開催しています。

「親子で体験考古学講座」は、神戸市西区神出の自然教育園と協力して年に３回の連続講座を開催しています。この教育園には、農機具等を置いており、実際にそこで春に赤米・黒米の田植え、夏に草刈り、秋に刈り取りをしています。１回目に貫頭衣を作り、それを着て田植えをします。２回目には、刈入れの準備のために石包丁作りをして、秋に備えると同時に草刈りを行います。そして３回目にそれらを用いて稲刈りを行います。

「体験考古学講座」は基本的に埋蔵文化財センターで開いているのですが、子供とともに大人も対象にしています。学校へ土器づくりに出張するときは、水分を与えてその後固まるという粘土を使っているのですが、体験考古学講座は大人も対象として開催しているので、実際に粘土を練って土器を作って焼くという本

第３－26 図　考古学講座

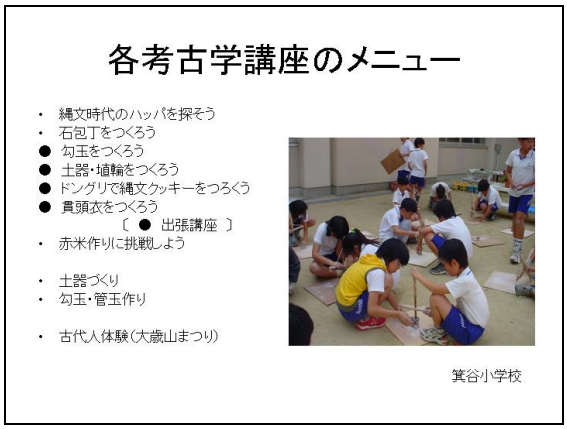

第３－27 図　各考古学講座のメニュー

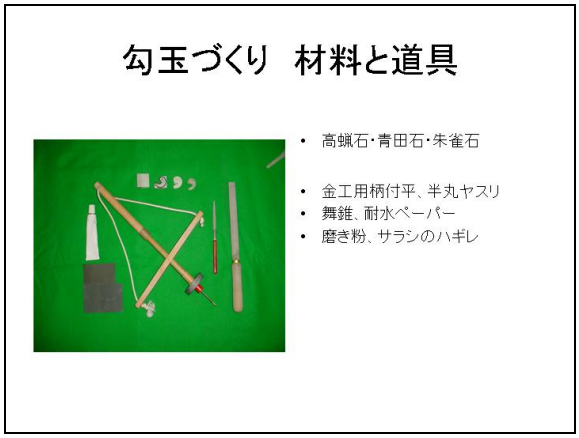

第３－28　勾玉づくり　材料と道具

第３－29 図　土器づくり

格的な手法を採用しています。また、勾玉づくりでは、小学校に行く時には少し柔らかい石を使用しますが、16 歳以上を対象としている講座分については、もう少し固い石で真剣に取り組んでいただいています。土器づくりは、２回連続の講座としております。

５　考古学講座のメニュー

学校への出張講座で行っているプログラムは、勾玉をつくろう、土器・埴輪をつくろう、ドングリで縄文クッキーをつくろう、貫頭衣をつくろう、等の黒印を付した各メニュー（第３－27 図）です。なお、全体のメニューについては、埋蔵文化財センターで開催しております。それと同時に古代人体験ということで、大歳山まつりを毎年文化財保護強調月間に開いております。

子供達が喜んで一生懸命作ってくれるプログラムは勾玉づくり（第３－28 図）ですが、一辺３cm 近くの正方形の形で厚さが 1.5cm ぐらいの、柔らかい印材の高蝋石を材料に使っています。なお、朱雀石は少し固いので、大人用に材料を供給しています。

各講座のテキスト類（第３－30 図）ですが、毎年少しずつ改訂をしながら完成させてきたので、かなりの蓄積があると考えています。「ここらへんこのようにしたらいいかな」ということを考えながら作っております。

学校に行った場合も、図工の時間というイメージではなく、歴史の一部分として昔の人達がどんな感じで物を作ったり削ったりしたのかということをできるだけ体験してもらえる講義を行っています。まず、最初にある程度歴史の中での位置づけ等を説明し、次に、作り方の解説をし、その後に子供達に実際に制作をしてもらっています。

石包丁づくりは学校では行っていませんが、粘板岩を材料に、叩き石、砥石、ヤスリ、石のキリなどを使っています。ドングリクッキーは、埋蔵文化財センター内の公園で拾ったシイの実等を材料に、塩、フライパン、ドングリの粉、メリケン粉、ボールを使って焼いています。卵は学校で用意していただき、混ぜて焼いています。

第３－30 図　テキストと道具と材料

第３－31 図　貫頭衣づくり

第３－32 図　どんぐりクッキーづくり

第３－33 図　勾玉づくり

６　考古学講座の実例

まず土器づくりですが、実際に出土遺物である土器を持参して、できるだけ機会を作って土器を触ってもらうようにしています。粘土紐で積み上げていく土器づくりの基本的な技術の話をしてから、会場に座り込んで話をしながら楽しく作ります。

次は貫頭衣づくり（第３－31 図）ですが、先に講義をしてから、あらかじめある程度の大きさに切ったサラシで作ってもらいます。脇のところを縫い、頭のところを出せるようにするというほんとうに簡単な作業です。それからどんぐりクッキー（第３－32 図）は、ドングリ粉とメリケン粉を混ぜて、卵とラードを入れて混ぜているところです。これは藤原台小学校の親子ふれあい行事ということで、お母さん方と一緒に作っています。粉を練って形を作って、フライパンで焼いています。実際に食べてみるのもいい体験のようですが、はっきり言っておいしくないです。おいしくないという感覚も逆に大切なのではないかと思います。

次は勾玉づくり（第３－33 図）です。講義をした後、石に鉛筆でデザインして、キリで穴を開けて、削ります。

７　今後の課題

現状の開催期日は、非常に春期に集中します。というのは歴史の勉強を小学生６年生がしますが、どうしても古代のあたりの勉強をするのは春先になります。埋蔵文化財センターも春に一気に見学が集中し、学校単位の見学・学校への出張講座スケジュールの調整が本当に大変です。前年度に各学校に通知文を出して、埋蔵文化財センターの見学と出張講座の希望を聞くのですが、どうしても４月、５月に集中して、日程調整に苦慮しています。ひとつの提案として、親子ふれあいの行事等は、夏休み前に開催するとか、卒業記念用に２月か３月頃に勾玉づくりをしたらいかがでしょうかと、できるだけ学校とお話させて頂いて、調整はしていますが、どうしてもやはり春先に集中してきます。

職員の人数に限りがありますので、私達のスケジュールの調整がなかなかうまくいかないところが現実にはあります。

今日は出張考古学講座の４つの体験メニューについてお話させていただきましたが、講座内容の充実を図るため、同時に出張展示もしています。

それから新たに今年度から取り組んでいるのが、学生のボランティアです。大手前大学から学生に来てもらい、考古学講座のお手伝いをしてもらうという仕組みを今一生懸命作ろうとしているところです。

手前味噌のところはありますが、体験を通じて理解することが、子供達は非常におもしろいと思ってくれているようです。今後も継続していかなくてはいけないなと思っております。

第３－34 図　今後の課題

生涯学習と文化財

三田市教育委員会　山崎　敏昭

１　はじめに

「多様な学習活動の推進と個性ある文化の継承と創造」というサブタイトルを付していますが、これは平成 13 年に三田市の第３期の総合計画を策定するにあたり掲げた目標です。教育委員会の主任、係長クラスが集まり、10 年 20 年後の三田市の姿をどうしていくかについて、ワーキングを１年ほど重ねました。

私ども文化財のセクションでは、「歴史と伝統」に重点を置きながら文化の継承と創造に取り組んでいくことを考えています。その中で、市民一人一人が歴史と伝統を守り育て、三田の町に誇りと愛着を持つことを最大の目標にしていきたいと考えています。

三田市は 80 年代までは約３万人の都市でしたが、現在の人口は 11 万を超え 12 万人に手が届こうとしており、住民構成が変わり、新しく来られた人がほとんどという状況になっています。その中で、新しい住民の方には地元に愛着と誇りを持っていただき、ずっと住んでいらっしゃる住民にももう一度地元を見つめ直して愛着と誇りを持っていただくことが必要となってきています。

第３－35 図　歴史と伝統

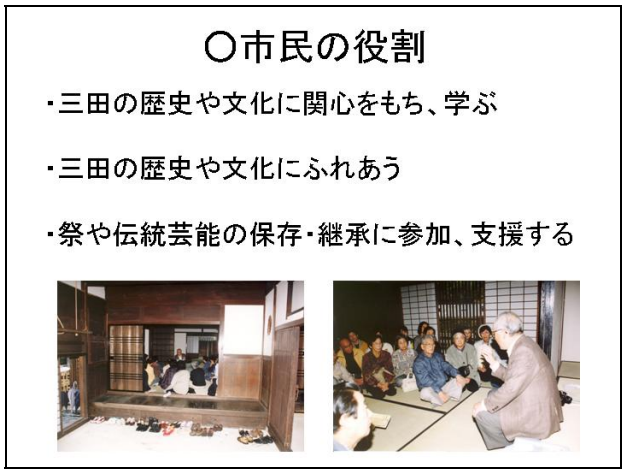

第３－36 図　市民の役割

第３－37 図　事業者の役割

２　市民・事業者・行政の役割

そのためには市民、事業者、行政のそれぞれの役割があろうということでそれぞれの期待される内容、役割を考えた。市民の役割（第３－36 図）は、「三田の歴史や文化に関心をもって学ぶ」を掲げてます。これは役割というとちょっと語弊がありますが、私達が期待していることです。文化財とふれあってもらう、保存会や活動団体が行っている祭りや伝統芸能の保存継承等に参加するとか、それをサポートするというようなことをしていただきたいなと思っています。

次に、事業者の役割ですが、この事業者というのは色々ある。例えば、文化財に係わる保存事業等を行う「事業者」も事業者ですし、あるいは保存団体もこれにあたります。第３－37 図の右側の写真は市内本町の商店の方ですが、この方は個人で史料室を作って「町並の史料館」として無料開放しておられます。写真の

真ん中の方が奥さんなのですが、道行く人に色々教えてくれています。写真は私どもがふるさと探検隊でわらじウォークをしたときに、店の前を通ると「ちょっと寄っていきーな」と声をかけていただいた様子です。

行政の役割ですが、文化財の事業として記録、保存、それから生涯学習として歴史文化に親しむ機会を提供していくことが私達の役割として考えています。

その記録、保存では、３つの内容を考えています。

ひとつは、暮らしの中で受け継がれてきた文化遺産を保存・継承するということです。この中には伝統芸能も入りますし、あるいは町並のことも視野に入れて活動をしています。

ひとつは、商業観光とリンクすることです。三田焼などの伝統工芸技術の担い手の育成等を推進しています。第３－39 図の上の写真は三田焼の復興を希望し、三田青磁の釉薬の石を採取して、濃度を変えて焼成実験をした写真です。奥の方は灰が多くて手前の方は灰が少なくて、釉が飛んでしまってブツブツになっている等、検証を行い、技術復活の基礎資料の採取を行っています。

ひとつは、市民参加型の文化遺産の調査・記録・伝承活動を推進している。市民自らが三田の歴史・文化を冊子等による情報提供、郷土芸能や文化にふれあうための機会提供等を行うと共にそれらの情報を発信して事業者・行政・市民グループとネットワークを作っていこうとしています。

第３－38 図　行政の役割（１）

第３－39 図　行政の役割（２）

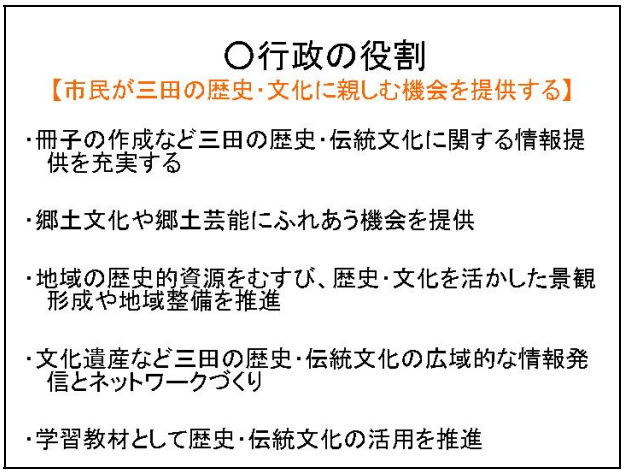

第３－40 図　行政の役割（３）

３　具体的事例

文化財保護事業には３つの柱があります。ひとつは、建造物の修理や伝統芸能の継承補助等の補助事業、ひとつは埋蔵文化財調査、もうひとつの柱は登録文化財保護活動事業です。

その中で私どもが重点を置いているのは、市民の役割というところに関係する「人づくり」である文化財ボランティアの養成です。平成９年から取り組みはじめ、ただいま６期目となっています。受講生は毎回 30 名前後を募集しているのですが、入れ替わりはありますが現在 28 名の方が受講登録され、色々な活動をおこなっています。第３－41 図の上の写真はしめ縄作りをしているところで、下の写真は発掘調査現場の見学を

しているところです。

もうひとつ大きな事業としては、文化財を収蔵する市立歴史資料収蔵センター、県指定文化財の旧九鬼家住宅を修理して公開している旧九鬼家住宅資料館、それから先日開園しました三田青磁の窯跡を整備した三輪明神窯史跡園、この３つを活用していくことがあります。いずれも中にある収蔵物を実際触ってもらったりしています。

また情報発信として、文化財の記録ビデオを作ることと、文化財観光マップを無料配布することを行っています。それから伝統物・建造物資料調査を行っています。

伝統物・建造物というのはおもしろい取りあわせの名前なのですが、最初私は伝統的建造物という事業名称で事業計画を要求していたが、企画担当の方で伝統物・建造物という事業名称に変更してしまいました。どういうことだろうと企画の担当者と話をしたところ、「民具とかそういう物と、古い建物という２本立てでしよう」ということで、建物だけではなく、中の民具調査も全部含んだ事業であると企画担当が拡大解釈し、こういう事業名になった次第です。

それから、愛護啓発事業としていろいろな地元の文化財を掘り起こす調査をおこない、『ふるさと三田』を発行しています。この調査には市民グループの方々に参加していただいています。参加者には、地元にこんな文化財がありますよと調査カードを渡して調査に行っていただくのですが、事前に教育委員会から各神社さんとか地域には連絡しています。そうでないと不審な人が境内をうろうろしているということで問題になりますので、調整は事務局でして、調査は市民グループでしていただくという形で実施しています。

それから活用事業ですが、三田市では 60 話ぐらいのいろんな昔話、小話から長い話まであるのですが、それを伝えるということで、市民グループの人形劇団や民話劇団であるとか、三田市の公民館の登録グループの方とかにお願いして、第３－43 図の写真にあるように、上演してもらっています。

それから私達文化財担当で行っているものではなく、お隣の係の生涯教育振興係とリンクした事業ですが、生涯学習情報啓発推進事業があります。文化財だけで

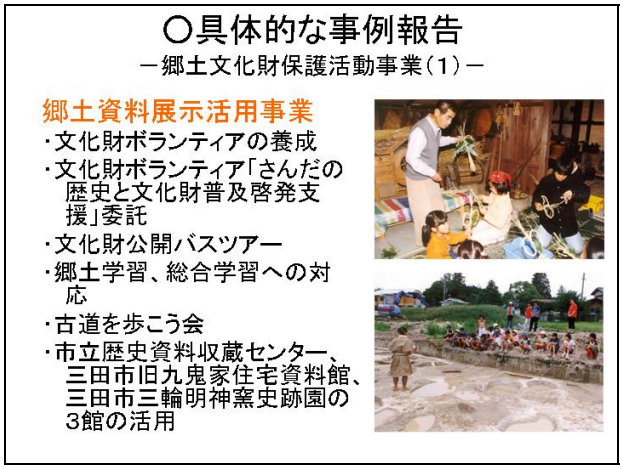

第３－41 図　具体的な事例報告（１）

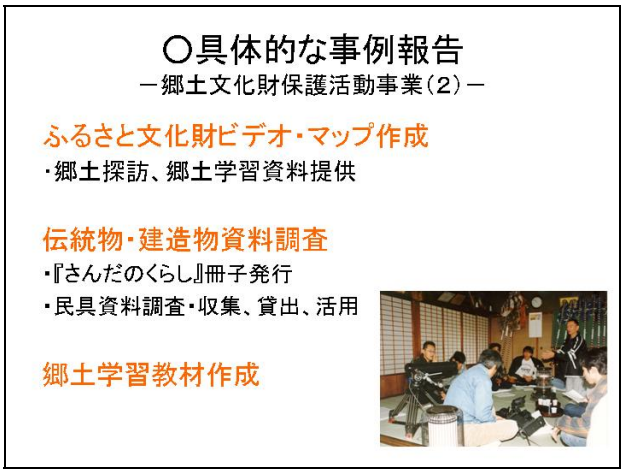

第３－42 図　具体的な事例報告（２）

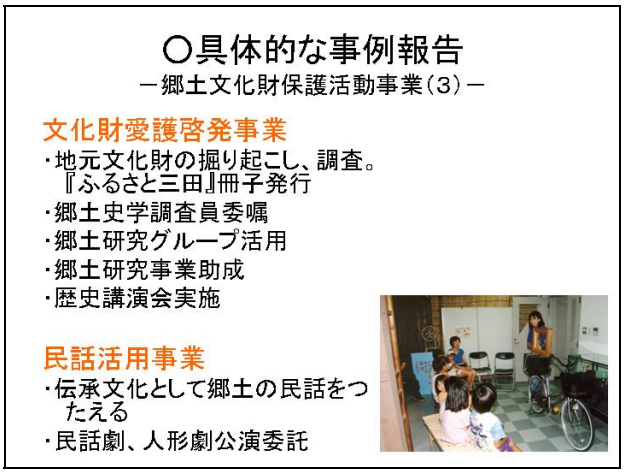

第３－43 図　具体的な事例報告（３）

はなくて生涯学習振興係であるとか、あるいは学校指導であるとか、公民館、図書館、それから青少年指導館、青少年育成センター、あるいはスポーツ振興課といったような、庁内の関係のネットワークを作って、お互いの情報を共有して、こういう事業だったら文化財の事業に乗せられるのではないかと情報交換を行い、「学びのネットワーク」を作成して市民に公開しています。なお、その中の子供向けの情報については、子供情報センターで「三田っ子クラブ」という名称で情報を発信しています。

また、人づくり事業の一つとして「リーダーバンク整備事業」があります。「さんだ達人録」「グループ情報」の作成、発行を行っています。

「さんだの達人」というのは、伝統芸能、お花やお茶とか、そういったもの全部含めて、「三田で私はこんなことを教えられますよ」という人を達人として自己申告制で登録していただいています。これは県教育委員会が進められているスクールサポート事業ともリンクしたかたちで進めています。

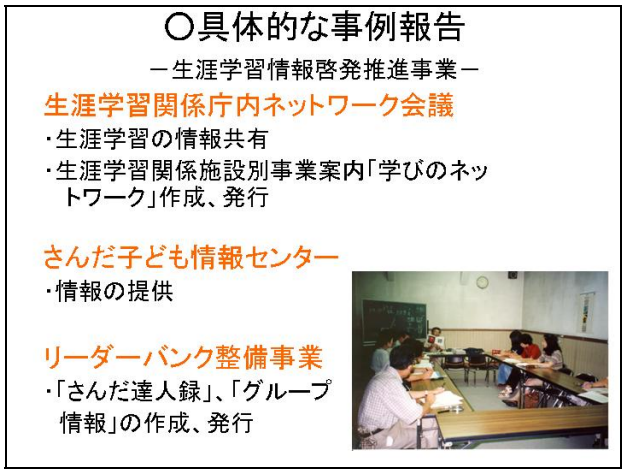

第３－44 図　具体的な事例報告（４）

４　目標

最後に目標ですが、市民誰もが気軽に芸術や文化に親しみ、うるおいに満ちた生活が送れるよう個性や魅力を活かした市民文化を創造していく、また歴史や伝統を次世代に継承していくという目標を持ちながら取り組んでいます。

葛畑の舞台を使った農村歌舞伎舞台復活公演

関宮町教育委員会　藤原　淳二

今年の 10 月 11～13 日の３日間、葛畑の舞台を使って歌舞伎の復活公演を 37 年ぶりに行いました。平成 10 年に屋根を葺き直したのを機会に、ソフト事業の実施を考え、最初は行政主体でしたのですが、次第に村の方々を巻き込んだ形で復活公演を開催することができました。その結果、歌舞伎を子供たちにもさせようと 10 月の大人達の復活公演に続き、11 月に子供歌舞伎を立ち上げて公演を行いました。良かった点は、40 世帯程の葛畑区の全員が何らかの形で参加してくれて、３日間で約 1,000 人もの方が見学に来られたことです。

またこれまでにも、葛畑ふるさと案内人養成講座として、ふるさと案内人を 10 名ほど養成して、観光客や小学生に舞台の説明をし、化石採取や茅葺きの体験を行いました。30～40 代の元気な人達達がまちづくりや地域おこしの中心になってくれることを期待しています。合併を控えていますが、町としても、財政的な支援等をしながら住民主体の地域おこしになればいいなと思っています。

第３－45 図　葛畑の舞台

第３－46 図　葛畑ふるさと案内人養成講座

農村歌舞伎舞台の調査と活用

但東町教育委員会　金津　匡伸

但東町は文化財に対してあまり意識の高い町ではありませんでした。数年前に農村歌舞伎舞台を壊すとの話が教育委員会に持ち込まれました。ところがその実態がよく分かっていなかったので、町内の文化財の悉皆調査を実施したところ農村歌舞伎舞台が 19 棟残っていました（１棟取り壊しのため、現在 18 棟残存)。それをなんとか地域の活性化に繋げられないかということで活動を始めました。

地元には女性だけで作る「劇団ささゆり」という劇団があり、地元の民話を題材にしたテーマに取り組んでいます。昨年３棟、今年３棟の合計６棟の舞台を活用して公演活動を実施しました。今までは地元の劇団のみの活動でしたが、来年度以降に「買い芝居」をするなど近隣市町と連携を深める予定です。

第３－47 図　安牟加神社農村歌舞伎舞台

さらに町内には小さなコミュニティーが 42 ありますので、これをうまく活用することによって、地域の存続とか、いろいろな文化財のあり方を示唆してくれるのではないかと思い取り組んでいます。

杉原紙と地域おこし

加美町教育委員会　安平　勝利

加美町には町営の杉原紙研究所があります。研究所には、杉原紙保存会の方が 10 名ほど紙漉きを行っています。また、研究所では常時紙を漉いており、見学や実際に自分で紙を漉く「紙すき体験」ができ、また紙の販売も行っています。来館者数は年間約２万人、紙漉き体験は年間約３千人です。

また、以前から町内の各家で、紙漉きの原料となるコウゾを栽培してもらおうということで、全戸一株運動というのを行っています。年間 13 トンほどコウゾがいるのですが、今の段階で 70%ほどは町内で調達できています。

それ以外にも杉原紙を使った年賀状コンクールや卒業証書を研究所へ行って自分で漉いた紙で作るといった活動など様々なイベントを行っています。町民の人たちにとっても加美町といえば杉原紙という認識はあるのではないかなと思います。

ただ杉原紙が文化財の枠を飛び越えてしまっていて、他の文化財とリンクしてこないところがたくさんあります。そのあたりを整理して、今後どのようにして歴史的な香りのするゆったりした雰囲気というのを農村地区で出せるかというところが今後の問題だと思っています。

第３－48 図　杉原紙技術

野島断層と地域おこし

北淡町教育委員会　明元　知子

野島断層はご存知のとおり他の市町ように昔からあった歴史的な文化財ではなく、阪神・淡路大震災によって新たに現れた文化財です。これをどう保存活用していけば良いのか町としてかなり悩みました。最初から文化財サイドだけではなく、地震研究者、開発、企画、観光、また町長や助役といった幹部職員も一緒に、町として野島断層をどのように残していったら良いかと、検討を行いました。

断層は国指定天然記念物に指定され、私達の想像を越える多くの方が訪れ、今では年間約 40 万人の方が見学に訪れます。

これまで、北淡町は文化財に対する認識が低かったのですが、野島断層の活用を通して、文化財が地域おこしの拠点となるという認識が町全体に広がってきました。現在では野島断層を拠点として他の文化財も活用していこうという計画が進んでいます。現在、県教育委員会の協力を得て、町内の文化財の悉皆調査を実施しています。

地域の者にとって文化財とは何かということを、野島断層があらためて投げかけてくれたという意味では非常に残した甲斐があったと考えています。この野島断層は合併後の新市になっても大きな影響を与えるものになると確信しています。

第３－49 図　野島断層

生野町のまちづくり

生野町教育委員会　宮崎　隆史

生野町では、昭和 63 年頃から町並について、景観カルテ作りを町民と行政が一緒になって進めてきました。その中で残したい建物の一つに天保３年（1832 年）に建設の井筒屋（生野銀山の公事宿）がリストアップされました。平成 10 年に県の景観形成条例の地区指定を受けたのを契機に住民組織（口銀谷の町並みを作る会）が立ち上がり、住民の熱意が上がってくるようになりました。

井筒屋はこの会のメンバーの方から寄贈を受けたものです。町では住民のオープン参加によるワークショップを開催し、整備活用の具体的なイメージを含め、管理運営について１年以上検討してきました。

町並みを作る会では自分達で管理運営するにはどうすれば良いか独自に検討を進め、整備前に建物を活用して、町並みシンポジウムや、ひな祭り、お月見などの実地調査を行い、将来の活用イメージを住民自身が主体となって膨らませていきました。現在、運営については複数の住民組織で構成する運営委員会があり、その中の生野銀谷工房や町並を作る会がそれぞれ分担して進めています。

第３－50 図　生野まちづくり工房井筒屋

この整備運営から言えることが４点あります。

「建物は自分達の宝物という愛着が各人の中で生まれてきたということ」「自分達のまちづくりの結果、こういう施設ができたという住民の誇りが生まれてきたこと」「町民の組織の中で連携をしながら進めていったということ」「楽しくなかったらまちづくりではないということ」の４点です。

出石城下町地区とワークショップ

出石町教育委員会　小寺　誠

出石町では平成 12・13 年に、伝統的建造物群保存対策調査を実施しました。建造物の分布や町の歴史について調査し、これまでの町の事業実施状況、都市計画との整合性等の基本的な調査を行いました。

また、住民や町外に居住する元住民を対象に「私の好きな風景」についてアンケートをとってデータを収集しました。

アンケートの結果、「歴史的な景観」が大事だということは住民も町外居住者も同じだったのですが、非常におもしろかったのは、町外居住者は歴史的な景観を取り巻く、昔の川や山が残っている自然環境も非常に大切だと感じていることでした。

また、高校生に自分たちの町のイラスト観光マップを作成してもらいました。「どこそこのアイスクリーム屋さんがおいしい」「どこそこの神社の鳥居の上に石を投げ上げて乗っかると願い事がかなう」「どこそこ神社井戸にお化けが出る」などいろんなことを探してきました。このような取り組みを行いながら、伝建地区の設定について調査をし、まちづくりに取り組んでいます。

第３－51 図　出石城下町地区

郷土歴史館・竹田城跡と体験学習

和田山町教育委員会　細見　浩史

和田山町では郷土歴史館を使って、勾玉作り等の講座を開いています。実際の指導は、館長や広域行政事務組合の職員が行っています。５月から 10 月まで年６回の講座の他、実際に発掘現場に行って発掘の体験をしたり、郷土にあるいろんなものを実際に手に触れる機会を設けています。

また、史跡竹田城跡では、野外活動教室の中に文化財の分野を設け、取り入れてきました。竹田城跡の中で一番大きな石はどれだろうと、みんなで城内を探索します。また、子供たちだけでなく実際にいろんな町内の人達、いろんな年齢層の方に和田山町の文化財を知っていただく中で、それを守っていかなくてはいけないとか、それをまたなにかの場面で活用していこうといった気持ちを高めていきたいと考えています。

第３－52 図　和田山町立郷土歴史館

第３－53 図　竹田城跡

淡路人形浄瑠璃と学校教育

三原町教育委員会　柏木　浩一

三原町には無形民俗文化財淡路人形浄瑠璃があり、この保存伝承について地元小中学校のクラブ活動に取り入れて伝承に努めています。

小学校では、人形浄瑠璃の授業とクラブを設けて保存・伝承に取り組んでいます。授業に家庭科クラブという時間を設け、３年生以上全員が浄瑠璃について理解を深めています。また、郷土文化部を設け、クラブ活動として月２回程度練習をしています。

中学校では、クラブ活動の一環として「郷土部」が淡路人形浄瑠璃の保存伝承を行っています。昭和 58 年に浄瑠璃同好会として創立されたもので、その後専用の練習場も整い本格的にクラブ活動として出発し、公演活動等に積極的に取り組みを始めています。

高等学校についてもクラブ活動として淡路人形浄瑠璃の保存伝承に取り組んでおります。また最近では、国・県の補助を得て「淡路人形浄瑠璃の伝承教室」を開催し、人間国宝の鶴澤友路さんの指導を受けています。

課題として、無形の文化財の後継者の問題が大きくなってくると思います。最近では理解者の方々を増やすために、地域の方々にもっと関心をもっていただけるよう努めています。

第３－54 図　淡路人形浄瑠璃

大中遺跡と体験学習

播磨町郷土資料館　田井　恭一

当資料館は、播磨大中古代の村（国指定史跡大中遺跡）を舞台に体験学習を行っており、年間 15 講座を開催しています。また、学校からの見学が多く、昨年度の場合には 60 校 7,000 人の子供達が訪れています。

ここでは大切なポイントを２つ申し上げて参考にしていただければと思います。一つ目は、子供達の感動を素直に表現させたいので、ふれあいの要素を大切にするということです。リーダーたちとのふれあい、子供達同士のふれあい、親子のふれあいといった、目に見えない要素があるのではないかなと思っております。

二つ目はお客様を不快にさせないために、チームワークを大切にするということです。お客様を不安にさせないように、事前の打ち合わせ等をやる必要があるのですが、なかなか難しいです。

第３－55 図　大中遺跡

文化財散策ルートの整備と生涯学習

姫路市教育委員会　宇那木　隆司

姫路市では文化財散策ルートの整備を 1984 年に始めましたが、現在の形になったのは 1989 年からです。整備に伴いルートマップ（正式名称：「文化財をたずねて」）を作成し、市民に無償配布しています。現在までに 26 地区の整備を行い、姫路市域の残り 21 地区についても、毎年１地区ずつ整備する予定です。

ルートマップを作成し、ルート上及び周辺の文化財の説明板を設置し、地区、老人会、公民館の活動や、それから委託を受けている姫路市文化財保護協会の文化財講座見学会、小学校、中学校の学習活動にも利用しています。

整備ルートの制定にあたっては、現地を歩いて最も適するルートを定めていくという非常に地味な作業をしていますが、その前提として地区の文化財の調査発見、再確認といった作業も必要になります。そのための人材については、昭和 53 年から姫路市では「町の学芸制度」という制度を設けており、昭和 61 年にはこれから発展した「姫路市文化財嘱託調査員制度」ができ、現在は十名の方に普段から調査研究活動をしていただいています。その成果を文化財保護協会の機関誌である「文化財だより」「文化財見学シリーズ」「文化財をたずねて」という形でまとめていただいています。

第３－56 図　文化財散策ルートの整備

第３－57 図　文化財説明板の設置

コウノトリと文化財

豊岡市教育委員会　潮崎　誠

豊岡市は、野生のコウノトリが最後まで生息していた地域であることから、県と市でコウノトリの保護増殖事業に取り組んでいます。現在コウノトリは100羽を越えるまで増殖しており、野生復帰を目指す放鳥計画を作成する段階にまで達しました。以前は教育委員会の部局が保護増殖について担当していましたが、現在はコウノトリ行政推進課という市長部局の企画部門が担当しています。

コウノトリは市のシンボルとして定着をしており、必ずしも文化財を象徴するというとらえ方ではなく、もうひとまわり大きな象徴として捉えられています。豊岡にお越しになるといろんな所にコウノトリのキャラクターが目に飛び込んでくるといった状況です。行政の基本理念として、コウノトリが生息できるような環境の中に我々も住みたいという思いをもって取り組んでいます。

最近コウノトリを象徴とした「地域丸ごと博物館構想」を県と市で進めていますが、文化財の関係では、その中の地域の見直し、伝統的な要素の再発見と育成といったようなことに現れていると思います。すでに地域の象徴になったコウノトリが、文化財というレベルをはるかに超えているという意味で、少し注目される事例になるのではないかと思っております。

第３－58図　市立コウノトリ文化館

自然と歴史街道を訪ねて

八鹿町教育委員会　谷本　進

八鹿町の文化財の柱ということで、４点ほどあります。ひとつは、町の文化財を訪ねる「歴史街道を訪ねる」事業を年に３回の行事として、既に６年ほど取り組んできました。ひとつは、「風土と歴史講演会」ということで、歴史講演会を２月に１回開催しています。ひとつは、歴史講演会等で新しくわかった知見について、「ふるさとシリーズ」を年に１冊発刊しています。これまでに十数冊ほど刊行しました。ひとつは、歴史街道の記録や町の発見したものについて、町広報に「町の文化財」ということで、毎月一回ずつ掲載しています。

「歴史街道を歩く」事業では、各小学校区に地域のシンボルであった山、お城、古墳など、村の人は知っているけれども行ったことがないところが実はたくさんあることから、そういうところにはみなさんで出かけましょうということで行っております。

地域にある文化財の様子を参加者が現に道を歩いて体験して、自分の足でその良さを感じ、山を降りてからふるさとの山を見ながらよくそこを歩けたなという自信を持ったりすることにより、自分たちの歩いたあとが歴史街道になるという、町の文化財の発展になるという取り組みを進めています。

第３－59図　自然と歴史街道をたずねて

第４章　歴史文化遺産活用事例集

歴史文化遺産活用事例集の概要

本事例集は、各市郡町教育委員会提供の歴史文化遺産の活用事例 226 事例を以下の基準で分類し、まとめたものである。また、本事例集は、従来の有形・無形の文化財のみならず、文化財を活かした啓発資料や学習活動も対象としている。なお、歴史文化遺産活用に係る「２つの施策」「４つの柱」との関係は以下のとおりである。

分　類　基　準

２つの施策	４つの柱	活用分類	種　　類	基　　準
魅力あふれる地域づくり	地域おこし	文化観光振興	建造物・史跡・天然記念物	観光資源・観光拠点 地域の個性を明示
		特産品振興	無形文化財	産業資源・工芸技術・工芸技術の体験施設・販売施設を含む
	まちづくり	景観活用	伝統的建造物群保存地区・景観形成指定地区・建造物	行政主体・政策的（法・条例による）面的指定・空間的利用
		拠点活用	有形民俗文化財・史跡・建造物・天然記念物	舞台・イベント活動会場
地域を愛する人づくり	学舎づくり	地域学習	建造物・史跡・天然記念物・啓発資料・博物館	歴史文化遺産を素材として加工した啓発資料などを含む【展示中心】
		体験学習	建造物・史跡・博物館	歴史的空間を活かした体験学習【体験学習講座】
	ふるさと観づくり	地域活動	無形民俗文化財・行事	無形民俗文化財・行事 地域の紐帯
		生涯学習	建造物・博物館	高度で多様な学習メニューを提供【各種講座開催】

－　凡　例　－

本事例集で、指定名称については以下のように略した。

【　国　】重文　重要文化財　　**国史跡**　国指定史跡　　**国名勝**　国指定名勝　　**国天然**　国指定天然記念物
国有形民俗　重要有形民俗文化財　　**国無形民俗**　重要無形民俗文化財　　**国無形**　重要無形民俗文化財
重伝建　重要伝統的建造物群保存地区　　**保存技術**　選定保存技術　　**国登録**　登録有形文化財

【　県　】県有形　県指定重要有形文化財　　**県無形**　県指定重要有形文化財　　**県有形民俗**　県指定重要有形民俗文化財
県無形民俗　県指定重要無形民俗文化財　　**県史跡**　県指定重要史跡　　**県名勝**　県指定重要名勝
県天然　県指定重要天然記念物

【市（町）】市（町）有形　市（町）指定有形文化財　　**市（町）無形**　市（町）指定有形文化財
市（町）有形民俗　市（町）指定有形民俗文化財　　**市（町）無形民俗**　市（町）指定無形民俗文化財
市（町）史跡　市（町）指定史跡　　**市（町）名勝**　市（町）指定名勝　**市（町）天然**　市（町）指定天然記念物
市保存技術　市選定保存技術　　**市登録**　市登録有形文化財

番号	歴史文化遺産名称	所在地	種類	指定等	活用分類	掲載ページ
1	北野物語館（旧M．J．シェー邸）	神戸市中央区町	建造物	国登録	景観活用	92
2	旧神戸居留地十五番館	神戸市中央区浪花町	建造物	国重文	景観活用	92
3	フロインドリーブ本店（旧ユニオン教会）	神戸市中央区生田町	建造物	国登録	景観活用	92
4	旧和田岬灯台	神戸市須磨区須磨浦通	構造物	国登録	拠点活用	94
5	旧神戸移住センター	神戸市中央区山本通	建造物		拠点活用	94
6	五色塚古墳	神戸市垂水区五色山	史跡	国史跡	拠点活用	97
7	沢の鶴大石蔵	神戸市灘区大石南町	有形民俗	県有形民俗	地域学習	99
8	水の科学博物館	神戸市兵庫区楠谷町	建造物	国登録	生涯学習	117
9	王子市民ギャラリー	神戸市灘区王子町	建造物		生涯学習	118
10	神戸市立博物館	神戸市中央区京町	建造物	国登録	生涯学習	118
11	ユニチカ記念館	尼崎市東本町	建造物		地域学習	99
12	田能遺跡	尼崎市田能	史跡	国史跡	体験学習	109
13	尼崎市立大庄公民館（旧大庄村役場）	尼崎市大庄西町	建造物	国登録	生涯学習	118
14	和紙学習館	西宮市名塩	体験施設		特産品振興	91
15	西宮砲台	西宮市西波止町	構造物	国史跡	拠点活用	97
16	明治時代の酒蔵と酒ミュージアム	西宮市鞍掛町	建造物		地域学習	99
17	公智神社神輿殿	西宮市山口町下山口	建造物	市有形	地域学習	99
18	西宮神社表大門・同大練塀	西宮市社家町	建造物	重文	地域学習	99
19	青石古墳	西宮市山口町下山口	史跡	市史跡	地域学習	103
20	五ヶ山古墳群	西宮市仁川	史跡	市史跡	地域学習	103
21	関西学院構内古墳	西宮市上ヶ原一番町	史跡	市史跡	地域学習	103
22	浄橋寺宝物殿	西宮市生瀬町	展示施設		地域学習	106
23	西宮市内の博物館	西宮市各所	展示施設		地域学習	106
24	旧山邑家住宅	芦屋市山手町	建造物	重文	文化観光振興	89
25	仏教会館	芦屋市前田町	建造物		拠点活用	94
26	旧岡田家住宅	伊丹市宮ノ前	建造物	重文	景観活用	92
27	旧石橋家住宅	伊丹市宮ノ前	建造物	県有形	景観活用	92
28	旧和田正宣家住宅	宝塚市米谷	建造物	市有形	地域学習	100
29	歴史民俗資料館旧東家住宅	宝塚市大原野	建造物		地域学習	100
30	春日神社本殿	川西市久代	建造物	県有形	地域学習	100
31	勝福寺古墳	川西市火打	史跡		地域学習	103
32	旧平安家住宅	川西市下財町	建造物	国登録	生涯学習	118
33	住吉神社舞殿	三田市大川瀬	建造物	県有形	拠点活用	96
34	三田本庄百石踊	三田市上本庄	無形民俗	県無形民俗	地域活動	110
35	旧九鬼家住宅	三田市屋敷町	建造物	県有形	生涯学習	118
36	多田銀銅山遺跡（青木間歩）	川辺郡猪名川町銀山	史跡		地域学習	104
37	住吉神社の能舞台	明石市魚住町	有形民俗	市有形民俗	拠点活用	97
38	本岡家住宅	加古川市東神吉町	建造物	県有形	拠点活用	95
39	多木浜洋館	加古川市別府町	建造物	国登録	拠点活用	95
40	陣屋	加古川市加古川町	建造物	市有形	拠点活用	95

番号	歴史文化遺産名称	所在地	種類	指定等	活用分類	掲載ページ
41	平之荘神社能舞台	加古川市平荘町	建造物		拠点活用	97
42	大歳家住宅	加古川市別府町	建造物	国登録	地域学習	100
43	教信寺の絵解き	加古川市野口町	行事		地域学習	102
44	長楽寺木造地蔵菩薩半跏像	加古川市志方町	美術工芸品	重文	地域学習	103
45	尾上神社銅鐘	加古川市尾上町	美術工芸品	重文	地域学習	103
46	西条廃寺跡	加古川市山手	史跡	県史跡	地域学習	104
47	日岡山古墳群	加古川市加古川町	史跡		地域学習	104
48	鶴林寺鬼追い	加古川市加古川町	無形民俗	市無形民俗	地域活動	110
49	常楽寺の鬼追い	加古川市上荘町	無形民俗		地域活動	110
50	竜山採石遺跡	高砂市米田町他	史跡		特産品振興	92
51	旧入江家住宅	高砂市曽根町	県有形		拠点活用	95
52	観月会　ｉｎ　ＪＹＵＲＩＮＪＩ	高砂市高砂町	行事		地域活動	111
53	高砂観月能	高砂市高砂町	行事		地域活動	111
54	記念誌『播州葡萄園百二十年』	加古郡稲美町印南地区	啓発資料		地域学習	107
55	大中遺跡	加古郡播磨町大中	史跡	国史跡	体験学習	109
56	三木市埋蔵文化財展示室	三木市上の丸町	建造物		地域学習	100
57	正法寺古墳公園	三木市別所町	史跡		地域学習	104
58	明石道峯構付城跡	三木市福井	史跡	市史跡	地域学習	104
59	小野市立好古館	小野市西本町	建造物		生涯学習	118
60	旧来住家住宅	西脇市西脇	建造物	国登録	拠点活用	95
61	玉丘古墳群	加西市玉丘町	史跡	国史跡	体験学習	109
62	加西市播州音頭	加西市内	無形民俗		地域活動	111
63	社町立明治館	加東郡社町	建造物		拠点活用	95
64	中町子ども歌舞伎クラブ	多可郡中町	無形民俗		地域活動	111
65	杉原紙技術	多可郡加美町鳥羽	技術	県無形	特産品振興	91
66	姫路市立美術館（旧第十師団兵器庫）	姫路市本町	建造物	国登録	地域学習	100
67	姫路市史と関連刊行物の発行	姫路市	啓発資料		地域学習	107
68	姫路の文化財の発行	姫路市	啓発資料		地域学習	107
69	民俗文化財のビデオ収録	姫路市	啓発資料		地域学習	107
70	文化財見学シリーズの発行	姫路市	啓発資料		地域学習	107
71	文化財散策ルートの整備	姫路市内	啓発資料		地域学習	107
72	文化財説明板の設置	姫路市内	啓発資料		地域学習	107
73	書写山鬼追い会式	姫路市書写	無形民俗	市無形民俗	地域活動	111
74	別所西獅子舞	姫路市別所町別所	無形民俗	市無形民俗	地域活動	111
75	随願寺修正会追儺会	姫路市白国	無形民俗		地域活動	111
76	大塩天満宮獅子舞	姫路市大塩町汐咲	無形民俗	県無形民俗	地域活動	111
77	広峯神社御田植祭	姫路市広嶺山	無形民俗	市無形民俗	地域活動	112
78	真浦の獅子舞	飾磨郡家島町真浦	無形民俗	県無形民俗	地域活動	112
79	置塩城跡	飾磨郡夢前町宮置ほか	史跡	国史跡	文化観光振興	89
80	佐野邸	飾磨郡夢前町新庄	建造物	町有形	地域学習	100

番号	歴史文化遺産名称	所在地	種類	指定等	活用分類	掲載ページ
81	旧神崎郡役所	神崎郡福崎町西田原	建造物	県有形	地域学習	100
82	恒屋城と恒屋城関連遺跡	神崎郡香寺町恒屋ほか	史跡	町史跡	景観活用	94
83	ふるさと再発見、ふれあいウォーク	神崎郡香寺町内	啓発活動		地域学習	108
84	土師獅子舞	神崎郡香寺町土師	無形民俗	町無形民俗	地域活動	112
85	市原神社獅子舞	神崎郡大河内町長谷	無形民俗	町無形民俗	地域活動	112
86	相生ペーロン祭	相生市	行事		地域活動	112
87	龍野市立武家屋敷資料館	龍野市龍野町上霞城	建造物		景観活用	93
88	ヒガシマル醤油(株)醤油蔵	龍野市龍野町大手	有形民俗	県有形民俗	地域学習	101
89	旧赤穂城庭園・本丸庭園・二之丸庭園	赤穂市上仮屋	名勝	国名勝	文化観光振興	90
90	赤穂城跡	赤穂市上仮屋	史跡	国史跡	文化観光振興	90
91	赤穂雲火焼（赤穂瀬戸内窯）	赤穂市御崎	無形文化財		特産品振興	91
92	赤穂緞通	赤穂市加里屋	無形文化財	市無形	地域学習	91
93	坂越まち並み館	赤穂市坂越	建造物		景観活用	93
94	旧赤穂神社社殿（あけぼの幼稚園）	赤穂市上仮屋北	建造物		拠点活用	95
95	東有年・沖田遺跡	赤穂市東有年	史跡	県史跡	拠点活用	98
96	奥藤酒造郷土館	赤穂市坂越	建造物		地域学習	101
97	旧坂越浦会所	赤穂市坂越	建造物	市有形	地域学習	101
98	旧日本専売公社赤穂支局	赤穂市加里屋	建造物	県有形	地域学習	101
99	近藤源八宅跡長屋門	赤穂市上仮屋	建造物	市有形	地域学習	101
100	赤穂城跡本丸門	赤穂市上仮屋	史跡		地域学習	101
101	赤穂城跡厩口門	赤穂市上仮屋	史跡		地域学習	104
102	田淵氏庭園	赤穂市御崎	名勝	国名勝	地域学習	105
103	ふるさと高雄資料館	赤穂市高雄	展示施設		地域学習	106
104	時計ハウス	赤穂市坂越	展示施設		地域学習	106
105	大崎瓦資料館	赤穂市高野	展示施設		地域学習	106
106	赤穂市埋蔵文化財調査事務所	赤穂市東有年	展示施設		地域学習	106
107	有年考古館	赤穂市有年楢原	建造物	市有形	地域学習	106
108	赤穂市立歴史博物館	赤穂市上仮屋	展示施設		地域学習	106
109	塩の国（赤穂市立海洋科学館）	赤穂市御崎	体験施設		体験学習	109
110	赤穂城跡大手門枡形	赤穂市上仮屋	史跡		体験学習	109
111	有年原・田中遺跡	赤穂市有年原	史跡	県史跡	体験学習	109
112	赤穂市立田淵記念館	赤穂市御崎	展示施設		体験学習	110
113	子供大名行列	赤穂市中広	無形民俗		地域活動	112
114	赤穂八幡宮獅子舞	赤穂市尾崎	無形民俗	市無形民俗	地域活動	112
115	赤穂宝専寺恵比寿大黒舞	赤穂市さつき町	無形民俗	県無形民俗	地域活動	112
116	鳥撫荒神社獅子舞	赤穂市鷆和	無形民俗	市無形民俗	地域活動	113
117	姥塚古墳	揖保郡新宮町馬立	史跡	県史跡	拠点活用	98
118	太子町立民俗資料館	揖保郡太子町鵤	建造物		地域学習	101
119	永富家住宅	揖保郡揖保川町新在家	建造物	重文	地域学習	101
120	養久山墳墓群	揖保郡揖保川町養久	史跡	県史跡	地域学習	104

番号	歴史文化遺産名称	所在地	種類	指定等	活用分類	掲載ページ
121	井の端遺跡	赤穂郡上郡町山野里	史跡	県史跡	地域学習	104
122	上三河の舞台	佐用郡南光町上三河	有形民俗	国有形民俗	拠点活用	97
123	河原田農村芝居堂	宍粟郡一宮町河原田	有形民俗	県有形民俗	拠点活用	97
124	一宮町立歴史資料館	宍粟郡一宮町三方町	展示施設		体験学習	108
125	家原遺跡	宍粟郡一宮町三方町	史跡	町史跡	体験学習	109
126	横山チャンチャコ踊り	宍粟郡一宮町横山	無形民俗	町無形民俗	地域活動	113
127	玄武洞	豊岡市赤石	天然記念物	国天然	文化観光振興	90
128	山陰合同銀行豊岡支店	豊岡市中央町	建造物		景観活用	93
129	旧豊岡県庁の正門	豊岡市京町	建造物	市有形	拠点活用	95
130	達徳会館	豊岡市京町	建造物	市有形	拠点活用	96
131	市立コウノトリ文化館	豊岡市祥雲寺	展示施設		地域活動	99
132	豊岡市出土文化財管理センター	豊岡市神美台	展示施設		地域学習	107
133	法花寺万歳	豊岡市法花寺	無形民俗	市無形民俗	地域活動	113
134	奈佐節	豊岡市奈佐地区	無形民俗	市無形民俗	地域活動	113
135	柳まつりおはやし	豊岡市全域	無形民俗		地域活動	113
136	雷神社の御田植祭	豊岡市佐野	無形民俗	市無形民俗	地域活動	113
137	御用地館　住吉屋歴史資料館	城崎郡竹野町竹野	建造物		文化観光振興	89
138	轟の太鼓踊り	城崎郡竹野町轟	無形民俗	県無形民俗	地域活動	113
139	竹野相撲甚句	城崎郡竹野町竹野	無形民俗		地域活動	113
140	大乗寺障壁画	城崎郡香住町森	美術工芸品	重文	文化観光振興	89
141	香住海岸	城崎郡香住町境～下浜	名勝	国名勝	文化観光振興	90
142	町指定文化財案内板	城崎郡香住町内	啓発資料		地域学習	108
143	町内遺跡発掘調査現地説明会	城崎郡香住町内	啓発活動		地域学習	108
144	町内遺跡発掘調査報告書刊行	城崎郡香住町内	啓発資料		地域学習	108
145	漣痕化石	城崎郡香住町境	天然記念物	県天然	地域学習	105
146	一日市三番叟	城崎郡香住町一日市	無形民俗	町無形民俗	地域活動	114
147	香住三番叟	城崎郡香住町	無形民俗	町無形民俗	地域活動	114
148	森三番叟	城崎郡香住町森	無形民俗	町無形民俗	地域活動	114
149	下浜三番叟	城崎郡香住町下浜	無形民俗	町無形民俗	地域活動	114
150	沖浦三番叟	城崎郡香住町沖浦	無形民俗	町無形民俗	地域活動	114
151	訓谷三番叟	城崎郡香住町訓谷	無形民俗	町無形民俗	地域活動	114
152	鎧麒麟獅子舞	城崎郡香住町鎧	無形民俗	町無形民俗	地域活動	114
153	但馬国分寺跡	城崎郡日高町国分寺	史跡	国史跡	景観活用	94
154	出石城下町地区	出石郡出石町八木町ほか	地区		景観活用	94
155	旧福富家住宅	出石郡出石町宵田	建造物	町有形	拠点活用	96
156	安牟加神社農村歌舞伎舞台	出石郡但東町虫生	有形民俗	県有形民俗	拠点活用	97
157	上ノ山遺跡	美方郡美方町広井	史跡		地域学習	105
158	丹土はねそ踊	美方郡温泉町丹土	無形民俗	県無形民俗	地域活動	114
159	岸田さえもん踊	美方郡温泉町岸田	無形民俗	町無形民俗	地域活動	115
160	海上傘踊	美方郡温泉町塩山	無形民俗	町無形民俗	地域活動	115

番号	歴史文化遺産名称	所在地	種類	指定等	活用分類	掲載ページ
161	歌長大神楽	美方郡温泉町歌長	無形民俗	町無形民俗	地域活動	115
162	塩山撞木塔婆	美方郡温泉町塩山	無形民俗	町無形民俗	地域活動	115
163	千谷麒麟獅子舞	美方郡温泉町千谷	無形民俗	町無形民俗	地域活動	115
164	湯村の火祭り	美方郡温泉町湯	無形民俗	町無形民俗	地域活動	115
165	厳山権現祭	美方郡温泉町飯野・塩山	無形民俗	町無形民俗	地域活動	115
166	中辻芸踊	美方郡温泉町中辻	無形民俗	町無形民俗	地域活動	115
167	湯村の菖蒲綱引き	美方郡温泉町湯	無形民俗	町無形民俗	地域活動	116
168	名草神社三重塔	養父郡八鹿町妙見	建造物	重文	文化観光振興	89
169	自然と歴史街道をたずねて	養父郡八鹿町日畑ほか	啓発活動		地域学習	108
170	大杉地区の養蚕住宅群	養父郡大屋町大杉	地区		景観活用	94
171	樽見の大ザクラ	養父郡大屋町樽見	天然記念物	国天然	拠点活用	98
172	山路寺障壁画	養父郡大屋町山路	美術工芸品	県有形	地域学習	103
173	若杉ざんざか踊	養父郡大屋町若杉	無形民俗	県無形民俗	地域活動	116
174	大杉ざんざこ踊	養父郡大屋町大杉	無形民俗	県無形民俗	地域活動	116
175	御井神社まいそうまつり	養父郡大屋町宮本	無形民俗	町無形民俗	地域活動	116
176	葛畑の舞台（芝居堂）	養父郡関宮町葛畑	有形民俗	国有形民俗	拠点活用	97
177	葛畑ふるさと案内人養成講座	養父郡関宮町葛畑区内	啓発活動		体験学習	110
178	生野まちづくり工房　井筒屋	朝来郡生野町口銀谷	建造物		拠点活用	96
179	竹田城跡	朝来郡和田山町竹田	史跡	国史跡	文化観光振興	90
180	和田山町立郷土歴史館	朝来郡和田山町	展示施設		体験学習	109
181	粟鹿神社例大祭「サアゴザレ」	朝来郡山東町粟鹿	無形民俗		地域活動	116
182	小林家長屋門	篠山市西新町	建造物	県有形	文化観光振興	89
183	大正ロマン館	篠山市北新町	建造物		文化観光振興	89
184	篠山城跡	篠山市北新町	史跡	国史跡	文化観光振興	90
185	篠山城下町	篠山市北新町ほか	地区		文化観光振興	90
186	丹波焼	篠山市今田町	無形文化財		特産品振興	91
187	王地山陶器所	篠山市河原町	無形文化財		特産品振興	91
188	お菓子の里丹波	篠山市東吹	建造物		特産品振興	92
189	鳳鳴酒造	篠山市呉服町	建造物	国登録	景観活用	93
190	篠山市立八上小学校校舎	篠山市糯ヶ坪	建造物		景観活用	93
191	篠山城大書院	篠山市北新町	建造物		拠点活用	96
192	鳳凰会館	篠山市河原町	建造物		拠点活用	96
193	長者屋敷	篠山市網掛	建造物		拠点活用	96
194	大国寺本堂	篠山市味間奥	建造物	重文	拠点活用	96
195	篠山城二の丸御殿跡	篠山市北新町	史跡		拠点活用	98
196	八上城跡	篠山市八上地区	史跡	市史跡	拠点活用	98
197	旧篠山地方裁判所	篠山市呉服町	建造物	市有形	地域学習	102
198	旧安間家住宅	篠山市西新町	建造物	市有形	地域学習	102
199	旧澤井家長屋門	篠山市北新町	建造物	市有形	地域学習	102
200	西尾家住宅	篠山市大山上	建造物		地域学習	102

番号	歴史文化遺産名称	所在地	種類	指定等	活用分類	掲載ページ
201	長谷寺妙見堂	篠山市藤坂	建造物	重文	地域学習	102
202	木造薬師如来坐像ほか	篠山市畑市	美術工芸品	重文	地域学習	103
203	篠山城内濠	篠山市北新町	史跡		地域学習	105
204	大岳寺跡ほか（市史跡）	篠山市内（多紀連山）	史跡	市史跡	地域活動	105
205	篠山チルドレンズミュージアム	篠山市小田中	建造物		体験学習	110
206	波々伯部神社おやまの神事	篠山市宮ノ前	無形民俗	県無形民俗	地域活動	116
207	木津住吉神社の田楽	篠山市今田町木津	無形民俗	県無形民俗	地域活動	116
208	住吉神社の神舞	篠山市今田町上小野原	無形民俗	県無形民俗	地域活動	116
209	本郷春日おどり	篠山市本郷	無形民俗	市無形民俗	地域活動	117
210	鱧切祭り	篠山市沢田	無形民俗	市無形民俗	地域活動	117
211	追入三番叟	篠山市追入	無形民俗		地域活動	117
212	柏原藩陣屋跡	氷上郡柏原町柏原	史跡	国史跡	拠点活用	98
213	丹波布伝承館	氷上郡青垣町西芦田	体験施設		特産品振興	91
214	黒井城跡	氷上郡春日町黒井ほか	史跡	国史跡	拠点活用	98
215	三ツ塚廃寺跡	氷上郡市島町上田ほか	史跡	国史跡	拠点活用	98
216	洲本市立図書館	洲本市塩屋	建造物		景観活用	93
217	淡路ごちそう館　御食国	洲本市塩屋	建造物		景観活用	93
218	洲本アルチザンスクエア	洲本市塩屋	建造物		景観活用	93
219	野島断層	津名郡北淡町新小倉	天然記念物	国天然	文化観光振興	90
220	旧原家住宅	津名郡北淡町浅野南	有形民俗	県有形民俗	地域学習	102
221	野島鍾乳洞	津名郡北淡町野島	天然記念物	県天然	地域学習	105
222	常隆寺スダジイ・アカガシ群落	津名郡北淡町久野々	天然記念物	県天然	地域学習	105
223	文化財と総合学習	津名郡北淡町	啓発活動		地域学習	108
224	岩上神社本殿	津名郡一ノ宮町柳沢	建造物	県有形	地域学習	102
225	春日神社的射の儀	西淡町津井	無形民俗	町無形民俗	地域活動	117
226	淡路人形浄瑠璃	三原郡三原町	無形民俗	国無形民俗	地域活動	117
227	三原町春まつり「だんじり」	三原郡三原町	無形民俗		地域活動	117
228	嫁ヶ渕遺跡	三原郡南淡町賀集	史跡		地域学習	105

文化観光振興

・歴史文化遺産を観光資源として「地域おこし」に活用している事例。
・建造物・史跡などの歴史文化遺産で全国的にも有名・特徴的で地域の個性を明示。
・国宝・重要文化財・特別史跡など指定物件が多い。
・地域の観光拠点としての資料館・物産館なども含む。
・従来の見学型の観光から、「文化ツーリズム」として体験型の観光へ移行中。

小林家長屋門（県有形）

篠山市西新町

江戸時代後期に、篠山藩第 12 代藩主青山忠裕がその老女小林千衛のために修築した屋敷の長屋門。1998 年に修復。篠山城西濠端の当時の面影を伝える貴重な建物として活用。

旧山邑家住宅（重文）

芦屋市山手町

山邑家の別邸として 1918 年にライトが設計。大正期のＲＣ造建物としては初めての国指定。春の雛祭りが有名で、様々なお雛様を展示。一般に公開。

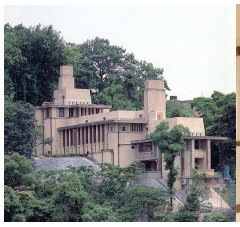

大正ロマン館

篠山市北新町

1923 年建築の旧篠山町役場建物。役場の移転に伴い、観光案内や特産品等の販売を行う「大正ロマン館」として転用。篠山市の観光拠点として活用。

御用地館　住吉屋歴史資料館

城崎郡竹野町竹野

北前船の船主として繁栄した住吉屋の屋敷を、当時のままに再現し、関連資料を展示。また、地元出身の書家仲田光成記念館も併設する。町の観光拠点として活用。

大乗寺障壁画（重文）

城崎郡香住町森

円山応挙とその門弟が描いた 165 面の障壁画を、計算しつくされた配置により空間的に見学できる。大乗寺は別名「応挙寺」と称され、県内外の見学客が訪れる。

名草神社三重塔（重文）

養父郡八鹿町妙見

1527 年に出雲大社に建てられた三重塔を、後に妙見山に移築したもの。平成 15 年に境内で野外コンサートを６年ぶりに復活。雨の中を 300 人が参加。

置塩城跡（国史跡）

飾磨郡夢前町宮置・糸田

播磨の守護職赤松氏の本城で、山上には約５ha にも及ぶ城郭遺構が良好に残る。平成 13 年度より保存整備を目的に発掘調査を実施。また、毎年秋には置塩城まつりを開催。

赤穂城跡（国史跡）

赤穂市上仮屋

継続的な復元整備により築城当時の姿を取り戻しつつある。市民ウォーキング、観月会などの開催により市民と密着した利用を図る。また、映画・ＴＶの撮影舞台として活用。

竹田城跡（国史跡）

朝来郡和田山町竹田

全国から多数の研究家や観光客が訪れる地域のシンボル。また、小学生を対象としたに青少年野外活動教室「山の教室」では、石垣などを用いた学習を実施。教材にも活用。

篠山城跡（国史跡）

篠山市北新町

1956 年に国の史跡指定。1966 年以降石垣修理等保存修理事業を継続的に行い、城跡の保存整備を図る。デカンショ祭やABC マラソンなど様々なイベント会場としても活用。

旧赤穂城庭園･本丸庭園･二之丸庭園（国名勝）

赤穂市上仮屋

整備事前発掘調査の現地説明会や、フォーラムを開催。市民に発掘調査から復元整備までの過程を解説し関心を高める。また、新たな観光名所のひとつとして活用。

香住海岸（国名勝）

城崎郡香住町境～下浜

香住湾東端の今子浦から西端の鎧の袖までの約 10 ㎞にわたる複雑な海岸形態や多数の島嶼からなる景勝地。遊覧船に乗って見学可能で、観光コースのひとつ。

玄武洞（国天然）

豊岡市赤石

玄武洞の名称は江戸時代に柴野栗山が名付ける。昭和６年に国指定。現在は玄武洞公園として周辺を整備。青龍洞などとともに柱状節理が観察できる景勝地として親しまれる。

野島断層（国天然）

津名郡北淡町新小倉

阪神・淡路大震災の震源断層。地元ボランティア「語り部」の解説が震災の理解を深める。また、セミナーハウスで各種体験学習などを実施。地域の学習の拠点として活用。

篠山城下町

篠山市北新町ほか

現在も城周辺では武家屋敷や商家が多く残り、歴史的景観を形成している。伝統的建造物群保存地区として、地域住民と協力しながら町並みの保存・活用を図る。

特産品振興

・歴史文化遺産を産業資源として「地域おこし」に活用している事例。
・無形文化財などの工芸技術で地域の特徴を PR。
・工芸技術の体験施設・無形文化財その他を特産品として販売する施設と連携。
・新たな産業創出のきっかけとして地場産業再生の資源として期待。

赤穂緞通（市無形・市保存技術）

赤穂市加里屋

日本三代緞通の一つに数えられ、赤穂の代表的な産業であった。後継者育成を目的とした伝承講習会が開催され、作品の展示会なども開催される。

和紙学習館

西宮市名塩

国指定「名塩雁皮紙」県指定「名塩紙技術」について学習できる施設。和紙を実際に漉くことができ、体験的に和紙文化を学習できる。

丹波焼

篠山市今田町

六古窯の一つ。1978 年に国の伝統的工芸品指定。毎年秋には陶器まつりを開催し、多くの観光客で賑わう。丹波伝統工芸公園「陶の郷」で陶芸教室等が行われる。

杉原紙技術（県無形）

多可郡加美町鳥羽

杉原紙は加美町を発祥とする 1300 年の伝統を持つ手漉和紙。昭和 45 年復元され、現在杉原紙研究所において体験講座や商品開発を行い伝統技術の継承を行う。

王地山陶器所

篠山市河原町

文政年間から約 50 年にわたり篠山藩窯として青磁、染付、赤絵を中心に磁器の製品を生産した。1988 年に復興し、藩窯の伝統を継承しながら、３名の陶工が製作に取り組む。

赤穂雲火焼（赤穂瀬戸内窯）

赤穂市御崎

嘉永５（1852）年に大嶋黄谷によって考案された焼物で、赤と黒の窯変が特徴。黄谷以降後継者がなかったが、近年再現。

丹波布伝承館

氷上郡青垣町西芦田

国の「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」として選択された丹波布の技術を継承し、後継者育成のために開設。伝統文化体験施設として、地元住民・観光客が利活用。

竜山採石遺跡

高砂市米田町ほか

古墳時代から現在まで採掘され続ける生産遺跡。現在、詳細分布調査を実施中で、平成 14 年度に調査成果の中間報告会を開催。遺跡の保護と活用について検討中。

お菓子の里丹波

篠山市東吹

旧垂水警察署、1854 年に建てられた茅葺の民家、約 160 年前に建てられた瓦葺きの商家などを移築。丹波地方の農産品や製菓などを販売する施設として活用。

景観活用

・歴史文化遺産を歴史的景観を活かした「まちづくり」に活用している事例。
・伝統的建造物群保存地区や景観形成指定地区など面的に選定・指定して地区内の文化財を活用。
・歴史的景観形成の核となる単体の建造物・史跡などを含む。

フロインドリーブ本店（旧ユニオン教会）（国登録）

神戸市中央区生田町

昭和 4 年建築。ヴォーリズ設計事務所の設計による教会建築。平成 11 年にパン、クッキーなどの販売及び喫茶スペースを備えた「フロインドリーブ本店」として再オープン。

北野物語館（旧 M. J. シェー邸）（国登録）

神戸市中央区町

先の震災により解体されたが、「株式会社　本家かまどや」により再建され、平成 13 年に、クッキーなどの販売及び喫茶スペースを備えた「北野物語館」としてオープン。

旧岡田家住宅（重文）

伊丹市宮ノ前

店舗は延宝２（1674）年酒造家松屋与兵衛によって建てられた、全国的にも数少ない 17 世紀の町家。伊丹の酒造りの歴史について展示。講演会・寄席などの会場にも活用。

旧神戸居留地十五番館（国重文）

神戸市中央区浪花町

明治 14 年頃建築。当初アメリカ領事館として使用。現在は（株）ノザワが所有し、「カフェ・ド・神戸　旧居留地十五番館」として活用。地下部分に免震設備を設置。

旧石橋家住宅（県有形）

伊丹市宮ノ前

石橋家は、古物・両替商を営んだ商家。摺り上げ大戸やバッタリ床几など、江戸時代の商家の表構えを残す。工芸作品の展示販売や貸部屋に活用。

龍野市立武家屋敷資料館

龍野市龍野町上霞城

江戸時代の武家屋敷を、旧建設省の街なみ環境整備事業により、建物自体を歴史資料として活用するため保存整備。まちづくりの集会所及び資料館として公開・活用。

坂越まち並み館

赤穂市坂越

大正末期に建築された旧奥藤銀行坂越支店の建屋を平成６年に修景整備。坂越の町並みを紹介したパネルや、民俗資料を展示。

山陰合同銀行豊岡支店

豊岡市中央町

昭和 10 年に農工銀行豊岡支店として建設。昭和初期の銀行建築の雰囲気を今に伝える、アンティ(壁柱)構造による洋風建築。現役の銀行として活用。

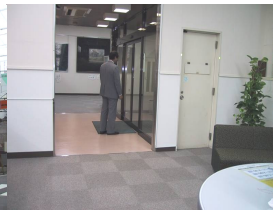

鳳鳴酒造（国登録）

篠山市呉服町

1797 年建築。2001 年に丹波杜氏の伝統を紹介する施設「ほろよい城下蔵」としてオープン。コンサートや寄席などの会場にも活用。

篠山市立八上小学校校舎

篠山市糯ヶ坪

1937 年建築の小学校校舎。柱にヒノキ材を用い、土台・梁に直径 50ｃｍ以上の木材を使用するなど木の温もり伝える校舎。地元の要望で大規模改修工事を行い、現在も現役使用。

洲本市立図書館

洲本市塩屋

1986 年に閉鎖した紡績工場（1909 年竣工）の外壁や防火壁を最大限活かし、生涯学習の中心施設として 1998 年に誕生。現在では、蔵書約 15 万冊、年間貸出冊数約 32 万冊。

淡路ごちそう館　御食国

洲本市塩屋

1986 年に閉鎖した紡績工場の汽缶室（1917 年竣工）を淡路産の食材を提供するレストランに転用。また、淡路産の特産品直売店も併設。地域の新たな観光名所。

洲本アルチザンスクエア

洲本市塩屋

1986 年に閉鎖した紡績工場（1909 年竣工）を複合商業施設として再生。１・２階は地域の産業を活かした貸店舗、３・４階は「市民ギャラリー」「市民工房」として活用。

恒屋城と恒屋城関連遺跡（町史跡）

神崎郡香寺町恒屋ほか

町立宿泊施設「香寺荘」は、恒屋城と関連城郭遺跡内に立地する。遺跡群を含む景観自体が史跡価値を有するものとして、今後の活用方法を模索中。

但馬国分寺跡（国史跡）

城崎郡日高町国分寺

聖武天皇の詔により建立された寺院。平成２年に国の史跡指定。日高町では、史跡全域を整備し、活用に向けて実践中。

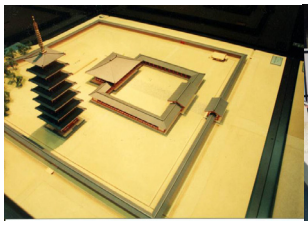

拠点活用

・歴史文化遺産を学習やイベント会場など活動拠点として「まちづくり」に活用している事例。
・有形民俗文化財・史跡など歴史遺産が持つ伝統的雰囲気を活かして地域活動の場を提供。
・地域のシンボルとなる建造物などを含む。

旧和田岬灯台（国登録）

神戸市須磨区須磨浦通

明治 17 年建造。現存する国内最古級の鉄造灯台。用途廃止に伴い昭和 39 年に現在地の須磨浦海浜公園内に移築。現在、地域のシンボル的存在。

出石城下町地区

出石郡出石町八木町ほか

整然とした城下町の町割りと伝統的な町家の家並みがよく残る地区。平成 12～13 年に伝統的建造物群の調査を実施。住民を対象に調査報告会やワークショップなどを開催。

大杉地区の養蚕住宅群

養父郡大屋町大杉

兵庫県景観形成指定地区。抜気付きの平入り、中３階建ての養蚕住宅が多く現存する。現在、養蚕住宅の一部を整備。展覧会や会議など地域住民が活用。

旧神戸移住センター

神戸市中央区山本通

海外移住者のための研修や移住準備施設として昭和 3 年建立。平成 11 年から芸術家の創作・交流の場や、海外移住者の功績などを伝える資料室として活用。

仏教会館

芦屋市前田町

1927 年に建築されたＲＣ造３階建ての建造物。仏教布教その他多目的に使用され 1929 年から市図書館として活用。現在も文化の発信施設として活用。

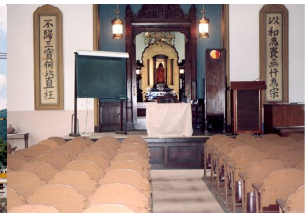

本岡家住宅（県有形）

加古川市東神吉町

元禄 7(1694)年に建てられた地域を代表する民家。一般公開のほか、農具などを使った体験学習、紙芝居、茶道などの伝統文化関連講座の会場として活用。

多木浜洋館（国登録）

加古川市別府町

肥料王と呼ばれた多木久米次郎の近代邸宅。屋根・外壁は銅板張り。「浜洋館友の会」によって定期的に文化講演会やコンサートなどが開かれ、地域の文化サロンとして活用。

陣屋（市有形）

加古川市加古川町

明治天皇の駐輦をはじめ、多数の文人の逗留のあった、交通の要衝加古川を代表する建物。地元商店街の広報誌で紹介するなど、地域と密着した活用を展開中。

旧入江家住宅（県有形）

高砂市曽根町

塩田地主層の民家。2001 年に市に寄贈。現在、総合調査実施中。団体による見学会などを実施。まちづくり・文化活動などの拠点として活用計画を策定中。

旧来住家住宅（国登録）

西脇市西脇

1918 年に完成した民家。当時の最高級の用材と技術を用いて建築された。2001 年に市に寄贈。現在では観光だけでなく文化活動などまちづくり活動に活用。

社町立明治館

加東郡社町

明治 44 年に建築され、大正元年に竣工した旧加東郡公会堂を、平成５年に修復し「明治館」として再生。現在、舞踊・民謡・詩舞などの文化サークルの拠点として活用。

旧赤穂神社社殿（あけぼの幼稚園）

赤穂市上仮屋北

元赤穂神社の本殿をカトリック教会聖堂として内部を改装。昭和 29 年から私立あけぼの幼稚園の聖堂に転用して活用。

旧豊岡県庁の正門（市有形）

豊岡市京町

３府 72 県施行時代の旧豊岡県庁の正門。兵庫県を形成した元兵庫・豊岡・姫路・名東の４県の中で唯一残る遺構。現在は、市立図書館の正門として活用。

達徳会館（市有形）

豊岡市京町

県立豊岡尋常中学校が設置された時の本館で、市内に現存する明治期の数少ない擬洋風官庁建築のひとつ。現在は県立豊岡高校の同窓会「達徳会」の施設として活用。

鳳凰会館

篠山市河原町

かつての「南丹銀行」「神戸銀行」の建物。銀行移転の際、町内で買取り、集会所として利用。町内住民の活動の拠点として活用。

旧福富家住宅（町有形）

出石郡出石町宵田

明治時代に建築された商家。現在、町立史料館として一般に公開。出石町女性団体協議会により「ひなまつり展」を開催。旧家に残る明治～昭和に至る雛人形を持ち寄り展示。

長者屋敷

篠山市網掛

篠山市野中にあった旧大西家住宅を 1988 年に篠山市四季の森公園内に移築。茅葺き民家。現在、文化活動などの会場として、お茶席やお月見寄せなどに利用。

生野まちづくり工房　井筒屋

朝来郡生野町口銀谷

江戸時代の生野銀山の郷宿「吉川家住宅」を、地域住民と再整備基本計画を策定し「生野まちづくり工房井筒屋」として再生。住民主体の運営･管理を進め、地域の拠点に活用。

大国寺本堂（重文）

篠山市味間奥

禅宗様式と和様式を折衷した建築学上珍しい建物。鎌倉時代末期から室町時代初期に建立。毎年６月には「大国寺と丹波茶まつり」を開催。煎茶の野立や寺の無料公開など実施。

篠山城大書院

篠山市北新町

1944 年に焼失した大書院を 2000 年に復元。史料館を併設し、ボランティアガイド（城の会）による解説が行われる。民俗芸能発表会など文化活動の会場としても活用。

住吉神社舞殿（県有形）

三田市大川瀬

寛文年間（1661 年～）から能楽の奉納があったとの伝承を持つ。最近では平成 15 年 4 月に奉納があり、多数の参加者を得た。伝統的な行事を伝える施設として活用。

住吉神社の能舞台（市有形民俗）

明石市魚住町

寛永年間に明石藩主小笠原忠政により建立。のち 1713 年に再建。1937 年まで能・狂言が奉納されていた。中断の後、1974 年に復活。伝統芸能を伝承する場として活用。

安牟加神社農村歌舞伎舞台（県有形民俗）

出石郡但東町虫生

但東町には 18 棟の農村歌舞伎舞台が現存する。そこで、舞台を活用し、文化財や伝統芸能の関心を高めるため、昨年より年３舞台で地元劇団による公演を開始。

平之荘神社能舞台

加古川市平荘町

17 世紀に建てられたもので、平成６年に修理。修理後は、氏子らによる舞踏や演芸のほか、近接する平荘小学校の児童による狂言の発表の場として活用。

葛畑の舞台（芝居堂）（国有形民俗）

養父郡関宮町葛畑

独楽回し式廻り舞台、田楽、ガンドウ、遠見等の舞台機構を備える。平成 15 年 10 月に 37 年ぶりに葛畑区民による復活公演を開催。農村歌舞伎や舞台機構等の伝承活動に活用。

上三河の舞台（国有形民俗）

佐用郡南光町上三河

明治 29 年再建で、皿回し式廻り舞台などの機構を備える。平成４年に子ども歌舞伎クラブを結成し、舞台を使用して公演を行う。播州歌舞伎の伝承活動に活用。

五色塚古墳（国史跡）

神戸市垂水区五色山

平成 10 年に、明石海峡大橋開通記念行事として、五色塚古墳の墳丘前方部に仮設舞台を設置し、雅楽の演奏会及び薪能を開催。

河原田農村芝居堂（県有形民俗）

宍粟郡一宮町河原田

明治 36 年に建設。皿回し式の舞台や上下回転操作のできる吊り二階などの装置を備える。毎年７月 30 日の「川すそ祭り」には、獅子舞や地域住民による芝居などを上演。

西宮砲台（国史跡）

西宮市西波止町

昭和 49・50 年の保存整備以降、継続的に環境整備を実施。見学者の利用に供するため解説板を設置。郷土資料館員の引率で内部の見学も可能。

東有年・沖田遺跡（県史跡）

赤穂市東有年

弥生、古墳時代の古代住居を復元した遺跡公園を整備。古代住居の中で行われる土器づくりなどの古代体験学習をはじめ、地元ふるさとまつりの会場としても活用。

姥塚古墳（県史跡）

揖保郡新宮町馬立

高さ６ｍ、直径 18.5ｍの埋葬施設に横穴式石室を持つ円墳。馬立地区自治会の協力のもと、町おこしイベントの一環として、手作りの灯ろうを飾る「播磨灯観会」を実施。

篠山城二の丸御殿跡

篠山市北新町

江戸時代の間取図と発掘調査の成果をもとに平面表示手法で整備。2003 年には舞楽公演の会場として活用。大書院を背景にした幻想的空間を演出。イベント会場として利用多数。

八上城跡（市史跡）

篠山市八上地区

標高 459ｍの丘陵各所に曲輪を配する山城。２年に１回「八上城祭り」を開催。武者行列やボランティアによる説明会を行う。2003 年に学術調査の結果をまとめ報告書を刊行。

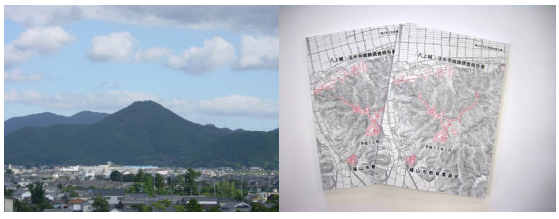

柏原藩陣屋跡（国史跡）

氷上郡柏原町柏原

柏原藩織田家の陣屋跡。文化年間の焼失後再建されたもの。内部を一般公開。前庭周辺では、歴史情緒を活かし、観月会、織田まつり、菊花展など各種行事を毎年開催。

黒井城跡（国史跡）

氷上郡春日町黒井ほか

史跡指定以来、城跡を顕彰するため地元有志により登山道や主郭部周辺を整備。毎年秋には「黒井城まつり」で、武者行列や史跡案内登山など様々な行事を開催。

三ツ塚廃寺跡（国史跡）

氷上郡市島町上田ほか

三ツ塚廃寺跡を含む史跡公園で、毎年６月に「花しょうぶ三ツ塚史跡まつり」を開催。飛鳥時代の三ツ塚廃寺跡や天神窯跡を解説する「史跡案内ツアー」を開催。

樽見の大ザクラ（国天然）

養父郡大屋町樽見

樹種はエドヒガン。樹高約 20m、樹齢推定約 1,000 年。出石藩と幕府の領地との境界木であった。現在、地域の小学生により２世の苗木を育成。大屋町主体で保護活動を推進中。

市立コウノトリ文化館

豊岡市祥雲寺

特別天然記念物コウノトリを育んできた豊岡盆地の自然・歴史などを含めてコウノトリ野生復帰事業を紹介。同事業を通して人と自然の共存する地域づくりの拠点として活用。

地域学習

・歴史文化遺産を地域学習の素材として「学舎づくり」に活用している事例。
・啓発資料・博物館など歴史文化遺産を素材として加工したもの。
・建造物・天然記念物などそれ自体が地域の歴史・自然環境を学習する素材となるもの。
・展示を中心とした活用。

明治時代の酒蔵と酒ミュージアム

西宮市鞍掛町

明治２年建築の醸造場本蔵を「酒蔵館」として公開。県・市指定有形文化財の酒造り道具を展示公開。あわせて阪神淡路大震災を記録する建物として公開。

沢の鶴大石蔵（県有形民俗）

神戸市灘区大石南町

酒造りの歴史を現代に伝えるために、江戸時代に建てられた酒蔵を資料館として昭和 53 年に公開。先の震災で全壊したが、地下部分に免震設備を設置して再建。

公智神社神輿殿（市有形）

西宮市山口町下山口

定期的な維持管理を行うとともに解説板を設置し市民に公開。平成 15 年度の修復事業では、現地説明会や講演会を実施し、地域学習に活用。

ユニチカ記念館

尼崎市東本町

1900 年に尼崎紡績本社事務所として建築された尼崎最古の煉瓦造りの洋館を資料展示施設に転用。紡績の歴史に関する資料が展示され多くの市民が利活用。

西宮神社表大門・同大練塀（重文）

西宮市社家町

市を代表する文化財として市民に親しまれる。観光客・市民の理解を深めるため解説板を設置。市民が散策する歴史ハイキングコースのルート設定。

旧和田正宣家住宅（市有形）

宝塚市米谷

江戸時代の中期に建設された市内で最古級の民家。歴史民俗資料館として、建物の公開とともに、古文書などを展示。郷土史学習の拠点として利用。

歴史民俗資料館旧東家住宅

宝塚市大原野

江戸時代中頃に建てられた、地域の典型的な農家の遺構。歴史民俗資料館として、建物の公開とともに、民具などを展示。

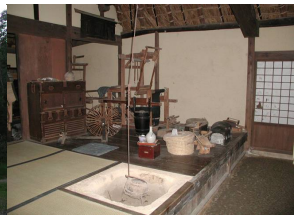

春日神社本殿（県有形）

川西市久代

江戸時代初期の建立。本殿の屋根は正面に唐破風を持つ檜皮葺きで、本殿三方壁面に見られる板絵と華麗な極彩色が特徴。学舎見学ツアーなどに活用。

大歳家住宅（国登録）

加古川市別府町

大歳家は元姫路藩の大庄屋で、播磨地方沿岸部でほぼ完全に残る唯一の大庄屋住宅。見学希望者には、地域のボランティアガイドが解説。

三木市埋蔵文化財展示室

三木市上の丸町

旧三木高校の校舎を利用して、市教育委員会の発掘調査により出土した遺物約 100 点を展示。市民の郷土学習や市外の人の見学にも活用。

姫路市立美術館（旧第十師団兵器庫）（国登録）

姫路市本町

明治時代建設の陸軍第十師団兵器庫を、昭和 58 年に美術館として転用。市内外から多数の観覧者・利用者が訪れる、姫路の近代の歩みを示すシンボル。

佐野邸（町有形）

飾磨郡夢前町新庄

18 世紀初期頃の建築。地域で一般的な庄屋風の造りを持つ。昭和 62 年に佐野家より町へ寄贈。修復整備後、一般に公開。町民の学習の場として活用。

旧神崎郡役所（県有形）

神崎郡福崎町西田原

明治 19 年建設の神崎郡役所を昭和 57 年に移設復元し、歴史民俗資料館として利用。福崎町を中心とした、神崎郡の考古･民俗･歴史･文書資料を収蔵展示。

ヒガシマル醤油(株)醤油蔵（県有形民俗）

龍野市龍野町大手

19 世紀中頃建設の醤油蔵２棟と大正時代の旧本社社屋を、昭和 51 年に資料館に転用。醤油造り用具などを工程別に展示公開。

近藤源八宅跡長屋門（市有形）

赤穂市上仮屋

赤穂浅野家藩士の近藤源八屋敷の長屋門。城内に残された江戸期の数少ない建築遺構で、赤穂藩関係の資料を展示・公開。

奥藤酒造郷土館

赤穂市坂越

精米蔵を昭和 61 年に資料館に転用。地元に残る酒造・廻船・漁業に関する郷土資料を展示・公開。郷土学習の拠点として活用。

赤穂城跡本丸門

赤穂市上仮屋

高麗門と櫓門を備えた枡形門。平成７年に復元。階上では出土遺物など赤穂城跡関連資料を展示・公開。

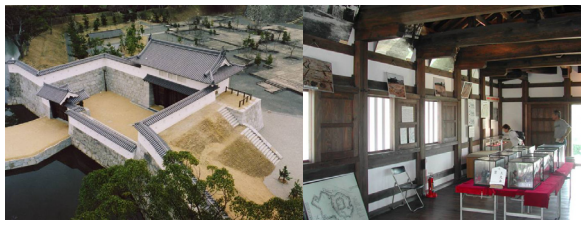

旧坂越浦会所（市有形）

赤穂市坂越

天保２（1831）年建築。村会所であると同時に、赤穂藩の茶屋的機能を合わせ持ち、藩主の専用の部屋である「観海楼」が併設されているのが特徴。関連資料を展示。

太子町立民俗資料館

揖保郡太子町鵤

太子町にあった江戸時代末の民家の主屋・土蔵を太子山公園に移築し、昭和 53 年 12 月にオープン。町民の寄贈を受けた民具などを展示。

旧日本専売公社赤穂支局（県有形）

赤穂市加里屋

塩専売法施行に伴い塩務局庁舎として明治 41 年に建設された洋風建築で、現在は赤穂市立民俗資料館として活用。農業・生活用具などの民俗資料を展示。

永富家住宅（重文）

揖保郡揖保川町新在家

永富家は、鎌倉時代から続いた龍野藩屈指の豪農。建物は、文化 5（1808）年から文政５（1822）年にかけて造られたもの。有料で一般公開。内部で関連資料を展示。

旧篠山地方裁判所（市有形）

篠山市呉服町

1891 年建築、木造の国内最古の裁判所。1982 年の裁判所移転に伴って、篠山市立歴史美術館として生まれ変わった。青山家・篠山城に関する武具、絵画、王地山焼などを展示。

旧安間家住宅（市有形）

篠山市西新町

茅葺で曲屋形式の主屋と瓦葺の土蔵が残る武家屋敷住宅。1993 年に解体修理を行い、篠山市立武家屋敷安間家史料館として 1995 年に開館。館内では篠山藩ゆかりの資料を展示。

旧澤井家長屋門（市有形）

篠山市北新町

江戸時代後期建築の旧篠山藩士澤井家の長屋門。澤井家から篠山市立青山歴史村に寄贈され、現在地に移設。館内では青山家に関する資料を展示。

西尾家住宅

篠山市大山上

江戸時代後期の俳人、西尾武陵の生家。武陵は酒造業など家業のかたわら、俳諧などを通じ諸国の文人墨客との交わりを深めた。武陵ゆかりの膨大な俳諧関係資料を展示。

長谷寺妙見堂（重文）

篠山市藤坂

もと深入寺鎮守社の伝承を持つ。一間社流造で、手割り板を用いた長板葺き屋根が特徴。1989 年の解体修理の際当初の形に復元。2000 年に、覆屋内を一般公開し、説明会を実施。

岩上神社本殿（県有形）

津名郡一ノ宮町柳沢

一間社隅木入春日造。室町時代に奈良から移築されたとの伝承を持つが、平成 14・15 年度の解体修理で、江戸時代中期頃再建と判明。地域住民のシンボル。

旧原家住宅（県有形民俗）

津名郡北淡町浅野南

江戸時代中期の民家。北淡町歴史民俗資料館に移築し、公開。屋内では地域の民具など民俗資料を展示。地域の学習の場として活用。

教信寺の絵解き

加古川市野口町

平安時代初期に活躍した教信沙弥を祀る教信寺では、９月 13 日から３日間行われる野口念仏の際、「教信上人一生絵」を用いて絵解きを行う。地域の伝統的行事。

長楽寺木造地蔵菩薩半跏像（重文）

加古川市志方町

平清盛が建礼門院の安産を祈り、各国に安置したもののひとつと伝えられる、鎌倉時代の仏像。「谷の子安地蔵」として安産祈願に多数の人が訪問。

尾上神社銅鐘（重文）

加古川市尾上町

古くから高砂尾上の鐘として著名。如来や飛天が彫り出された高麗時代の朝鮮鐘。近年、老朽化した鐘撞堂が防災・防犯化した収蔵庫に建て替えられ、公開。

山路寺障壁画（県有形）

養父郡大屋町山路

因州鳥取の絵師で池田藩の家臣片山楊谷の筆。本堂裏側の虎の間・孔雀の間・松の間に襖 28 面などが描かれる。現在、３ヶ年の保存修理実施中。修理後、一般公開の予定。

木造薬師如来坐像ほか（重文）

篠山市畑市

西光寺の本尊である木造薬師如来 1 体と随時する四天王 4 体を収蔵庫に安置。仏像研究者や観光客の見学多数。地元ボランティアにより仏像や寺院を説明。

青石古墳（市史跡）

西宮市山口町下山口

継続的に環境整備を実施するとともに解説板を設置し見学が可能。石室の調査を昭和 42 年に実施し、出土資料は山口町郷土資料館で公開。ハイキングコースとして整備。

五ヶ山古墳群（市史跡）

西宮市仁川

住宅開発に際して保存整備を実施。宅地造成により変貌した中にあって、旧地形と古墳を観察できる場所として利活用。内部写真を掲載した解説板を設置し郷土学習に利用。

関西学院構内古墳（市史跡）

西宮市上ヶ原一番町

大学の構内に所在。解説板の設置や継続的な環境整備で、学生や市民の郷土学習に利用。市の歴史ハイキングコースに設定。

勝福寺古墳

川西市火打

川西市教育委員会、大阪大学考古学研究室が３年間合同で発掘調査を実施。現地説明会、インターネットによる調査成果の公開、報告講演会などを実施。

多田銀銅山遺跡（青木間歩）

川辺郡猪名川町銀山

青木間歩（坑道）には、手掘りの旧坑と、採掘業者による新坑の両者が残る。坑道内では削岩機跡や鉱脈を観察できる。平成 12 年度に坑内を整備し、一般公開。

明石道峯構付城跡（市史跡）

三木市福井

戦国時代の三木合戦時に羽柴秀吉が築いた付城の１つ。平成 14 年に歴史の森として整備。併設されたグランドゴルフ場と共に市民の憩いの場として活用。

西条廃寺跡（県史跡）

加古川市山手

法隆寺式伽藍配置をもつ奈良時代前期の古代寺院跡。瓦積みの基壇など当時の様子に復元。西条古墳群とともに、古代のロマンを感じる空間として市民の憩いの場として活用。

赤穂城跡厩口門

赤穂市上仮屋

赤穂城本丸の通用門として設けられた門で、平成 12 年に高麗門、木橋、土塀を復元。市民参加による復元瓦記帳会を開催。

日岡山古墳群

加古川市加古川町

日岡御陵をはじめとする日岡山古墳群を中心に日岡山公園を整備。四季の自然を楽しみながら古墳を見学できる場として多くの人々が利用。

養久山墳墓群（県史跡）

揖保郡揖保川町養久

弥生時代後期から古墳時代後期にかけて造られた墳丘墓・古墳 40 数基を整備。遊歩道を整備し、ハイキングコースとして活用。

正法寺古墳公園

三木市別所町

古墳時代後期の横穴式石室墳で、16 基の古墳で構成。うち４基を平成 11 年７月に古墳公園として復元整備。市民の郷土学習などに活用。

井の端遺跡（県史跡）

赤穂郡上郡町山野里

発掘調査により確認された弥生時代の墳丘墓を平成７年に復元整備。井の端遺跡公園として公開。郷土学習の場として町民に活用。

上ノ山遺跡

美方郡美方町広井

発掘調査で見つかった西日本に数例しかない縄文時代早期の住居跡２棟を移転保存。出土遺物を展示して、埋蔵文化財の学習の場として活用。

田淵氏庭園（国名勝）

赤穂市御崎

江戸期より塩問屋、塩廻船を営んでいた日本最大の塩田地主の庭園。山の傾斜を巧みに利用した茶亭露地と平地の書院庭園からなる。有料で一般公開。

篠山城内濠

篠山市北新町

廃藩以後一部埋められていたが、2002 年から学術調査委員会を設置し、８ヶ年事業で復元整備中。調査の成果を、現地説明会・市広報・市ホームページで公開。

漣痕化石（県天然）

城崎郡香住町境

香住湾の南西に位置する。礫質砂岩層の下底面に波の痕跡が残る。コンクリート擁壁で落石防止するなど周辺整備を行い、見学可能。教材として現地で活用。

大岳寺跡ほか（市史跡）

篠山市内（多紀連山）

修験道の聖地として繁栄した山岳寺院跡。吉野大峰山に対して新金峯山大岳寺と称し、崇敬された。毎年春・秋に多紀連山県立自然公園登山が行われ、山岳寺院跡見学会を開催。

野島鍾乳洞（県天然）

津名郡北淡町野島

第３紀に形成された鍾乳洞。周辺ではカキ石と呼ばれる貝の化石で構成される岩石を観察できる。鍾乳洞の見学会などを開催し、地質学の現地実習に活用。

嫁ヶ渕遺跡

三原郡南淡町賀集立川瀬

平成 14 年度に発掘調査を実施。奈良時代前半の役所跡であることが判明。島内外より多数の参加者を得て、平成 15 年２月 11 日に現地説明会を開催。

常隆寺スダジイ・アカガシ群落（県天然）

津名郡北淡町久野々

常隆寺周辺にはスダジイ・アカガシを中心とした原生林が広がり、小動物や野鳥が多数生息。原生林を活かして、見学会やバードウォッチングを開催。

浄橋寺宝物殿

西宮市生瀬町

国・県・市指定文化財の美術工芸品を保管する施設として設置。境内見学者に公開。また、地域の文化祭の際に特別公開するなど地域で活用。

西宮市内の博物館

西宮市各所

市内各所に指定文化財を収蔵する博物館が所在。７館で国指定 42 件、県指定 11 件、市指定８件を公開。また、多くの歴史資料を収蔵し、各種事業に活用。

ふるさと高雄資料館

赤穂市高雄

地元有志で構成される歴史愛護団体「高雄歴史を語る会」が、地域で収集した農村独特の民俗資料を展示。秋の例祭など地域行事時に公開。

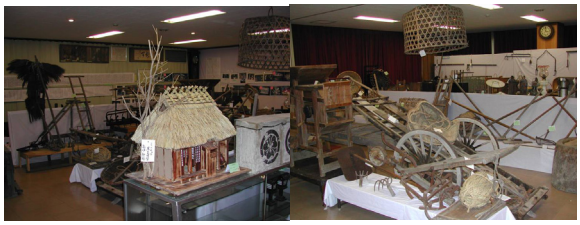

時計ハウス

赤穂市坂越

若松繁之氏が収集した江戸期からの時計を自宅の一部で展示公開。展示された時計はすべて現在も作動。坂越の町並み散策ルートに活用。

大崎瓦資料館

赤穂市高野

大崎家は、江戸時代より代々続く瓦師であり、大崎卓巳氏によって、収集された大崎家に関わる瓦・製作道具一式などを公開。

赤穂市埋蔵文化財調査事務所

赤穂市東有年

市内の遺跡から出土した土器、石器などの遺物が展示され、復元作業なども公開。毎週金曜日には市が保管する文化財関係図書も閲覧可能。

有年考古館（市有形）

赤穂市有年楢原

日本一小さな博物館として松岡秀夫氏によって設立。考古資料は市指定文化財に指定。毎年４月には著名な考古学者による講演会を開催。

赤穂市立歴史博物館

赤穂市上仮屋

日本三代上水に数えられる赤穂上水道関連資料や、国指定重要有形民俗文化財である入浜式製塩用具など赤穂を代表する資料を展示。

豊岡市出土文化財管理センター

豊岡市神美台

出土文化財の保管及び遺跡や遺物の調査研究の拠点施設として建設。また、出土した遺物や郷土資料等を活用した企画展を年に数回開催。

民俗文化財のビデオ収録

姫路市

市教育委員会から姫路市立高等学校視聴覚研究会に委託し、放送部の生徒を中心に市域の民俗文化財の映像記録を作成。映像記録を姫路ケーブルＴＶで放映し市民に公開。

記念誌『播州葡萄園百二十年』

加古郡稲美町印南地区（史跡の所在地）

播州葡萄園の開園百二十周年を記念として本誌を出版。断片的であった播州葡萄園に関する情報の調査･研究成果を概括し、カラー写真･口語体で解説。郷土学習などに利用。

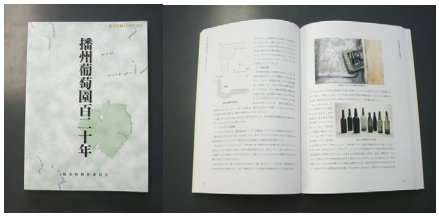

文化財見学シリーズの発行

姫路市

市教育委員会から地区別・テーマ別に市域の文化財を紹介する「文化財見学シリーズ」を年２回発行。無料提供。文化財愛護の普及啓発と市民の文化財見学会や学習活動に活用。

姫路市史と関連刊行物の発行

姫路市

昭和 56 年度から姫路市史編集室を設置し、市域の歴史資料の調査・編集を行い『姫路市史』を刊行。また関連資料を編集し『飾磨県布達』『姫陽秘鑑』などを刊行。

文化財散策ルートの整備

姫路市内

市教育委員会から市文化財保護協会に委託し、地区ごとに文化財散策ルートを策定。ルート案内「文化財をたずねて」の発行や説明板の設置などで市民の文化財見学会に活用。

姫路の文化財の発行

姫路市

市域の文化財を「指定等文化財」「地域別文化財」「民俗文化財」に分け編集発行。文化財の意識啓発と愛護思想の高揚を図る。また姫路市の老人大学校の教科書として活用。

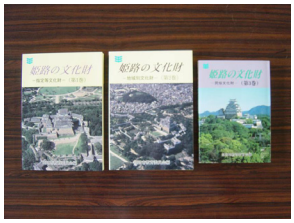

文化財説明板の設置

姫路市内

市教育委員会で市民が気軽に文化財に親しめるよう文化財説明板（のべ 246 基）を設置。文化財愛護の普及啓発と市民の文化財見学会や学習活動に活用。

ふるさと再発見、ふれあいウォーク

神崎郡香寺町内

町内の遺跡などをコースに取り入れ巡る。人同士、人と遺跡・自然が触れ合うことにより、ふるさとについての新しい発見を促し、参加者が郷土愛を高めることを目的とする。

町内遺跡発掘調査報告書刊行

城崎郡香住町内

町内で実施した発掘調査の成果を報告書にまとめて刊行。地域の歴史・文化財の理解に役立てる。地区の勉強会などで活用。

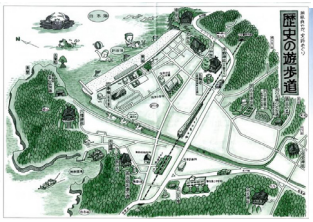

町指定文化財案内板

城崎郡香住町内

町教育委員会で町指定文化財について各所に案内板を設置。また、地元住民により更に詳細な解説板などを設けて、地区の勉強会などで活用。

自然と歴史街道をたずねて

養父郡八鹿町日畑ほか

年３回の講座を開催。平成 15 年度は「日畑鉱山と妙見参りの道を歩く」を実施。大正時代の材木を搬出した森林鉄道の軌道を訪ねる。また、砂金採集のパンニングを体験。

町内遺跡発掘調査現地説明会

城崎郡香住町内

町内の発掘調査の成果について、現地説明会を実施。また、香住町中央公民館、各地区公民館においても速報展などを実施。

文化財と総合学習

津名郡北淡町

町内の小学校で校区内の文化財を素材に総合学習を実施。身近な文化財を学習することで、故郷を誇りに思い、地域の文化財を大切にする人材育成に寄与。

体験学習

・歴史文化遺産を体験学習の素材として「学舎づくり」に活用している事例。
・史跡・建造物など歴史文化遺産が持つ歴史的空間を活かして体験学習を実施。
・体験学習を中心とした活用。

一宮町立歴史資料館

宍粟郡一宮町三方町

家原遺跡の発掘調査成果を中心に一宮町の歴史文化を紹介。また、町内の古建築を移設して木工・竹細工・陶芸の工房として活用し、歴史教室や体験講座なども開設。

田能遺跡（国史跡）

尼崎市田能

弥生時代の全期間にわたる集落遺跡。1965 年に発掘調査開始。1969 年に国史跡指定。資料館では特別展や体験学習会を開催し、数多くの市民が見学や学習に活用。

大中遺跡（国史跡）

加古郡播磨町大中

1962 年に地元の中学生によって発見。1967 年国指定史跡。1974 年に「播磨大中古代の村」として開園し、体験学習の拠点として活用。

玉丘古墳群（国史跡）

加西市玉丘町

加古川中流域最大の前方後円墳、玉丘古墳をはじめとする古墳群を 2001 年に「玉丘史跡公園　根日女ロマンの郷」として整備。市民憩いの場、古代体験学習の場として活用。

赤穂城跡大手門枡形

赤穂市上仮屋

平成 15 年に石垣修理及び周辺整備が完了。整備工事中に石材産地の地元小学生による石材の運搬、石割、石積み体験を開催。

有年原・田中遺跡（県史跡）

赤穂市有年原

弥生時代後期の墳丘墓群、木棺墓群を復元した遺跡公園を整備。土器づくり、火おこしなどの古代体験学習会を開催。体験学習の拠点として活用。

家原遺跡（町史跡）

宍粟郡一宮町三方町

縄文時代から中世にかけての大規模な複合遺跡。家原遺跡公園として整備され、竪穴住居などを復元。復元建物は、古代体験や宿泊体験などに活用。

和田山町立郷土歴史館

朝来郡和田山町

郷土歴史館主催で、小中学生を対象に考古学教室を５月から 10 月まで月１回実施。所蔵品を用いた学習や埋蔵文化財発掘、勾玉づくり・土器づくりなど体験学習を実施。

塩の国（赤穂市立海洋科学館）

赤穂市御崎

塩の国では揚浜式塩田、入浜式塩田、流下式塩田などを復元。海洋科学館では、入館者は入浜式塩田での塩田作業や、塩づくりの体験講座を開催。

赤穂市立田淵記念館

赤穂市御崎

国指定名勝「田淵氏庭園」に南接。塩問屋・塩廻船を営んでいた塩田地主田淵家より寄贈された美術工芸品を収蔵・公開。また、小学生対象に茶道教室など開催。

篠山チルドレンズミュージアム

篠山市小田中

学校統合で閉鎖した旧多紀中学校を利用し、子供の「生きる力」を育む拠点として開館。「自然と科学」「食と農」「仕事と職業」をテーマに体験型ワークショップを展開。

地域活動

・歴史文化遺産を地域活動の場として「ふるさと観づくり」に活用している事例。
・無形民俗文化財の民俗芸能・行事など地域住民の紐帯づくりに活用。

三田本庄百石踊（県無形民俗）

三田市上本庄

江戸時代以前から、干ばつ時に上本庄駒宇佐八幡神社に踊りを奉納したという。地元４地区で保存会を結成し、芸能を伝承。

葛畑ふるさと案内人養成講座

養父郡関宮町葛畑区内

区内の指定文化財を用い、観光客や地域の子ども達に文化財を案内する「葛畑ふるさと案内人」を養成。化石採集や茅葺体験などを実施。「文化財活用と村おこし」を推進中。

鶴林寺鬼追い（市無形民俗）

加古川市加古川町

１月８日の修正会では、鬼追いの行事と悔過の法要が行われる。保存会で記録映像を作成し、伝承を図る。また、上演日以外に映像を放送し、周知。

常楽寺の鬼追い

加古川市上荘町

法道仙人の開基と伝えられる日光山常楽寺では、近世はじめから鬼追いの行事が行われている。記録保存と行事の伝承のため、鬼追いの行事をまとめたビデオを製作。

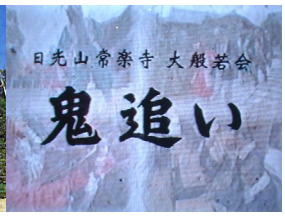

観月会　ｉｎ　ＪＹＵＲＩＮＪＩ

高砂市高砂町

十輪寺本堂前の境内で高砂商業研究会主催で実施。歴史的空間を活かし、韓国の伝統音楽・津軽三味線など伝統音楽や、上方落語などの芸能大会を開催。地域の活性化を計画。

高砂観月能

高砂市高砂町

高砂神社境内の能舞台で、能、狂言などの伝統芸能を披露。謡曲「高砂」発祥の地として、能文化によるまちづくりと、高砂「尉姥」伝説を子どもたちに伝承。

加西市播州音頭

加西市内

播州地方の伝統芸能として江戸中期から東播磨地方に始まり、播磨一円に流行した民俗芸能。保存会を結成し、伝承と後継者育成を図る。各種行事に参加。

中町子ども歌舞伎クラブ

多可郡中町

昭和 63 年、郷土芸能「播州歌舞伎」の伝統を引き継ぐことを目的に発足。観月会、芸能発表会に日頃の練習の成果を発揮しつつ、郷土芸能を伝承。

書写山鬼追い会式（市無形民俗）

姫路市書写

鬼役を継承する「鬼の家」・地元自治会・圓教寺で保存会を結成。鬼追い会式の普及啓発を進めるため、映像記録と冊子記録の作成。姫路ケーブルＴＶで放映し市民にも公開。

別所西獅子舞（市無形民俗）

姫路市別所町別所

別所西自治会主体で保存会を結成し、保存・継承に取り組む。平成 13 年度に獅子舞の由来と伝承 12 曲の採譜の冊子記録を作成。姫路市行事等で積極的に公開活動を展開。

随願寺修正会追儺会

姫路市白国

随願寺・随願寺愛存会・地元自治会で追儺会を継承。子鬼の役は地元自治会で、他の鬼の役は地元自治会以外の市民にも開放。鬼役経験者が舞を伝授。ケーブルＴＶ等で公開。

大塩天満宮獅子舞（県無形民俗）

姫路市大塩町汐咲

大塩天満宮と氏子８地区で保存会を結成。平成 12 年度、地区毎に伝承する獅子舞音曲の採譜と、伝承者による演奏の採音。後継者育成などに活用。

広峯神社御田植祭（市無形民俗）

姫路市広嶺山

広峯山顕彰会・広峯神社が地元保育園・小学校・企業の協力で保存・継承を図る。地元小学校の学習活動で御田植え祭神楽の笛の伝習。御田植祭では楽人とともに伝習者も参加。

相生ペーロン祭

相生市

海神を慰めるために港内を競漕する勇壮な海の祭。市・地元企業・住民など地域一体となり、地域の年中行事として開催。。

真浦の獅子舞（県無形民俗）

飾磨郡家島町真浦

毎年７月 24 日の宵宮、同 25 日の昼宮で家島神社の氏神祭礼行事として獅子舞を奉納。壇尻船と獅子舞の組み合わせは全国的にも珍しい。年中行事として開催。

子供大名行列

赤穂市中広

地元地域の小学生を対象に、地域に伝わる大名行列を保存会会員が伝承教室を開催し伝承。毎年赤穂義士祭で子供大名行列として参加。

土師獅子舞（町無形民俗）

神崎郡香寺町土師

地域の氏神である大年神社の秋祭りにおいて披露される。土師地内の子供から中高年までの大人が保存会で伝承活動を担う。平成 15 年度は、伝統文化こども教室を開催。

赤穂八幡宮獅子舞（市無形民俗）

赤穂市尾崎

鼻高が道中舞の先導として重要な役割を果たし、獅子頭は中四国系の獅子頭に若干似た権現頭系のもので、周辺では珍しい。各種行事に参加し、国際交流にも活用。

市原神社獅子舞（町無形民俗）

神崎郡大河内町長谷

約二百年前に近江商人から継承したとの伝承を持つ。一時中断したが、昭和 52 年に復活。市原神社獅子舞保存会が伝統を受け継ぎ神社の奉納や民俗芸能披露などに活用。

赤穂宝専寺恵比寿大黒舞（県無形民俗）

赤穂市さつき町

地域に伝わる恵比寿大黒舞を保存会会員が、後継者育成と地域の活性化を図るため、地元地域の小学生を対象に伝承教室を開催。

鳥撫荒神社獅子舞（市無形民俗）

赤穂市鷆和

市内の代表的な 16 種類の獅子舞が、ほぼ原形を留めて伝承されている。祭礼以外でも各種行事等に参加し、市民に公開。

柳まつりおはやし

豊岡市全域

豊岡の伝統的な夏祭りで、お囃子を演奏する。京都の祇園ばやしをもとに編曲されたといわれ、鉦、太鼓、笛による演奏は豊岡の夏の風物詩。地域の活性化に寄与。

横山チャンチャコ踊り（町無形民俗）

宍粟郡一宮町横山

毎年 9 月 17 日の横山神社の秋祭りに奉納。中世的な要素を色濃く残す貴重な伝統芸能。地元では保存会を組織して保存伝承に努めるとともに、地域づくりに活用。

雷神社の御田植祭（市無形民俗）

豊岡市佐野

豊岡市佐野に伝わる豊作を祈願するための神事。神事に使用した和泉桜の枝を持ち帰りその年の豊作を祈ってお守りとする。地域の風物詩。地域の活性化に寄与。

法花寺万歳（市無形民俗）

豊岡市法花寺

法花寺地区に江戸時代後半から伝承される万歳。現在、兵庫県内に唯一残る万歳。各種行事に積極的に出演し、地域の活性化に活用。

轟の太鼓踊り（県無形民俗）

城崎郡竹野町轟

因幡・但馬で多くみられる「ザンザカ踊り」のひとつ。盆の施餓鬼供養に奉納。周辺のザンザカより古い芸態をとどめる。保存会を結成し、郷土芸能を伝承。

奈佐節（市無形民俗）

豊岡市奈佐地区

奈佐地区に伝わる風流系の踊り。烏追姿と船頭姿が１組となり、通常４組で囃方の歌曲に合わせて踊る。小学校で「奈佐節クラブ」を結成し、地域一体となり伝承活動を推進。

竹野相撲甚句

城崎郡竹野町竹野

元来、鷹野神社の春の祭礼に奉納される相撲の際に歌われていたが、現在は相撲甚句だけが残る。保存会を結成し、郷土芸能を伝承。

一日市三番叟（町無形民俗）

城崎郡香住町一日市

一日市三番叟保存会が地元住民により結成され、芸能の伝承に努める。10 月初旬の八坂神社秋祭りの際、八坂神社芝居堂で奉納。

香住三番叟（町無形民俗）

城崎郡香住町

保存会が地元住民により結成。芸能の伝承に努める。10 月５日の香住神社秋祭りの際、香住町文化会館駐車場で奉納。また、希望があれば区内の新築民家に出向いて舞を奉納。

森三番叟（町無形民俗）

城崎郡香住町森

森三番叟保存会が地元住民により結成され、芸能の伝承に努める。10 月５日の吉野神社秋祭りの際、森区公民館、大乗寺などで奉納。

下浜三番叟（町無形民俗）

城崎郡香住町下浜

下浜区三番叟保存会が地元住民により結成され、芸能の伝承に努める。10 月５日の八幡神社秋祭りの際、帝釈寺境内芝居堂で奉納。記録映像を作成し、伝承に活用。

沖浦三番叟（町無形民俗）

城崎郡香住町沖浦

沖浦三番叟保存会が地元住民により結成され、芸能の伝承に努める。10 月初旬の大放神社秋祭りの際、同神社芝居堂で奉納。

訓谷三番叟（町無形民俗）

城崎郡香住町訓谷

訓谷若手会が地元有志により結成され、芸能の伝承に努める。10 月初旬の沖野神社秋祭りの際、沖野神社芝居堂で奉納。

鎧麒麟獅子舞（町無形民俗）

城崎郡香住町鎧

鎧麒麟獅子舞保存会が地元住民により結成され、芸能の伝承に努める。10 月５日の十二神社氏神祭礼の際、区内の家々をまわり奉納。

丹土はねそ踊（県無形民俗）

美方郡温泉町丹土

毎年、盆の行事の一つとして踊られる。太鼓と三味線の囃子にあわせて所作事を演じる。保存会を結成し、郷土芸能を伝承。地域の夏の風物詩。

岸田さえもん踊（町無形民俗）

美方郡温泉町岸田

鎌倉時代に一遍上人が「さいもん」と名付け、念仏踊りとして普及したと伝えられる。毎年の盆踊りとして、地域住民に深く親しまれる。保存会を結成し郷土芸能を伝承。

海上傘踊（町無形民俗）

美方郡温泉町塩山

国指定無形民俗文化財「傘おどり」（鳥取県国府町）と同系列の踊り。毎年の盆踊りとして、地域住民に深く親しまれる。地元中学校のクラブ活動でも活用。

歌長大神楽（町無形民俗）

美方郡温泉町歌長

天保年間以前より歌長に伝わる神楽。但馬地域では歌長と浜坂町奥諸寄の２ヶ所のみに伝承される。地域住民に深く親しまれる。保存会を結成し、郷土芸能を伝承。

塩山撞木塔婆（町有形民俗）

美方郡温泉町塩山

仏教行事の一つ「六斎念仏」に属する。旧暦５月 23 日の巌山のこもりから７月 25 日の観音じまいまでの間、塩山区民により挙行。地域の伝統行事。

千谷麒麟獅子舞（町無形民俗）

美方郡温泉町千谷

江戸末期、宇部神社（鳥取県国府町）から伝わったとの伝承を持つ。秋葉神社に麒麟獅子を奉納。４月 17 日の春祭りと９月 19 日の秋祭りの年２回奉納。地域の伝統行事。

湯村の火祭り（町無形民俗）

美方郡温泉町湯

春来川を囲んで、地元の子ども会の手により行われる無病息災、五穀豊穣を祈る行事。松明を「ジーロンボ、ターロンボ…」と節を付けながら振り回す。地域の伝統行事。

厳山権現祭（町無形民俗）

美方郡温泉町飯野・塩山

飯野・塩山地区では８月 24 日に地蔵盆の祭りとして行われる。但馬では珍しい神仏習合の型式を伝える。お宮は巌山神社で山の山腹にある。地域の伝統行事。

中辻芸踊（町無形民俗）

美方郡温泉町中辻

中辻に桃山時代から伝わる踊り。戯曲、謡曲、歌舞伎に由来を発し、その所作や物語の一部を取り入れたもの。踊り子は全て男性。地域の伝統行事。

湯村の菖蒲綱引き（町無形民俗）

美方郡温泉町湯

湯村の年中行事の一つとして、戦後昭和 24 年に温泉祭りの発足とともに復活。湯区を２つに分け、区民をはじめ、観光客や他区民が参加し一斉に綱を引く姿は盛大。

若杉ざんざか踊（県無形民俗）

養父郡大屋町若杉

村に広まった病を鎮めるため、氏神である三社神社に奉納したのが始まり。現在、保存会を中心に地域住民より踊りを伝承。

大杉ざんざこ踊（県無形民俗）

養父郡大屋町大杉

流行り病の平癒祈願のため、氏神に奉納したのが始まりと伝える。現在、保存会を中心に地域の少年たちにより踊りを伝承。

御井神社まいそうまつり（町無形民俗）

養父郡大屋町宮本

県内で数少ない火祭。境内で氏子が円陣を組み、手にした松明で円陣内の鬼の持つ木鉾をたたき、災いを払い落とす。現在、地域住民により芸能を保存・伝承。

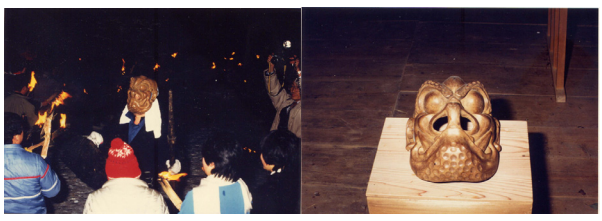

粟鹿神社例大祭「サアゴザレ」

朝来郡山東町粟鹿

粟鹿神社の境内で２百数十年続く、古式ゆかしい瓶子渡祭の儀式。麻の上下を着用した当人が、御稜柿などを盛った三寶を掛け声をかけながら殿内に納める。地域の伝統的行事。

波々伯部神社おやまの神事（県無形民俗）

篠山市宮ノ前

波々伯部神社に伝えられる中世的雰囲気を色濃く残す伝承芸能。「胡瓜山」と呼ばれる屋台上で、操り人形「デコノボウ」を演じ物に合わせ操る。2004 年に３年ぶりに実施予定。

木津住吉神社の田楽（県無形民俗）

篠山市今田町木津

木津住吉神社の祭礼に舞堂で奉納される田楽。田楽には「幣かたげ」「ササラ」「太鼓」「笛」の役がある。保存会を結成し、田楽の伝承と後継者を育成。

住吉神社の神舞（県無形民俗）

篠山市今田町上小野原

住吉神社秋の祭礼の宵宮に奉納。２種類の踊りのみで構成され、中世の田楽の姿をよく留める。別名「蛙踊り」。2002 年に映像記録を作成し、神舞を伝承。

本郷春日おどり（市無形民俗）

篠山市本郷

旧草山村の氏神である春日神社の秋の祭礼に約 350 年前から奉納。地域を代表する伝承行事。子供たちが境内に並べられた演台の上で踊る。映像記録を作成し、伝承。

鱧切祭り（市無形民俗）

篠山市沢田

沢田八幡神社の祭礼に奉納される大蛇退治を模した神事。往古、付近にあった沼沢地を開拓した偉人の徳を称え、伝承されたもの。2002 年に道具類を新調し、後継者を育成。

追入三番叟

篠山市追入

追入神社の秋の祭礼に奉納される子供三番叟。舞人は追入の小学生５人で「一番叟」「二番叟」「三番叟」「鈴の舞」を奉納する。保存会を結成し、後継者を育成。

春日神社的射の儀（町無形民俗）

三原郡西淡町津井地区

毎年 4 月 5 日の例大祭に奉納。江戸時代から受け継がれてきた御弓の神事で、射礼の古式、作法、古風などを忠実に伝承。保存会を結成し、保存・伝承。

淡路人形浄瑠璃（国無形民俗）

三原郡三原町

伝統芸能を守るため、青年研究会、学校のクラブ活動など、地域が一体となり伝承に取り組む。各種公演に多数参加し、公開活用。

三原町春まつり「だんじり」

三原郡三原町

毎年５月に町内の「だんじり」が勢揃いして三原町春まつりを行う。「だんじり唄」や「獅子舞」も上演され、町民憩いの行事。

水の科学博物館（国登録）

神戸市兵庫区楠谷町

河合浩蔵の設計により、大正６年に神戸市水道局奥平野浄水場旧急速ろ過場として完成。平成元年より上屋を保存活用し水をテーマとする博物館として一般公開。

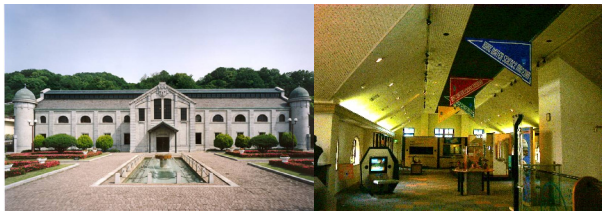

王子市民ギャラリー

神戸市灘区王子町

明治 37 年チャペルとして完成。戦後、図書館などに使用していたが、平成 5 年に第二次世界大戦で失われた尖塔を復元し、市民ギャラリーとしてオープン。

神戸市立博物館（国登録）

神戸市中央区京町

昭和 10 年に横浜正金銀行として完成。昭和 57 年に内部改修・西側増築を行い、「国際文化交流－東西文化の接触と変容」をテーマとする博物館として開館。

尼崎市立大庄公民館（旧大庄村役場）（国登録）

尼崎市大庄西町

日本を代表する建築家村野藤吾の設計により 1937 年に建築された旧大庄村役場。1969 年に公民館に転用。生涯学習施設として数多くの市民が利用。

旧平安家住宅（国登録）

川西市下財町

川西市北部の下財で多田銀銅山ゆかりの銅精錬を営んでいた平安家が、大正時代中期に建築した近代和風の邸宅。昭和 63 年以降、市の整備により川西市郷土館として一般に公開。

旧九鬼家住宅（県有形）

三田市屋敷町

明治初期に建てられた「擬洋風建築」の建物。解体修理工事後、平成 13 年度から公開。明治以降の生活空間を伝える郷土学習・生涯学習の場として活用。

小野市立好古館

小野市西本町

旧小野小学校講堂として 1935 年に完成。1990 年から歴史資料館として活用。小野市に関する歴史民俗資料約 1 万 5000 点を収蔵し、公開する。生涯学習の拠点。

資料　歴史文化遺産活用構想（素案）

歴史文化遺産活用構想（素案）

－ふるさと文化の創造的伝承－

平成１５年３月

兵庫県教育委員会

Ⅰ　構想の背景

１　文化財の保護・活用の現状と課題

現在政治・経済のグローバル化の一方で、人々の精神的な拠り所として身近な地域文化への関心が高まってきている。この地域文化の象徴が地域に根ざした文化財であり、これを素材として地域への理解を深め、誇りと愛着を育む動きが活発化している。地域文化の再認識に伴い文化財をとりまく課題が浮き彫りになってきた。

兵庫県における文化財保護の現状は、埋蔵文化財の分野では専門職員が多く配置され、県下の遺跡地図を整備するなど、保護は比較的行き届いている。しかし開発事業に伴う緊急調査に追われ、蓄積した膨大な出土資料の活用は進んでいない。建造物の分野では、多くの見学者を呼ぶ城郭・古社寺を中心に保護・活用が行われているが、近代以降の建造物については登録文化財として保護が始まったばかりであるなど、その活用度には差がある。美術工芸品や民俗文化財・無形文化財の分野では、行政内に専門家が少ないため、活用が十分に進んでいない。史跡・名勝の分野でも建造物と同じく、一部有名なものに見学者が集中し、活用の進捗に差がある。天然記念物の分野では、人が自然にかかわること自体が保護に悪影響を与える場合もあり、活用には慎重である。

このような現状を踏まえ、時代の要請にあった文化財の活用を推進するためには、以下のような課題がある。

○文化財概念の広がりへの対応

限定された地域や集団のみに価値が認められているものや、存在自体が周知化されていないために価値が定まっていないものなど、未指定の文化財をどのように保護・活用していくか、また自然や景観など文化財をとりまく環境まで含めて、いかに保護・活用を図るか検討していく必要がある。

○文化財の保護・活用に携わる人材の育成

地域主導による保護・活用を実現する体制を整えるためには、地域において文化財の保護・活用に携わる人材を育成していく必要がある。

○文化財の保護・活用のための基盤整備

調査の充実と情報の整備・発信をおこない、地域に埋もれた文化財の掘り起こしと周知化を進めていく必要がある。

○文化財の保護と活用の両立

文化財を活用することによる変容をどのように調整し、保護との両立を図るのか、基本的な方針をまとめる必要がある。

○文化財保護部局以外の関係機関との連携

身近な文化財を色々な視点から利活用していくために、活用を主眼とした体制を整備する必要がある。

以上の課題を解決するためには、これまでの文化財の枠組みを根本的に見直し、地域住民主導による保護・活用を実現するための事業を、産官学民連携のもと実践できるあらたなシステムを創造しなければならない。

２　歴史文化遺産の定義

文化財保護法の定義する「文化財」とは、有形文化財（建造物・美術工芸品）、無形文化財（演劇・音楽・工芸技術等）、民俗文化財、記念物（史跡・名勝・天然記念物）、伝統的建造物群のうち、「我が国にとって」「歴史上」「芸術上」「学術上」「鑑賞上」価値の高いものをいう。また埋蔵文化財及び文化財の保存技術も保護の対象となっている。兵庫県文化財保護条例に定める文化財の概念も文化財保護法に準じている。

しかし文化財保護法の度重なる改正が示すように、文化財の概念は人々の価値観の変化に伴い広がる傾向にある。ことに成熟社会においては地域形成の核となる持続可能な資源として「地域文化」が見直され、その具体的表象として、地域の個性を示す一群の歴史的・文化的・自然的遺産の価値が再認識されている。

地域の個性を示す歴史的・文化的・自然的遺産は、地域の人々の暮らしと深く係わってきたゆえに価値をもつものであり、相互の関係性や周辺環境との関係性、無形

と有形のものとの相乗作用により醸し出される「魅力ある場の雰囲気」なども重要な価値になる性質を持っている。そしてこのような価値は、これまでの分野別・個別物件別の価値の上に成り立っている文化財の概念で規定することは難しい。

先人によって育まれ現代まで伝えられた、知恵・経験・活動の成果およびそれが存在する環境を総体的に把握した新たな概念として、地域文化の構成要素として多様な価値観を包摂する歴史的・文化的・自然的遺産を「歴史文化遺産」と定義する。

「歴史文化遺産」は地域文化の基底をなす風土を表現するものとして、人々の精神的な拠り所となるものであるとともに、祖先の営みを今に伝えるものとして、人々が未来へ向かって歩みを踏み出す時の道しるべとなるものである。

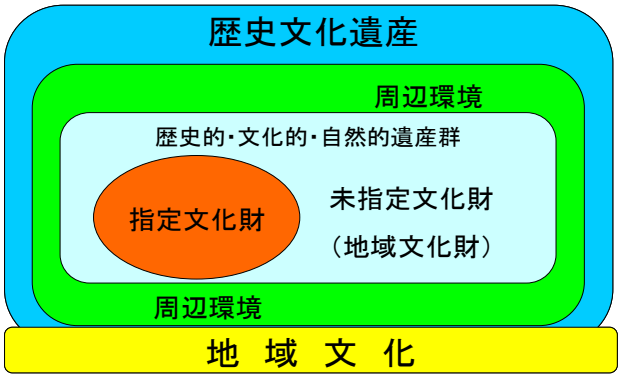

第１図　歴史文化遺産の範囲

３　社会の変遷と歴史文化遺産

20 世紀における産業の急激な発展は社会に物質的な豊かさをもたらした反面、多くの歴史文化遺産を変容・消滅させてきた。その反省から特に重要な歴史文化遺産は指定文化財として厳重な保護措置が取られ、変容・消滅の危機から護られてきた。しかし一方でその規制の厳しさのために、地域の資源として歴史文化遺産が住民の生活に活かされることが少なくなり、本来理想とすべき「地域住民主導による継承」の実現に問題が生じている。

1990 年代以降、成熟社会の進展とともに、地域活性化の核として歴史文化遺産を活用して、あらたな創造的活動の源とすることが試みられている。また外部資本に依存した画一的な地域開発が限界に達している中で、地域で継承されてきた歴史文化遺産を地域の資源として観光等、地域の産業振興に役立てる試みも行われている。地域文化の象徴である歴史文化遺産を様々な方法で「まちづくり」「ひとづくり」に活用し、地域の誇りを醸成し地域の特色を増進させる時期が到来した。

これまで歴史文化遺産の活用と未来への継承について総合的な取り組みが不十分であったため、地域振興のための開発と歴史文化遺産の活用を良好な関係のもとに展開できていないのが現状である。今行政には、歴史文化遺産を本来的な価値を損なうことなく現代社会の中で活用して、価値の再生・あらたな価値の創造を行うことにより、これを未来へ引き継いでいく新機軸が求められている。

４　阪神・淡路大震災と歴史文化遺産

現代社会は、隣人意識の希薄化、中心性の喪失等の課題を抱えると言われているが、阪神・淡路大震災を契機として、兵庫県ではあらためて地域コミュニティの必要性が再認識された。その核として身近に存在する地域文化が見直され、象徴である歴史文化遺産の価値が再確認されている。しかし一方で震災は、多くの歴史文化遺産を亡失の淵に追い込み、指定制度に寄りかかってきた、これまでの文化財保護行政の問題点を顕在化させた。

震災時の歴史文化遺産の危機は、継承の担い手であるべき地域住民がそこに所在する歴史文化遺産について無関心な状況にあったことと、行政もまた歴史文化遺産を「未指定文化財」と呼び、保護の対象から外し、その情報を全く把握できていなかったことに起因する。

行政システムが正常に機能しない災害等の危機的状況下において、歴史文化遺産の保全は地域住民の手に委ねられるものであり、地域住民が日常どれほど親しみや愛

写真１　被災した酒蔵（神戸市）

着をもって接しているかがその成否の鍵となることを痛感させられた。

５　歴史文化遺産活用構想の検討

こうした状況の中、平成 12 年 10 月 20 日、県文化財保護審議会より『次世代への継承と新しい文化の創造のために―21 世紀における兵庫県の文化財行政について―』が建議された。この中で歴史文化遺産を次世代に引き継いでいく視点を踏まえながら、親しみと愛着をもって積極的な活用を図る重要性と緊急性が説かれた。

この建議を受け県教育委員会では、建造物分野において（財）兵庫県都市整備公社ひょうごまちづくりセンターと連携して「ヘリテージ・マネージャー（歴史文化遺産活用推進員）制度」を創設し、また埋蔵文化財分野においては「県立考古博物館（仮称）」の整備を推進するなど、歴史文化遺産活用のための新たな取り組みを始めた。そして、平成 14 年２月の同審議会において、全分野の歴史文化遺産の活用を促進するためには新展開を示す指針が必要であるとの提言があった。

これをうけて県教育委員会では、県民主導で歴史文化遺産を活用することにより未来へ継承し地域文化を再生するために、歴史文化遺産の各分野の有識者からなる「歴史文化遺産活用構想検討会」を設け、歴史文化遺産活用構想の検討をおこなった。

Ⅱ　歴史文化遺産活用構想の理念と考え方

１　基本理念

『歴史文化遺産活用構想』は、歴史文化遺産を過去と未来の世代と共有しながら現代社会で生きたものとして活用しようとするものであり、活用によって歴史文化遺産を生み出した伝統的な地域文化に活力を注入し、これを源とする新たな地域文化を創造することにより、誇りと愛着に満ちた地域社会の再形成に寄与することを理念とする。

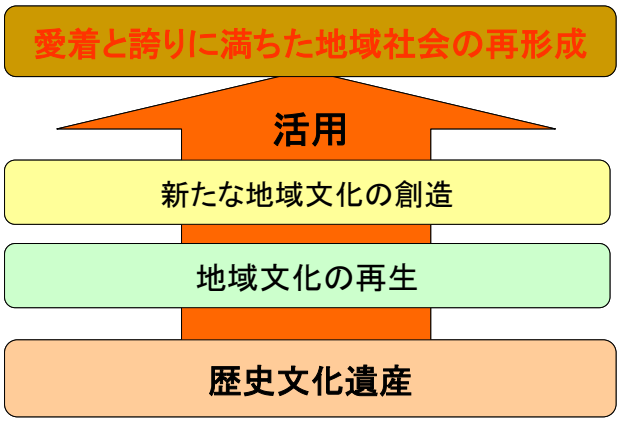

第２図　歴史文化遺産活用構想の理念

２　基本的な考え方

（１）歴史文化遺産の変容

現代まで継承されてきた歴史文化遺産は、我々の祖先が時代の要請に合わせて変容させながら伝えてきたものである。その変容は生活の必然や芸術的価値観の時代的変化と継承への努力との均衡を示すものである。

無形民俗文化財の場合、政治経済や社会情勢の激変による村落共同体の変容の中で、「芸態の保持」を最重要課題として、芸能の構成要素である「時」、「人（伝承母胎）」、「場」、「物（道具、衣装、台本等）」を絶えず調整しながら、継承への努力がなされている。

例えば中世起源の宮座の形態を残す上鴨川住吉神社（社町）の「神事舞」では、構成員の不足を補うために伝承組織の枠組みを緩和して、分家の長男にも講への参加を許している。同様に木津住吉神社（篠山市）の「田楽踊り」では、昭和 27 年に村全戸に宮頭を解放し、希望により長男の加入を認めるまでになっている。また淡路人形浄瑠璃（三原郡）のように、小中高校生への芸能教育、プロのための人形座設立など地域をあげて芸能を伝える事例も現れている。

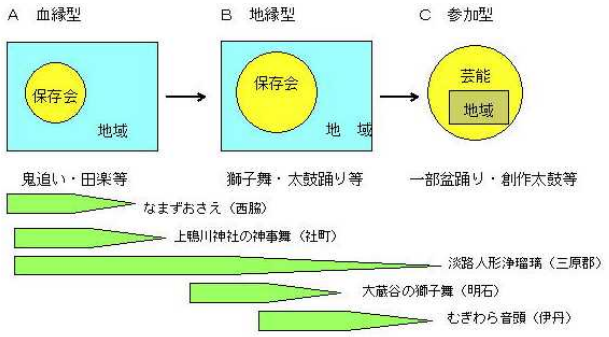

第３図　民俗芸能等の伝承型の変化

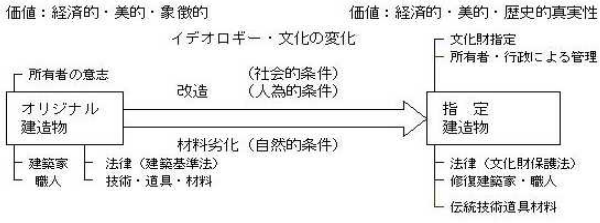

第４図　歴史的建造物の発展過程

有形文化財である建造物の場合でも、法律・技術・道具・材料の枠の中で建築家のアイデア・職人の技能を最大限に活かして建設した当初から、社会構造や文化の変遷を経て、経済的・美的・歴史的な価値が付加されることにより、姿や機能を変えながらも現在まで継承され文化財の指定に至った事例も多くある。

このように歴史文化遺産が継承されていくいためには、いつの時代においても生きたものとして社会的な機能を果たす必要があり、その過程での変容は必然的なものである。

（２）変容と価値の保全の調整

歴史文化遺産に現在的な存在価値を付与し、これを未来に伝えるためには、変容をどのように調整するのかが重要な課題である。制限の厳しい国宝・重要文化財の場合でも、現状を固定することは意図していない。しかし、一般的には「現状を凍結して保存する」ことが文化財の最適の保存方法と捉えられがちである。

歴史文化遺産の価値を過去と未来の世代と共有しながら、現在における存在意義を与え、我々が伝達者としての役割を担うには、絶えず時代の要請を把握しつつ歴史文化遺産を活用し、創造的行為に結びつける努力が必要である。また歴史文化遺産の変容を、地域住民の総意としてどのように調整し、意志決定をしていくかを考えることが重要である。

例えば、史跡の場合、指定時の現状把握及び価値評価を基に、その価値に応じて将来の管理・保護方法を決めている。専門家・住民及び行政関係者の参加の下、『保存管理計画』を策定し、続いて中長期の整備計画を示す『整備基本計画』を作成している。歴史文化遺産を活用するためにはこのような合議・意志決定システムの導入が緊要である。

歴史文化遺産を将来に継承していく原動力となるのは、現在生きる人々がその価値を享受することにより、さらに子孫に残したいと考える、継承への強い意識である。現在の人々が歴史文化遺産の価値を享受するためには、社会の中で活用することが必要であり、同時に価値の保全のためには活用による変容を調整する必要がある。『歴史文化遺産活用構想』は、地域住民主導によって歴史文化遺産を保護・活用することにより、地域の活性化と歴史文化遺産の未来への継承の両立を図るものである。

Ⅲ　歴史文化遺産活用の主体と対象分野

１　歴史文化遺産を活かした地域活動の実例

（１）「まちづくり」の実例

朝来郡生野町においては、地域活性化のために行政主導・住民参加による「まちづくり」が進められている。生野町は銀山のまちとして栄えたところであり、かつての繁栄をしのばせる歴史文化遺産が多く残存している。まちづくりは町を３地域に分け、各地域単位でそれぞれの個性を活かした地域づくりの方針を定めて進められており、最終的にはまちづくりへの住民参加をうたった「まちづくり基本条例」の制定につながった。また住民活動の母体である「生野塾」では、公園づくり・自然保護など様々な活動をおこない、地域活性化への多様な住民参加を可能にしている。

同町では特別天然記念物オオサンショウウオの生息環境を保全するために、先見的な試みとして人工巣穴を設置し、その効果を追跡調査するなど、「歴史文化遺産の未来への継承」を視野に入れたまちづくりがおこなわれている。歴史文化遺産の活用がまちづくり全体の方向性を定める要となっており、地域文化の象徴としての有用性が確認されている。

写真２　生野町の歴史文化遺産　トロッコ道

（２）公民館における活動

小野市では公民館を「地域振興の拠点」と位置付け、中央公民館において「地域づくり企画力セミナー」を開

催している。この講座は地域活性化のリーダーとなる人材の育成を図るものであり、ここで育成された人材は、すでに市民代表として市政へ参加している。また「地域づくりのためにはまず地域を知らなければならない」との認識から、地域の立脚点を認知させる動機付として、歴史文化遺産の活用が講義に組まれている。

このように先進的な公民館では、趣味・教養の学習から「地域振興」を視野に入れた公的な活動に発展する学習へ重点を移しており、活動の拠点を中央公民館から地区公民館（コミニュティセンター）へと移行しつつある。

また同市の来住地区ではヒメタイコウチやカスミサンショウウオ、トンガリササノハガイなどの希少生物が生きる良好な環境を次世代に残したいという地域住民と行政の考えに、多くのボランティアの協力があって、ほ場整備に多自然型工事を取り入れ環境の保全を図っている事例もある。このような住民側からの動きをボランティアや公民館の活動がサポートすることにより、歴史文化遺産を活用した地域振興を実現することができる。

写真３　小野市・浄土寺浄土堂

（３）市町立郷土資料館における活動

播磨町郷土資料館では、播磨大中遺跡のガイダンス施設として、長年にわたり土器づくり等の古代技術体験学習を小学生を対象におこなっている。体験学習の実施には、高度に専門的な知識・技術の裏付けが必要であり、現在は県の埋蔵文化財調査事務所が講師の派遣等、全面的な支援をおこなっている。さらに資料館による学習活動から発展して、町をあげての「大中まつり」が開催され、地域活性化のイベントとして定着している。このように資料館における地道なひとづくりの活動が、地域振興のきっかけとなり、あらたな地域文化を生み出している。

（４）財産区における活動

神戸市東灘区の深江生活文化史料館は、深江地区の財産区によって設置運営されており、独自の活動を展開している。運営は民間のボランティアグループが携わっており、地域の歴史に関する自主的な調査・研究活動をおこなっている。

また地元自治会は、まちの歴史を調べ活性化を検討する「深交クラブ」を組織し、史料館のスタッフと連携して学習活動をおこなっている。このように、地域の由来を知り、地域の未来を考える拠点として、自治会レベルの活動がまちづくりの基礎となっている事例もある。

２　歴史文化遺産活用の主体

（１）「地域」の実体

歴史文化遺産の活用による「地域文化の再生・創造」を実践する現場は、歴史文化遺産が生み出され継承されてきた「地域」である。しかし「地域」には行政的・社会的・文化的な領域としての実体をもった様々な階層のものがあり、歴史文化遺産活用の現場となる「地域」は現在の行政単位に一致するとは限らない。

歴史文化遺産の多くは、旧の村落共同体の領域に由来するものであり、長期間領域を拡大することなく維持されてきたものである。市町村域は近年の合併の促進によってさらに広域化が進行しており、歴史文化遺産の領域と乖離しつつあることを認識する必要がある。

（２）文化単位としての「地域」

歴史文化遺産を継承してきた集団には、祭礼を担ってきた宮座などのように、最小一村落、わずか数十人規模のものから、近世城郭のように旧城下町、数万人規模のものまであるが、空間的な領域を持つ祭礼などでは、伝統的な地縁が継続している範囲、すなわち小学校区程度の範囲を領域としている例が多く見られる。日常的な接触がある生活共同体は人口約 5,000 人を限度とすると言われていることから、この小学校区程度の領域が、文化の基礎単位としての地域であると考えられる。

この領域は、現在でも「地区」「コミュニティー」と呼び習わされ、地域活動の基礎単位として認知されている。今後、行政効率の向上のために市町の合併が促進されれば、生活共同体の認識領域として人口約 5,000 人規模の「地域」が、より重要な意味を帯びてくることが予想される。

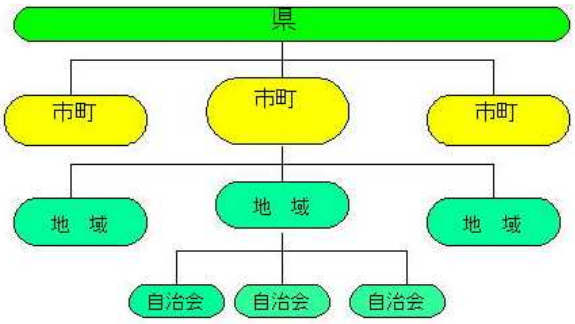

第５図　歴史文化遺産活用を実践する「地域」のイメージ

（３）歴史文化遺産活用の基礎単位

歴史文化遺産活用の現場として想定されるのは、このような「地域」であり、活用の実践はこの地域に居住する住民が担い手となる。実例で見たように、生野町においては小学校区に相当する地区単位がまちづくりの基礎単位となっており、この規模は将来小野市における公民館活動の核となる「地区公民館」の単位とも一致する。

歴史文化遺産の保護活用を担う人材をこの地域単位で育成し、地域住民主導により地域の中で歴史文化遺産が保護・活用・継承されてゆく仕組みをつくることで、そこに暮らす人々が地域文化への誇りと愛着を深め、地域を活性化させるきっかけを作っていくことができる。

３　歴史文化遺産活用の４つの柱

歴史文化遺産活用の舞台となるのは、実例であげたように地域活性化を目指す全ての分野であるが、重要な分野として「地域おこし」「まちづくり」「学舎づくり」「ふるさと観づくり」が考えられる。

（１）地域おこし

「地域おこし」は観光開発や特産品開発など、商工観光部局や民間企業がおこなってきた新たな産業を創出して、地域の振興を図る分野である。歴史文化遺産は地域を個性付ける最大の要素となるため、産業振興の素材として極めて有効に活用できる。これまでも盛んに歴史文化遺産を利用してきた分野であるが、ともすれば変容を考慮しない消費型の利用により価値を損ないがちであった。これからは変容を考慮した循環・継承型の利用に転化して、歴史文化遺産の活用を促進する必要がある。

このためには歴史文化遺産への理解と誇り等、文化的な視点も明確にもった地域住民の主導によって商工観光による文化遺産の活用を実施してゆく体制を整えなければならない。

例えば但馬の小京都と呼ばれる出石町では、伝統的な家屋を活用した皿そば店約 50 軒が営業しているが、近年景観形成地区の指定を受け、さらに伝統的建造物群保存対策調査の実施をはじめとする、本物の歴史文化遺産の価値の保全と調和を図る取り組みを行っている。高砂市では古墳時代以来 1500 年の伝統をもつ竜山石を地域振興の核として、歴史的価値を評価することにより、地場産業として再生する取り組みが始まろうとしている。これらに見られるように、地域の経済活性化の資源として伝統的な景観や産業を見なおす機運が高まりつつある。

このほか史跡・伝統的建造物群・特産農産物の総合的な活用を図る篠山市のように、歴史文化遺産を資源としたヘリテージ・ツーリズムの振興や、無形民俗文化財や演劇・芸能・音楽などの歴史文化遺産を活用した地域交流などによる新たな産業の育成などができる。

写真４　出石町・古い建物を利用した店舗

（２）まちづくり

「まちづくり」は都市計画や農山村整備計画などのハード整備を行う分野であり、これまでは歴史文化遺産との共存を模索しながらも、「開発事業」として文化財保護と対峙してきた分野である。この分野は地域社会の景

観形成に根本的な影響を及ぼすものであり、この中にいかにして「歴史文化遺産の継承」の視点を盛り込むかが、歴史文化遺産の保全と活用の成否の鍵を握っている。

具体的な活用方法としては、歴史文化遺産を地域住民の精神的な拠り所として、象徴的にまちづくりに取り込むことによって、地域の個性を明示することが可能になり、地域住民にとって誇りの持てる、文化的で魅力ある快適な生活環境を創出することができる。既に伝統的建造物群保存地区や景観形成地区で実践されている歴史文化遺産群の保護活用と歴史を生かした活力ある町づくりを行おうとする都市計画との協同活動を、さらに他の分野の有形の歴史文化遺産にも拡大し、自然環境や歴史的環境が生きるような都市計画の策定を支援することが必要となる。

また「北はりま田園空間博物館」（多可郡・西脇市）で実践されているように、古樹・巨木・里山・溜め池・棚田・自然河川・民家など様々な歴史文化遺産を体験や憩いの場として活用することにより、地域住民がふるさとを実感し、心のやすらぎを得る伝統的景観の継承を図ることができる。歴史文化遺産への配慮を加えた農地整備計画や農山村振興計画の策定を支援する必要がある。さらに天然記念物である北淡町野島断層のように、展示施設やセミナー室を整備して、地震痕跡・洪水痕跡などの災害痕跡から得ることのできる情報を提供することにより、安全安心なまちづくりに活用することもできる。

写真５　加美町・岩座神の棚田

（３）学舎づくり

歴史文化遺産は地域のおいたちを現在まで伝えることから、歴史を実感する素材として、また伝統文化を体験する素材として、自然環境を考える素材として、学校教育における広範な地域学習に利用することが可能である。

「総合的な学習の時間」の導入や「完全学校週５日制」の実施など、教育改革が進む中で地域学習の重要性は増しており、地域住民自らの発想と実践によって、まち全体を「学舎」とし、地域の教育力を活性化し、子どもたちの体験学習を総合的に推進することが求められている。その素材として歴史文化遺産が果たせる役割は益々大きくなってきている。

「トライやる・ウィーク」等での実践例が示すように、美術工芸品や民俗文化財などの有形の歴史文化遺産は、見て・触れて・感じることのできる歴史学習の本物の素材であり、学校での社会科教育の内容をより豊かにすることができる。また、淡路人形浄瑠璃の保存伝承教育のように、伝統技能・伝統芸能などの無形の歴史文化遺産の体験は、子供たちの郷土意識を育むことができる。

歴史文化遺産の専門家と教員が共同で地域の伝説や伝統文化、身近な自然を活用した「子どもふるさと学」や「子どもふるさと体験」などの学習プログラムを開発する必要がある。また県内の中高等学校の教員が地域文化学習のリーダーとして活躍できれば、大きなマンパワーとできる。

写真６　小学生による発掘体験

（４）ふるさと観づくり

現在生涯学習に対して、高齢社会の進行による老後の生きがい、ライフスタイルの変化による仕事以外の社会活動の場、「学校週５日制」の導入による青少年の学外

活動の場など、高度で多様な学習機会の提供が求められている。

地域に遍く存在する歴史文化遺産は、歴史学習や日々の社会活動などの、学び活動する対象として活用することが容易である。学習するにとどまらず、成果を地域社会の発展やボランティア活動等に生かしたいと考える人々の意欲を地域文化に導くことができれば、地域主導による歴史文化遺産の保全と活用が促進され、生涯学習の充実との相乗効果を得ることができる。

また「ふるさと文化再発見アクションプラン」のように、芸術文化施設や社会教育施設が実施する生涯学習事業の素材として、歴史文化遺産を活用し、生きがいのある社会を実現することができる。具体的には、歴史文化遺産の調査・研究を含めた学習活動や、伝統技術・伝統芸能などの伝承も生涯学習として位置づけることが可能である。

さらにより親しみやすい形として、「伝統文化市民研究員」や「伝統文化調査探検隊」など地域に根ざした幅広い年齢層が活動できる制度を創設することにより、子供から老人まで年齢層を問わない生涯学習の素材を創造できる。

歴史文化遺産を活用した多様な生涯学習メニューの提供により、住民の地域の由来や現状に対する認識を深め、地域への誇りや愛着の基礎となる豊かなふるさと観を形成することが可能となる。

（５）「地域づくり」と「ひとづくり」

このように歴史文化遺産は様々な分野での活用の可能性があるが、その方向は大きく分けると、地域振興を直接的な目的とする「地域おこし」「まちづくり」の「地域づくり」分野と、知識・技術の普及をおこない地域への愛着と誇りを育む「学舎づくり」「ふるさと観づくり」の「ひとづくり」分野に分けられる。この２分野は地域活性化の両輪であり、「魅力あふれる地域づくり」と「地域を愛するひとづくり」のいずれにおいても、歴史文化遺産が大きな役割を果たすことができる。

Ⅳ　歴史文化遺産の活用から地域文化再生までの流れ

１　歴史文化遺産の価値の発見

歴史文化遺産を「個性豊かな地域づくり」「地域を愛するひとづくり」に活用するためには、まず調査研究による「価値の発見」が必要であり、このためには歴史文化遺産に関する専門的な技術・知識を持って「価値の発見」ができる人材の育成が必要となる。「価値の発見」された歴史文化遺産は、次の段階としてその存在が地域に周知されなければならない。少数の専門的知識を持った人材によって発見された価値を、地域住民共有のものとすることが必要となる。

２　歴史文化遺産の価値の共有

水田に残された塚や路傍の石仏など、地域において現代まで伝えられてきた歴史文化遺産には、それにまつわる様々な伝説が語り伝えられていることが多い。例えば「祟り」に関する伝説は、大切なものを保存するため禁足地にする役割を果たしているなど、伝説を媒介として地域の住民が歴史文化遺産の価値を共有している。

現代社会においてもこの種の伝説に相当する媒介手法が必要であり、その役割を果たすのが様々なメディアを通じて発信される「情報」である。歴史文化遺産に関する情報を地域住民に提供する際には、この「伝説」が果たしてきた役割を理解し、地域における既存の知識伝達システムである学校教育、生涯学習によって情報を効果的に伝えることが重要である。

３　歴史文化遺産の価値の継承と地域文化の再生

歴史文化遺産の価値を共有した後には、歴史文化遺産に対し地域にとって現在的な存在意義を与え、計画に基づき活用する。活用の計画は歴史文化遺産の変容をいかに考え、後世にまで護り伝えてゆくかを示す指針であり、計画の策定には歴史文化遺産をとりまく様々な利害の調整のため、専門家の助言を必要とする。また活用の体制が軌道に乗り、地域住民の中に活用のノウハウが蓄積されるまでは、体制の立ち上げなどに専門家の支援が必要である。

歴史文化遺産を特性に応じて地域社会の中で活用すれば、それらは地域の象徴となり、住民の地域に対する郷土意識の源となる。そして活用によって地域が活性化されるならば、その原動力となった「歴史文化遺産」に対する誇りや愛着がさらに深められ、将来へと継承されて

いくであろう。こうして地域のオリジナリティーが尊重され、地域固有の文化が再生される。地域文化の再生は、地域の一体感を深め、地域住民の公的な意識を強めるものであり、新たな文化を創造する力の源となる。

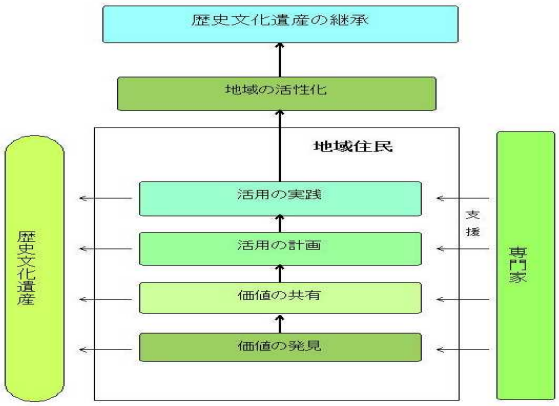

第６図　歴史文化遺産活用の流れ

Ⅴ　歴史文化遺産活用活性化事業

１　歴史文化遺産活用のステップ

歴史文化遺産はこれまでの文化財行政が主に取り扱ってきた指定文化財の枠組みを大きく超える概念であり、その保護活用は、個別的ではなく総合的におこなわなければならない。また活用のためには、その過程で歴史文化遺産に係わる様々な組織・人材の関与が必要となる。

地域における歴史文化遺産の活用を支援するためには、以下のように段階を踏んで事業を展開していく必要がある。

○第一段階

地域において歴史文化遺産の保護・活用に携わる人材を育成する。

○第二段階

育成した人材を活用して歴史文化遺産についての基礎的な情報を収集するための調査を実施し、研究をおこなうことにより歴史文化遺産に対する評価を定める。そしてその成果を広く公開し、価値の共有を図る。

○第三段階

歴史文化遺産の保護・活用を図るため活用計画の策定を支援する。

○第四段階

活用事業をプロデュースし実践の支援をおこなう。

これらの事業の遂行には、歴史文化遺産に関する専門的な知識・技術が必要であり、大学・博物館・研究機関・民間企業に在籍する専門家の協力が必要である。また地域の実情に合わせた支援体制を恒常的なものとして整備するためには、地域文化のある程度の共通性がある領域（県単位）で専門家集団の支援体制を整える必要がある。

２　人材の育成

歴史文化遺産の保護活用のマネージメントに関する知識や技術をもつ人材を育成して、行政とは異なる立場から保護活用の地域におけるリーダーとし住民の意向を支援してもらうことにより、地域住民が主体となった歴史文化遺産の保護活用を実現することが可能となる。

さまざまな経験や知識・技術、または意欲を持つ人材を発掘し、歴史文化遺産活用への参画を促進するとともに、ボランティアやＮＰＯ等の組織におけるリーダー的人材の育成を図っていくものである。

人材育成は専門技術者・教員・地域住民を対象とし、それぞれの知識・技能レベルに応じて、歴史文化遺産の保護活用に参画できる体制を整えていくことが必要である。

（１）専門技術者を対象とした人材育成

歴史文化遺産の保存・活用に関連する分野の専門技術者を対象に、歴史文化遺産の理解と保存・活用のためのリカレント教育をおこない、各専門的技術を歴史文化遺産の保護活用に活かしてゆく。現在、建造物分野で実施している「ヘリテージ・マネージャー養成講習会」を他の歴史文化遺産の分野に拡充し、人材の育成を図る。

写真７　ヘリテージマネージャー養成講座（加西市・一乗寺）

（２）教員を対象とした人材育成

歴史文化遺産を学校教育の場で活用するために、学校教員に対して歴史文化遺産の保護活用の基礎的な知識及び技術を講習するとともに、共同で学習プログラム（指導案）の開発をおこなう。

地域の歴史文化遺産を地域学習の素材として活用する一方、教員を地域における保護活用のリーダーとして育成を図る。

（３）地域住民を対象とした人材育成

歴史文化遺産の保護活用のための基礎的な知識・技術を、生涯学習の一環として公民館活動を通じて地域住民に提供して、地域の歴史文化遺産の保護活用に携われる人材を育成する。現在、史跡・埋蔵文化財分野で実施している「“考古楽者”養成セミナー」を他の分野にも拡充し、地域住民による自主的な活動による保護・活用の実現を図る。

以上のように人材育成をおこない、建造物部門で行っている「兵庫県ヘリテージ・マネージャー」の派遣事業のように、住民の自主的な活動を誘引・支援する制度を設けたり、「“考古楽者”養成セミナー」のようにボランティアリーダーとして、後の受講者にアドバイスをしていく手法を拡充していく必要がある。

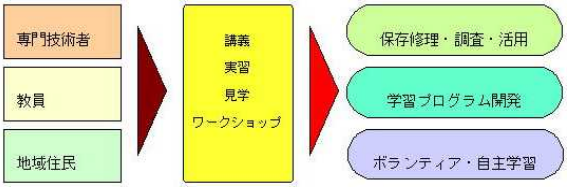

第７図　人材育成の内容

３　調査研究

育成した人材を活用して、歴史文化遺産に対する調査をおこない、歴史文化遺産の現状を把握し活用するための基礎的な情報を収集する。収集した情報は、県が管理する文化財情報データベース（「ひょうごヘリテージ情報バンク」）に蓄積し、大学・博物館等と協同で整理・研究を施し、付加価値を高めた上で地域住民に還元する。

（１）情報の収集

行政・博物館・大学等と地域住民の協力のもと、歴史文化遺産の調査をおこない、所在・現状等の基礎的な情報を収集し、文字・画像情報をデジタルデータ化して蓄積する。

（２）情報の整理・研究

蓄積した情報を大学・博物館等と協同で整理し、学際的な研究をおこなった上で、各歴史文化遺産の価値付けをおこなう。

（３）情報の加工・公開

整理研究した情報を、一般向け・専門家向け等に加工した上でデータベース化し、行政・博物館・大学等で各使用目的に合わせて再加工し、情報を発信する。

またこれらの情報をもとに解説冊子を出版するなど、歴史文化遺産の普及に努める。

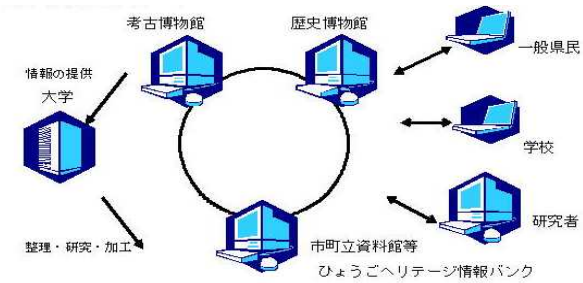

第８図　情報整備のイメージ

４　活用計画の策定

（１）策定の目的

これまで述べてきたように、歴史文化遺産の価値を正当に評価し活用するためには、現状を把握しその価値を地域住民に十分周知したうえで、常に変容を念頭に置きながら、各歴史文化遺産を個別にどのように活用するのか基本的な計画をあらかじめ定めておく必要がある。

特に歴史文化遺産を活用しながら周辺環境と一体に保全をはかるためには、都市計画・農地整備など歴史文化遺産に重大な影響を及ぼす地域計画との円滑な調整が必要である。さらに阪神・淡路大震災での経験をふまえ、災害等の緊急時に歴史文化遺産をどのように保全するのかといった、歴史文化遺産の危機管理計画を立案しておくことも必要である。以上のような観点から、歴史文化遺産の価値の保全をはかりながらどのように活用するか、県が定める指針（ガイドライン）に沿って基本的な

計画（マスタープラン）を市町レベルで策定する。

（２）基本計画の内容

歴史文化遺産活用基本計画（マスタープラン）は、県レベルでの指針（ガイドライン）に沿って各市町単位で策定する。この指針は、「兵庫県」をひとつの地域ととらえその個性化を図るための指針である「全県指針」と各地域単位（摂津・播磨・淡路・丹波・但馬）の個性化を図るための「地域指針」から構成され、ガイドラインはマスタープラン作成の基本的な枠組みとなる。

マスタープランの内容は、①背景と目的、②基本理念、③基本方針、④現状と課題、⑤分布状況、⑥地域活用保全計画、⑦個別活用保全計画、⑧危機管理計画から構成され、歴史文化遺産活用に関する事業計画の立案及び実施のためのアウトラインとするとともに、各種開発との調整のための基本方針とする。

（３）策定の手順

歴史文化遺産活用構想に基づき、「兵庫県歴史文化遺産活用指針（ガイドライン）」を策定し、兵庫県の歴史文化遺産活用の将来ビジョンを提示し、その後各市町毎に基本計画（マスタープラン）の策定をおこなう。

市町での策定には、県による歴史文化遺産の悉皆調査

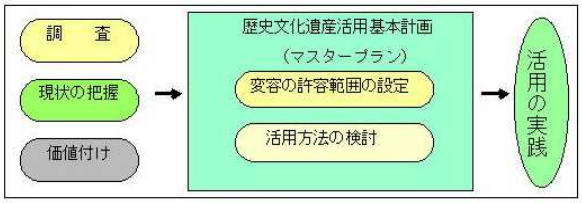

第９図　マスタープラン作成の流れ

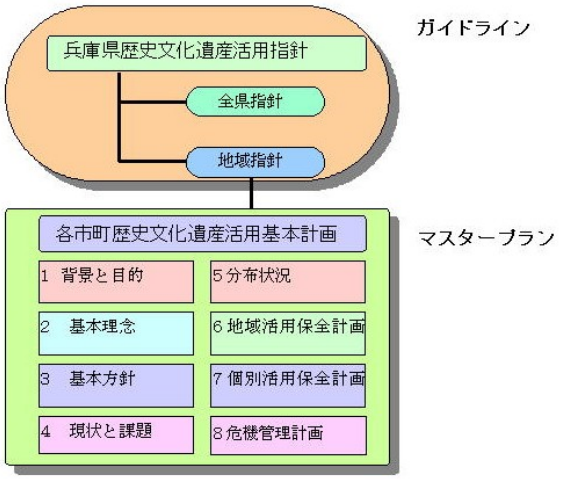

第 10 図　歴史文化遺産活用基本計画の構成

を利用するとともに、また各市町独自の調査を行う必要があろう。個別歴史文化遺産の活用計画を作るにあたっては、その活用および継承の主体となる地域住民の参画を得て、住民ニーズにあった計画とする。

５　活用事業のプロデュース

自治体や住民団体などが歴史文化遺産を活用した事業を実施するにあたり、歴史文化遺産の特質・価値について専門的な知識・技術を持った専門家が、活用の主体となる自治体・地域住民と協力しながら、事業の内容・実施方法等についての計画を策定する。

計画に基づき歴史文化遺産の活用を実践するために、活用の主体となる自治体等の機関および個人に対してソフト面での支援をおこなう。その方法としては、歴史文化遺産の活用に関する情報提供、活用方法の提案、活用のための体制づくりの支援、活用のための専門技術の指導などがある。

（１）情報提供

歴史文化遺産活用のために必要となる、分布・所在・歴史的価値などの詳細な情報を提供するとともに、公民館・資料館での生涯学習活動などを通じて地域の歴史文化遺産の周知をはかる。

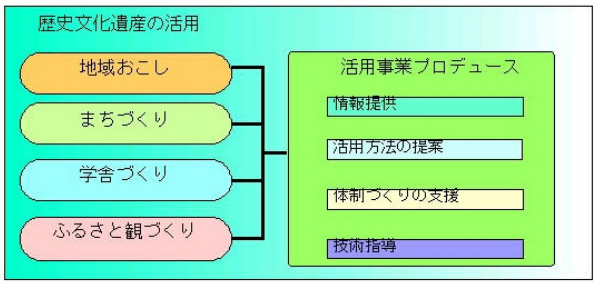

第 11 図　活用実践のイメージ

（２）活用方法の提案

様々な歴史文化遺産の具体的な活用方法について研究し、多様なニーズに応じた活用メニューを開発し、活用主体からの要望に応じて活用方法の提案をおこなう。

（３）活用のための体制づくりの支援

歴史文化遺産の活用にあたり、その活用の具体化のために必要となる人材を登録し、活用主体の要請に応じて人材の紹介をおこなう。委員会等のメンバーとなる大学教官等各分野の専門家、保存修復をおこなう専門技術

者、活用事業に参加するボランティアなど、様々な人材を登録し、活用主体の便宜をはかるとともに専門知識・技術の活用、ボランティア活動の活性化を図る。

（4）活用のための専門技術の指導

活用の実践にあたり、歴史文化遺産がもつ本来的な価値をそこなうことがないように、活用方法についての技術的な指導をおこなう。

Ⅵ　歴史文化遺産活用推進体制の検討

歴史文化遺産を活用した地域づくり・ひとづくりを実現するためには、文化財主管部局だけでなく博物館・研究機関・調査機関・大学等の歴史文化遺産の調査・研究に係わる機関、地域整備・産業振興に係わる機関、学校教育・生涯学習に係わる機関、さらには民間企業や地域コミュニティーに至るまで、様々な機関の連携・協同・支援が必要となる。

この連携等を円滑にしかも恒常的なものとするためには、これまでの文化財行政の枠組みを大きくこえた歴史文化遺産活用のためのシステムを整備し、地域文化活性化のための総合的な取り組みをおこなうことが急務である。

歴史文化遺産活用システムの整備のためには、歴史文化遺産の保護・活用に関する専門的な知識と技術をもった人材を有する博物館等の機関を中核に歴史文化遺産活用を推進する体制について検討する必要がある。

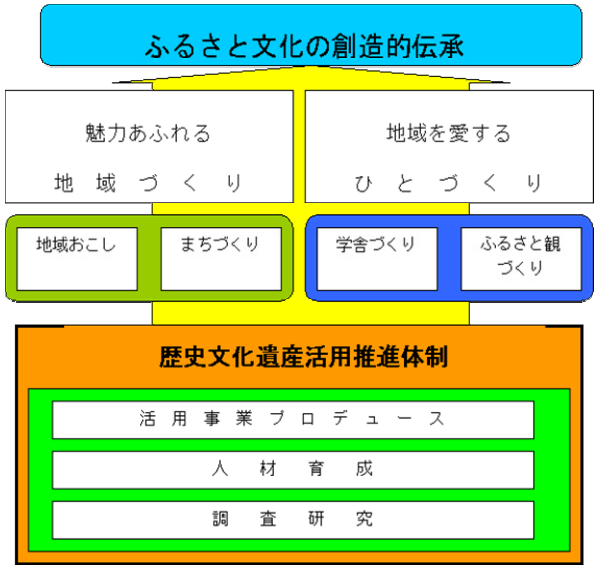

第 12 図　歴史文化遺産活用推進体制のイメージ

歴史文化遺産活用構想検討の経過

平成 12 年 10 月 20 日
　兵庫県文化財保護審議会建議
　「次世代への継承と新しい文化の創造のために」
　「循環型社会における歴史文化遺産の活用方策について」

平成 14 年２月 20 日
　平成 13 年度第３回文化財保護審議会において、全ての分野の文化財の活用を促進する枠組みの必要性について提言を受ける。

平成 14 年５月 30 日
　第１回歴史文化遺産活用構想検討会

平成 14 年７月 22 日
　第２回歴史文化遺産活用構想検討会

平成 14 年９月 13 日
　第３回歴史文化遺産活用構想検討会

平成 14 年 11 月 11 日
　第４回歴史文化遺産活用構想検討会

歴史文化遺産活用構想検討委員

◎端　　信行	京都橘女子大学教授
（博物館関係）	兵庫県立歴史博物館館長
岡村　道雄	独立行政法人文化財研究所
（文化財行政関係）	奈良文化財研究所協力調整官
近藤　雅樹	国立民族学博物館教授
（民俗関係）	
栃本　武良	姫路市立水族館長
（天然記念物関係）	島根県立宍道湖自然館館長
百橋　明穂	神戸大学教授
（美術工芸関係）	
菱田　哲郎	京都府立大学助教授
（史跡埋蔵文化財関係）	
八木　雅夫	国立明石工業高等専門学校
（建築関係）	助教授

◎座長

表　　紙）御徒士町武家屋敷（篠山市）
裏 表 紙）旧朝日町浄水場配水塔（高砂市）
イラスト）兵庫県ヘリテージマネージャー　沢田　伸　氏

ふるさと文化の創造的伝承

-歴史文化遺産活用に関する検討報告書-

発行日　平成 16 年 3 月 31 日
編　集　兵庫県教育委員会文化財室
〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目 10 番１号
TEL　078(362)3783
発　行　兵庫県教育委員会
〒650-8567　神戸市中央区下山手通５丁目 10 番１号
TEL　078(341)7711
印　刷　株式会社　柴原出版
〒657-0864　神戸市灘区新在家南町５丁目８－４
TEL　078(871)4259